文部科学省委託

学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究業務

［諸外国における学力調査の結果公表の手法に関する調査研究］

報告書

2015 年 3 月

株式会社三菱総合研究所
人間･生活研究本部

目　次

1.　調査研究の概要 1

1.1 背景・目的 1

1.2 内容・方法 1

1.3 調査対象 1

1.4 実施体制 2

2.　各国における学力調査の結果公表手法及びデータベース 3

2.1 イギリス 3

2.1.1 学力調査の概要 3

2.1.2 学力調査結果の公表制度 6

2.1.3 学力調査結果のデータベース 17

2.1.4 参考文献 20

2.2 オーストラリア 21

2.2.1 学力調査の概要 21

2.2.2 学力調査結果の公表制度 27

2.2.3 学力調査結果のデータベース 41

2.2.4 参考文献 45

2.3 アメリカ 46

2.3.1 学力調査の概要 46

2.3.2 学力調査結果の公表制度 49

2.3.3 学力調査結果のデータベース 58

2.3.4 参考文献 61

2.4 スウェーデン 62

2.4.1 学力調査の概要 62

2.4.2 学力調査結果の公表制度 65

2.4.3 学力調査結果のデータベース 78

2.4.4 参考文献 80

3.　総括 81

3.1 各国における学力調査結果の公表制度及びデータベース 81

3.1.1 学力調査結果の公表制度 81

3.1.2 学力調査結果のデータベース 82

3.2 示唆・提言 85

1. 調査研究の概要

1.1 背景・目的

我が国では現在、児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策や指導の改善を図るとともに、児童生徒の学習状況の改善に役立てるため、全国学力・学習状況調査が実施されている。しかしながら、当該調査の結果公表については、付随して留意すべき事項や整備すべき規則等が多岐にわたる問題であることから、その方法や内容等について慎重な検討が進められているところである。他方、我が国と同様に全国的な学力調査を実施している諸外国の中には、調査結果を広く公表するとともに、データベース化して研究者等が活用できるようにしている事例もある。

そこで本調査研究においては、我が国の全国学力・学習状況調査の結果公表を検討する上で参考となる知見を得ることを目的として、諸外国における学力調査の結果公表手法やデータベースの運用実態等を調査する。

1.2 内容・方法

本調査研究においては、まず既存の文献・ウェブサイトの調査を行い、調査対象国における学力調査の結果公表手法やデータベースについての基本情報を整理する。それらを踏まえて、各国の関係組織（教育所管省庁や大学等）を訪問してインタビュー調査や関連資料の収集・整理を実施し、基本的な制度設計等に加えて公表時の留意点や効果等を検証し、我が国への示唆を検討する。

具体的な調査項目は、以下のとおりである。

図表　1-1　主な調査項目

＜学力調査結果の公表制度について＞

- 学力調査の概要（目的、対象者、頻度、内容・教科等）
- 学力調査結果の公表制度（主体・媒体、情報内容、公表時の留意点、効果・課題等）

＜学力調査結果のデータベースについて＞

- データベースの構築・管理主体
- データベースの内容
- データベースへのアクセス権限（アクセス許可を判断する権限等含む）
- データベース活用に係る規則等（活用成果の報告義務、データ管理　等）

1.3 調査対象

1.1 で示した目的に照らして、本調査研究においては、全国的な学力調査を実施し、その結果を公表している（データベース化も含む）国として、イギリス、オーストラリア、アメリカ、スウェーデンを調査対象とする。

1.4　実施体制

本調査研究の実施体制は、以下のとおりである。

● 実施責任者（プロジェクトリーダー）
横山宗明　　人間・生活研究本部　人材育成・教育グループ　主任研究員

● 実施担当者
荒木啓史　　人間・生活研究本部　人材育成・教育グループ　研究員

2.　各国における学力調査の結果公表手法及びデータベース

2.1　イギリス

2.1.1　学力調査の概要

イギリスでは、全国的な学力調査として、National Tests（以下、全国テスト）及び General Certificate of Secondary Education（以下、GCSE）を実施している。これらの調査の詳細は、以下のとおりである。

(1) 目的

児童生徒の習熟状況を把握し、教育政策や学校における実践の改善に活かすとともに、調査結果を学校ごとに公表することで、行政及び学校としてアカウンタビリティを果たし、保護者等による学校選択に資することを主たる目的としている。

(2) 対象者・頻度

全国テストの対象は、第 6 学年（10～11 歳）、GCSE は第 10～11 学年（14～16 歳）、であり[1]、年に 1 回実施される。

(3) 内容・教科

全国テストの対象教科は英語（読解、文法、句読法、スペリング）及び算数、GCSE の対象教科は英語、数学、理科等であり、このうち GCSE については生徒によって受験科目が異なるものの、各科目の試験内容や評価基準は全国的な統一が図られている。

なお、イギリス[2]では、第 1 学年から第 6 学年までの初等学校 6 年間、及び第 7 学年から第 11 学年までの中等学校 5 年間の合計 11 年間が義務教育であり、これを 4 つの段階（Key Stage : KS）に大別して教育課程（National Curriculum）の編成を行っている。具体的には、第 1～2 学年が KS1、第 3～6 学年が KS2、第 7～9 学年が KS3、第 10～11 学年が KS4 であり、各段階における児童生徒の学力水準を把握し、学校の取組や児童生徒の学習行動を改善すること等を目的として、図表 2-1 のように複数の評価（アセスメント）を実施している。このうち、試験を伴う全国的な学力調査に該当するのは、上述のとおり KS2 の全国テストと KS4 の GCSE である。

---

[1] テストへの参加の有無は学校タイプによって異なり、参加義務がない学校もあるが、ほぼ全員が受験する。（教育省・Annabel Burns 課長補佐へのインタビューより）

[2] 本稿では、特段の断りがない限り、「イギリス」の表記は「イングランド」を意味する。

図表 2-1　イギリスの義務教育におけるアセスメント

KS	学年（年齢）	アセスメント	概要（内容、方法等）
KS1	第 1 学年（5～6 歳）	発音確認テスト (Phonics screening check)	• 児童が 40 語の文章を教員に対して音読し、その適切性を教員が評価。 • 十分に音読できなかった場合、第 2 学年修了時に再度実施。
	第 2 学年（6～7 歳）	教員アセスメント (Teacher Assessment)	• 英語、算数、理科について、テストの結果や日頃の学習状況等を踏まえて、教員が児童の習熟度を総合的に評価。
KS2	第 3～6 学年（7～11 歳）	全国テスト (National Tests) ※第 6 学年に実施	• 英語（読解、文法、句読法、スペリング）、算数について、全国統一のテストを実施。 • 試験問題は原則として非公開であり、解答用紙と合冊。
		教員アセスメント (Teacher Assessment) ※第 6 学年に実施	• 英語、算数、理科について、テストの結果や日頃の学習状況等を踏まえて、教員が児童の習熟度を総合的に評価。
KS3	第 7～9 学年（11～14 歳）	教員アセスメント (Teacher Assessment) ※各学年に実施	• 英語、数学、理科等について、テストの結果や日頃の学習状況等を踏まえて、教員が生徒の習熟度を総合的に評価。
KS4	第 10～11 学年（14～16 歳）	中等教育修了資格試験 (GCSE) ※第 11 学年が基本だが、第 10 学年でも受験可能	• 英語、数学、理科等について、全国統一の試験を実施。 • 受験科目は、受験者の卒業後の希望進路に応じて選択。

［出所］教育省ホームページ[3]より

(4) 評価

KS1 から KS3 については、各教科の到達水準に関しての図表 2-2 とおり 8 段階のレベルが設定されており、各アセスメントでは児童生徒がどのレベルに該当するかを評価することになる[4]。このうち、KS1 についてはレベル 2、KS2 についてはレベル 4、KS3 についてはレベル 5 または 6 に到達することが望ましいとされている。

また、KS4 の GCSE についても同様に、最高水準の A*から最低水準の G まで 8 段階の等級が設定されており、試験の結果に基づき各生徒は受験科目ごとに等級を付与される[5]。

[3] https://www.gov.uk/national-curriculum/overview（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

[4] 教科ごとにレベル別の能力要件が設定されており、当該要件に照らして評価が為される。

[5] A*、A、B、C、D、E、F、G の 8 段階。G に到達しない場合、U（不可）を付与されることもある。なお一部の生徒は、GCSE 以外の国家資格試験等を受験することもあるが、国が定める資格評価枠組みに照らし、GCSE と等価性が担保された枠組みにより評価される。また、2014 年 12 月現在、GCSE の制度改正が進んでおり、2015 年度からは従来の評価枠組みではなく、1～9 の 9 段階による評価枠組みへと移行予定である。

図表 2-2　【参考】英語（スピーキング・リスニング）のレベル別能力要件

レベル	能力要件
1	• 関心のあることについて話す。 • 他人の話を聞き、たいていの場合、適切に返答する。 • 複数の人に簡単な内容の話を伝え、少しずつ詳細を交えて考えを伝え始める。
2	• とりわけ関心のあることについては、自信を持って会話し始める。 • 時折、相手にとって必要な事項を補足しながら話す。 • 話す語彙が増え、自分の考えを明確に伝えられるようになる。 • 他人の話をしっかりと聞き、適切に返答する。 • 状況によって、よりフォーマルな語彙や口調が使われることを認識し始める。
3	• 様々な状況下で、自信を持って会話する。 • 議論の要点を理解できる。 • 聞いている内容について、関連するコメントや質問を発する。 • 多様な語彙を使い、話す内容のレベル（詳細さ）を調整しながら、聞き手に必要な情報を適切に伝える。 • 標準英語（standard English）とそれらが使われる場面について認識し始める。
4	• これまでよりも多様な状況下で、自信を持って会話する。 • 目的に沿って、出来事や自分の意見を明確に伝える。 • 議論の中で、建設的なコメントをしたり、他人の見解に対して質問をしたりする。 • 標準英語の語彙や文法を使って、適切に話す。
5	• これまでよりも多様な状況下で、自信を持って会話する。 • 目的に沿って、出来事や自分の意見を明確に伝える。 • 表現や語彙の多様性が増す。 • 議論の中で、建設的なコメントをしたり、他人の見解に対して質問をしたりする。 • 標準英語の語彙や文法を使って、適切に話す。
6	• 異なる状況、目的、聞き手に応じて、自信を持って話す。 • 多様で豊かな語彙や表現を通じて、聞き手の関心を引きつける。 • 議論に積極的に参画し、状況に応じて様々な役割を果たすとともに、他人に対して理解・気遣いを示す。 • 多様な言語を効果的に使うとともに、フォーマルな場面で標準英語を流暢に話す。
7	• 話す内容に詳しくない人に対しても、状況に応じて自信を持って適切に話す。 • 多様な語彙を適切かつ効果的に使って話す内容を構成し、明確に伝える。 • 議論において重要な役割を果たし、他人の考えについても適切に評価する。 • 状況に応じて標準英語を自信を持って使う。
8	• 多様な状況下で、目的に応じて話を展開する。 • 適切な語彙・イントネーション・強調を使いながら、話す内容を明確に構成する。 • 議論の展開に様々な形で貢献する。 • 多様な状況下で、標準英語を自信を持って使いこなす。

［出所］Qualifications and Curriculum Authority（2010）より

(5) 実施体制・方法

全国テストや GCSE の全体管理を行うのは、教育行政全般を所管する教育省（Department for Education）である。ただし、実際にテストの開発、調査の実施、結果のとりまとめ、関連情報の公表等を担うのは、幼少期から KS2 までの質保証や試験全般を管理する Standards and Testing Agency（STA）、及び資格試験全般を管理する Office of Qualifications and Examinations Regulation（Ofqual）であり、全国テストについては STA が、GCSE については Ofqual が対応している。なお、テストの開発は、各機関の担当職員に加えて、外部の有識者等を含めた検討チームが行い、全国テストは原則として問題用紙と解答用紙が合冊で問題は非公開、GCSE についても問題用紙と解答用紙は合冊だが問題は公開している。

2.1.2 学力調査結果の公表制度

イギリスでは、各種アセスメントの結果を、インターネット上のサイト「Performance Table」にて公表している。当該サイトの詳細は、以下のとおりである。

(1) 公表主体・媒体

Performance Table はインターネット上のサイトであり、教育省が全学校のデータ（各種アセスメント以外のデータも含む）を集計した結果を公表している。当該サイトで公表されているデータは、アクセス制限が設けられておらず、誰でも自由に閲覧するとともに、各学校の公表データをダウンロードすることもできる。

※Performance Table（http://www.education.gov.uk/schools/performance/）

(2) 公表情報の内容

Performance Table の利用者は、特定の学校を検索して、各学校の基本データ（児童生徒数や教員数、所在地等）、アセスメント結果（一定のレベルに到達した児童生徒の割合、経年での改善状況等）、教育水準局による査察結果等を見ることができる。また、指標ごとに各学校をランキング形式で比較することもできる。主要なサイト画面は、以下のとおりである。

1）トップページ

トップページでは、学校種、所在地、学校名、所管庁等の情報に基づき、詳細情報を閲覧したい学校を検索・選択することができる。

図表 2-3　Performance Table トップページ

2）各学校のページ

閲覧したい学校を選択すると、各種指標が一覧できる。具体的には、以下のとおり所在地、校長名、対象児童生徒の年齢、性別、学校種別、児童生徒数・男女別割合、一定のレベルに達した児童生徒の割合、経年で成績が向上した児童生徒の割合、財務状況、教員数等が、表形式で整理されている。（複数の情報が縦長の表形式で整理されているため、以下ではいくつかに分割して紹介する）

図表 2-4　学校情報のページ[6]
（ここでは、ランダムに抽出した Beam Primary School の例[7]）

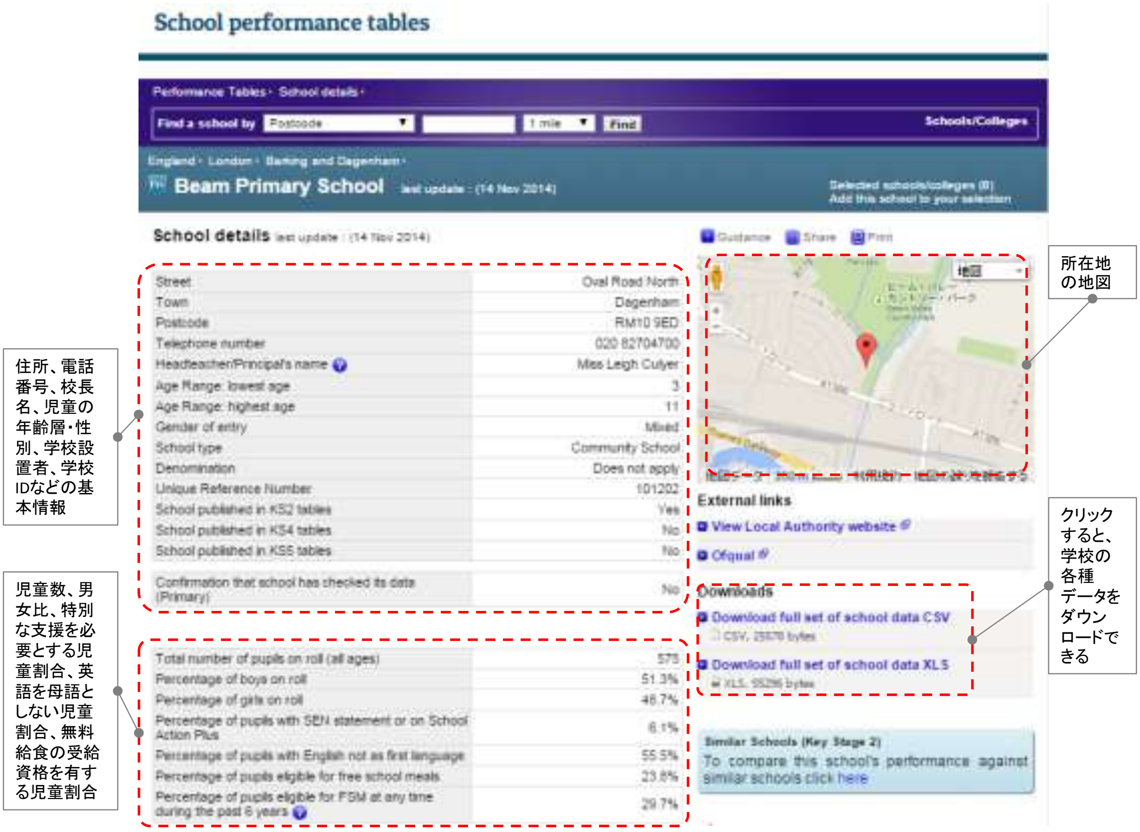

[6] 学校によって、整備・公表されているデータの種類が異なる。そのためここでは、全データの公表状況を例示するため、複数の学校のページを適宜引用して紹介する。

[7] 中等学校も、基本的には同様の構成・内容である（一部、レベル別の成績表示が、GCSE のランク別表示になっている等、学校種に応じた内容となる）。なお、Performance Table において公表されている具体的な指標については、図表 2-10 を参照。

図表 2-5　KS2 の成績（2013 年）紹介ページ

2013 KS2 Performance Tables last update : (5 Mar 2014)

Year on year comparisons

Percentage achieving Level 4 or above in reading, writing and maths	2012	2013
School	84%	91%
LA	73%	75%
England - All Schools	75%	75%

KS2の全国テストでレベル4以上の成績を修めた児童割合（対象校、同一行政区、全校それぞれ）

KS2 test results and progress

	All pupils	Low attainers	Middle attainers	High attainers
Pupils eligible for KS2 assessment	54			
Percentage achieving level 3 or below in reading, writing and maths	2%	0%	0%	0%
Percentage achieving level 4 or above in reading, writing and maths	91%	92%	97%	100%
Percentage achieving level 4B or above in reading and maths and level 4 or above in writing	74%	67%	79%	100%
Percentage achieving level 5 or above in reading, writing and maths	17%	0%	14%	67%
Percentage making expected progress in reading	100%	100%	100%	100%
Percentage making expected progress in writing	98%	100%	97%	100%
Percentage making expected progress in maths	98%	100%	100%	100%
Average point score	28.9			

KS2の全国テスト対象者数、成績別（レベル3以下、レベル5以上など）の児童割合、KS1修了時よりレベルが2段階高くなった児童割合、平均得点（各指標とも、KS1修了時のレベル別に表示）

Closing the Gap

	Disadvantaged pupils	Other pupils
Percentage achieving level 3 or below in reading, writing and maths	0%	2%
Percentage achieving level 4 or above in reading, writing and maths	100%	88%
Percentage achieving level 4B or above in reading and maths and level 4 or above in writing	77%	73%
Percentage achieving level 5 or above in reading, writing and maths	0%	22%
Percentage making expected progress in reading	100%	100%
Percentage making expected progress in writing	100%	97%
Percentage making expected progress in maths	100%	97%

社会経済的に不利な環境に置かれている児童とそれ以外の児童に分類・集計した場合の成績別（レベル3以下、レベル5以上など）の児童割合、KS1修了時よりレベルが2段階高くなった児童割合

図表 2-6　KS2 の成績（2013 年）紹介ページ（続き）

KS1修了時の成績からKS2修了時の成績への伸び率（最右列は、全児童のうち、伸び率を計算する際に対象となった児童の割合）

Value Added measures

	Measure	Lower CI	Upper CI	Coverage
KS1-KS2 Value Added score	101.3	100.6	101.9	87%
Reading Value Added score	101.1	100.3	102.0	87%
Writing Value Added score	101.9	101.1	102.7	87%
Maths Value Added score	100.9	100.1	101.8	87%

成績別の児童割合（教科別）

Subject level results

	Reading test	Maths test	Grammar, punctuation and spelling test	Writing TA
Percentage achieving level 3 or below	2%	2%	28%	9%
Percentage achieving Level 4 or above	98%	98%	72%	91%
Percentage achieving Level 4B or above	93%	83%	57%	NA
Percentage achieving Level 5 or above	44%	30%	30%	43%

児童の出欠状況（対象校と同一学校設置者それぞれ）

Pupil Absence last update : (11 Dec 2013)

	School	England - national (primary state-funded)
Overall absence: percentage	4.1%	4.8%
Persistent absence: around 15% +	1.6%	3.6%

図表 2-7　財務情報（2012～2013 年）のページ

2012-13 Finance last update : (11 Dec 2013)

Contextual information

児童数、無料給食の受給資格を有する児童割合

Number of pupils (FTE)	540.0
Percentage of pupils eligible for Free School Meals (FSM)	23.8%
Free school meals eligibility band	MEDIUM

Spend per pupil data as £ per pupil (in brackets percentage of total income or expenditure)

収入（財政補助額、自己調達額）、支出（教職員の給与、教材費等）（対象校、同一行政区の学校の中央値、ロンドンの学校の中央値、全校の中央値それぞれ）

	School	LA Median	London LAs Median	National Median
Grant funding	4413 (96%)	4619	5137	4184
Self generated income	163 (4%)	67	111	119
Total income	**4576**	**4725**	**5281**	**4329**
Teaching staff	2370 (51%)	2354	2411	2105
Supply Staff	132 (3%)	179	179	118
Education support staff	454 (10%)	719	921	697
Learning resources (not ICT equipment)	279 (6%)	176	191	169
ICT learning resources	32 (1%)	64	80	62
Bought in professional services - curriculum	4 (0%)	20	73	48
Back office (incl. Staff costs)	473 (10%)	373	392	332
Catering (incl. Staff costs)	1 (0%)	2	111	67
Premises (incl. Staff costs)	336 (7%)	259	349	292
Other staff costs	288 (6%)	162	163	133
Energy	54 (1%)	54	62	64
Other expenditure	195 (4%)	98	89	79
Total expenditure	**4616**	**4692**	**5183**	**4283**

Spend per pupil data as £ per pupil : Comparisons over time

主要な支出額（人件費及び光熱費）の経年変化

	2009-10	2010-11	2011-12	2012-13
Teaching staff and Education support staff expenditure	3147	2725	2786	2824
Supply staff	68	116	167	132
Back office (incl. Staff costs)	308	285	347	473
Energy	46	31	77	54
Total expenditure	4227	3792	4095	4616

図表 2-8　教職員情報と直近の教育水準局による査察結果のページ

職種別の教職員数、フルタイム換算した教職員数、教員一人当たりの児童数、フルタイム教員の平均給与（対象校と同一学校設置者それぞれ）

School Workforce last update : (11 Dec 2013)

This data is based upon the November 2012 School Workforce Census

	School	England - national (primary state-funded)
Headcount of all teachers in a school ?	32	231115
Headcount of all teaching assistants in a school ?	17	229346
Headcount of all support (exc. auxillary) staff in a school ?	8	75059
Full-time equivalent number of all teachers in a school ?	28.5	202024.9
Full-time equivalent number of all teaching assistants in a school ?	9.4	144597.8
Full-time equivalent number of all support (exc. auxillary) staff in a school ?	5.9	49395.8
Ratio of pupils to teachers in a school ?	20.4	20.9
Average gross salary of all full-time qualified teachers in a school ?	41443	36153

教育水準局による査察年月日、結果、査察報告書のリンク

Ofsted Inspection last update : (12 Nov 2014)

Inspection date	24 May 2011
Inspection outcome ?	2
Web link	Link to Ofsted inspection report

3）学校間比較のページ

トップページにおいて、画面右側に配置されているリスト「Quick links」の「Primary」や「Secondary」をクリックすると、図表 2-9 のように、それぞれ初等学校と中等学校の一覧が表示される。最初の画面では、学校名のアルファベット順に、KS2 の全国テストや KS4 の GCSE の結果が表示されている。閲覧者は、表上部のタブを操作することで、特定の指標ごとにランキング形式で表示することができる。（具体的に表示可能な指標については後述）

図表 2-9　学校一覧のページ

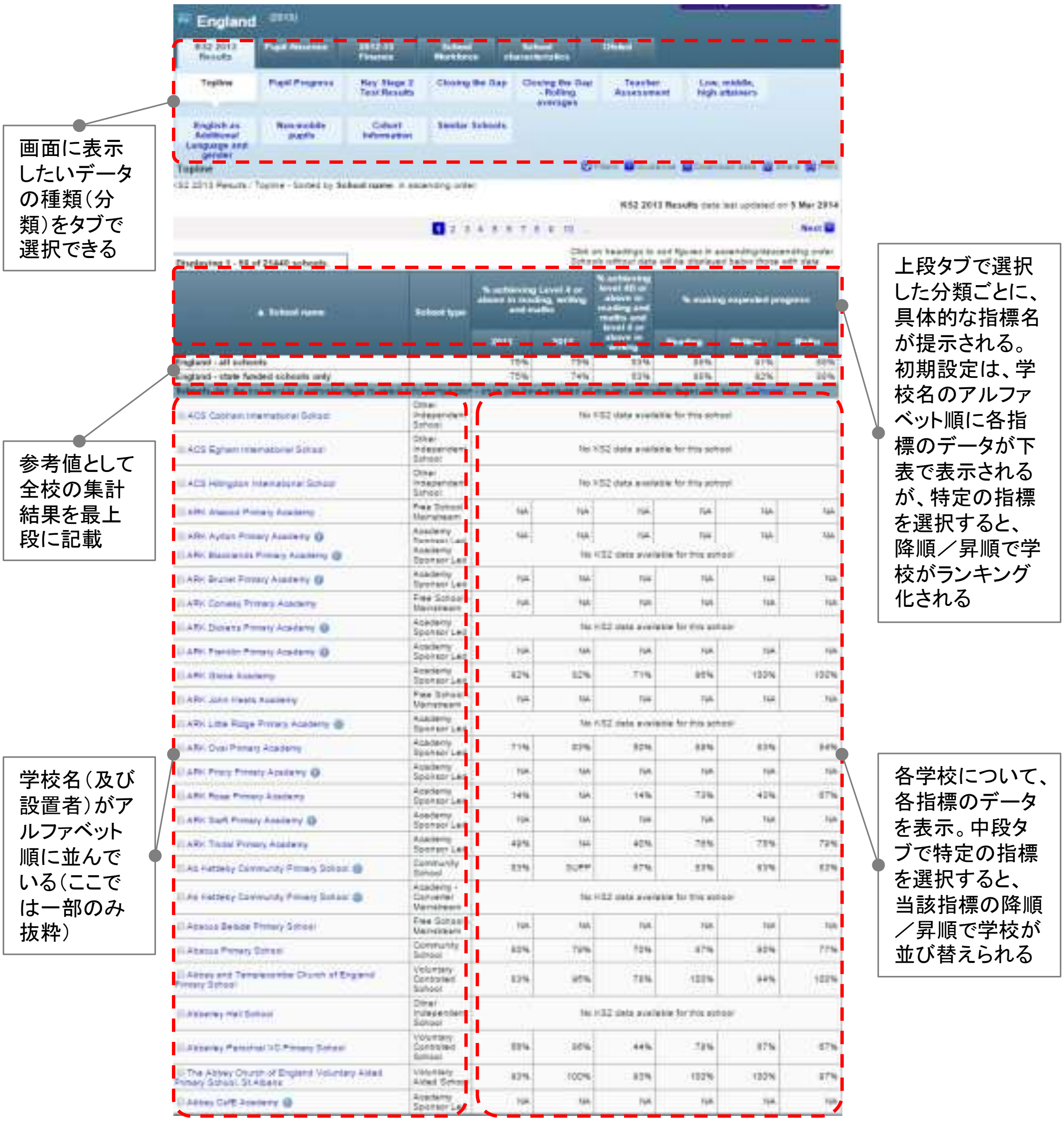

なお上記のように、学校一覧形式で表示できるデータの種類は、図表 2-10 のとおりである。

図表 2-10　学校一覧形式（図表 2-9 の形式）で表示可能な指標

分類	指標
アセスメント結果	• 一定レベル以下／以上の児童生徒割合（KS1 修了時のレベル別（中等学校は KS2 修了時のレベル別）、男女別、母語別、転校の有無別のデータも含む） • KS1 修了時よりも 2 レベル向上した児童割合（初等学校） • KS2 修了時の成績に照らして KS4 修了時に期待される成績を収めている生徒割合（KS2 でレベル 3 の場合は KS4 で GCSE が D、KS2 でレベル 4 の場合は KS4 で GCSE が C、KS2 でレベル 5 の場合は KS4 で GCSE が B、KS2 でレベル 6 の場合は KS4 で GCSE が A または A*に到達した生徒割合）（中等学校） • 全国テストにおける児童生徒の平均得点・レベル • 社会経済的に不利な環境にある児童生徒と他の児童生徒との差 • 一定レベル以上の児童生徒割合（過去 3 年間の平均、経済社会的な背景による差も含む） • 社会経済的に不利な環境にある児童生徒の割合（過去 3 年間の推移） • 教員アセスメントにおける児童生徒のレベル別割合 • KS2 修了時の成績から KS4 修了時の成績への伸び • KS1 修了時の成績から予測される KS2 修了時の成績が類似する 125 校（対象校、及び予測値が対象校に近似する上下各 62 校）の成績分布（一定レベル以上の児童生徒割合の分布）と対象校の順位（中等学校については KS2 修了時の成績から予測される KS4 修了時の成績が類似する 55 校（対象校及び上下各 27 校））
児童生徒の出欠状況	• 半日以上の授業総数のうち欠席した割合（平均値） • 半日以上の授業総数のうち 15%以上欠席した児童生徒の割合
財務状況	• 総収入、財政補助の受給額、自己調達資金（児童生徒一人当たり） • 総支出（児童生徒一人当たり） • 無料給食を受給できる児童生徒の割合 • 教職員の給与（職種別、児童生徒一人当たり） • ICT を除く教材費（児童生徒一人当たり） • ICT 関連の教材費（児童生徒一人当たり。ハード環境整備も含む） • その他、学校独自財源による各種支出（児童生徒一人当たり） • 学校設置者
教職員情報	• 全教職員数（職種別） • フルタイム換算した教職員数 • 教員数と児童生徒数の比 • フルタイム教員の平均給料
その他学校情報	• 就学児童生徒数（男女別） • 特別な支援を必要とする児童生徒の割合 • 英語を母語としない児童生徒の割合 • 無料給食の受給資格がある児童生徒数 • 就学者の最低年齢・最高年齢 • 所在地情報 • KS4 修了後の進路別生徒割合
教育水準局による査察結果	• 学校設置者 • 査察年月日 • 査察結果（4 段階評価の結果）

［出所］Department for Education（2014a）より

また、トップページの「By region」から、地方の行政区や選挙区を指定すると、当該地区に該当する学校の一覧が図表 2-11 のように表示され、利用者は、この中から具体的に情報を閲覧したい学校を選択することができる。

図表 2-11　地域別の学校一覧のページ

(3) 公表に関する規則等

Performance Table において、各種アセスメントの結果等を学校レベルで公表するに当たって、イギリス教育省では特に図表 2-12 のような点に留意をしている。

図表 2-12　学校レベルで結果公表する際の留意点

• 各学校がアカウンタビリティを確実に果たすとともに、保護者等が適切に学校選択を行えるようにするため、アセスメント結果はもちろん、他の学校情報についてもできるだけ多く公表する。 • 同時に、学校ごとの状況を明確化するだけでなく、他校と比較しつつ各学校を評価しやすくするため、指標ごとに複数の学校を横並びで評価できるように設計する。 • 一方で、単純に一時点のアセスメント結果のみで各学校の努力が判断されないよう、経年変化（どの程度改善しているか）について、できるだけ分かりやすい形で提示する。 • また、アセスメント結果だけでは捉えきれない学校の状況もあることを踏まえ、教育水準局による査察結果等の情報についても捕捉的に公表する。 • 児童生徒個人が特定される危険性を勘案し、児童生徒数が 5 人以下の学校については、各種情報の公表を控える。

［出所］教育省・Annabel Burns 課長補佐へのインタビューより

(4) その他（効果、課題）

Performance Table 関係者（教育省担当者、教育水準局担当者、大学研究者）へのインタビューによると、Performance Table を通じた結果公表による主要な効果と課題としては、図表 2-13 のような点が挙げられる。

図表 2-13　Performance Table による結果公表の主要な効果・課題

分類	インタビュー対象者による評価
効果	• 学校レベルの情報を把握することで、保護者がより適切に子供の学校を選択できるようになっている。 • 学校の成果に応じて予算配分等を行う上で、明確なエビデンスとなる。
課題	• 学校・教員が強いプレッシャーにさらされる。その結果、公表されることを意識するあまり、教員が試験の際に不正を働く（児童が誤答していると教えてしまう等）ケースも見られる。 • KS4 の GCSE では受験科目の一部が選択式であるが、より高い成績を収められる科目を選ぶ（選ばせる）傾向が見られる。 • 技術的な面で、アセスメント結果だけでなく関連する情報を少しでも多く公表しようとすると、情報量が増えて初見の人には分かりづらいサイトとなってしまうため、その両立をいかに図るかが求められる。 ※ これらの課題を踏まえて、イングランド以外のウェールズ、スコットランド、北アイルランドでは、学校レベルでのデータ公表の前提となる全校対象の学力調査自体を廃止する動きが見られる。

2.1.3　学力調査結果のデータベース

Performance Table において公表している学校ごとの各種データは、各学校のデータ公表ページから、誰でも自由にダウンロードすることができる。これに加えて、イギリスでは各種アセスメント結果以外のデータも含めて、「National Pupil Databas（以下、NPD）」としてデータベース化している。当該データベースの詳細は、以下のとおりである。

(1) 構築管理主体・方法

データベースの管理・運用を担っているのは教育省である。各種アセスメントにおいて収集したデータや、毎年実施している全校調査（School Census）の結果に加え、地方当局が所管する学校から収集したデータ、さらには義務教育後の学校種における生徒や学校の諸情報を教育省が集約し、データベース化している。

(2) データの内容

データベースにおいて管理している主要なデータは、図表 2-14 のとおりである。

図表 2-14　データベースにおける主要なデータ内容

データ単位	主なデータの種類
児童生徒	• 氏名、性別、年齢、学年、住所、母語 • 学校への出欠状況 • 特別な教育的支援の有無（障がいの有無・種別） • 義務教育後の進路希望 • 教員評価の結果 • 全国テストの結果 • GCSE の結果 • 家庭環境（経済社会的な諸手当の受給状況、無料給食受給の可否）
学校	• 学校 ID、所在地、学校種 • 所属児童生徒の性別、児童生徒数、教員数 • 財務状況 • 前段階及び後段階の学校種の接続 • 各種アセスメントの結果（学校レベルでの集計結果）

［出所］Department for Education（2014b）より

なお、これらのデータは機微性に応じて、図表 2-15 のとおり 4 段階に分類されており、次項で詳述するように、第三者がデータ利用を申請する際には、機微性の高さによって審査する際の厳しさも調整される。

図表 2-15　機微性によるデータの分類（上段ほど機微性が高い）

分類	概要	具体例
1	• 児童生徒を特定する、あるいは特定可能な非常に機微性の高い児童生徒レベルデータ	• 氏名、住所、誕生年月日 • 家庭の支援受給状況、特定の民族・言語 • 不登校の理由
2	• 児童生徒の特定可能性があり、機微性の高い児童生徒レベルデータ	• 年齢、誕生月 • 民族グループ・言語グループ • 無料の学校給食を受け取る資格の有無 • 特別な教育的支援の有無
3	• 学校レベルデータ	• 無料の学校給食を受け取る資格がある児童生徒の数 • アセスメントで特定のレベルに到達していない児童生徒の割合
4	• その他の児童生徒レベルデータ	• 性別 • 出欠状況 • 過去の成績と改善状況

［出所］Department for Education（2013b）より

(3) アクセス権限

原則として、データベースへのアクセスは教育省が管理しており、その他には地方当局、教育省から委託等を受けて分析を行う第三者機関等が利用できる。ただし、他の第三者であっても、利用申請を行い教育省の承認を得られれば、NPD の諸データ（「図表 2-15」分類 1 のデータも含む）にアクセスすることができる。具体的な申請事項は、図表 2-16 のとおりである。

図表 2-16　NPD データ利用に関する主な申請事項

- 申請者の氏名、データ利用者・利用機関の名前
- 所属機関の種別（学術機関、研究機関、メディア等）
- 所属・役職、住所、電話番号
- 申請者が学生の場合は、指導教員の氏名・電話番号・メールアドレス
- 過去に NPD のデータを利用した実績
- イギリスにおいて様々な情報管理を所掌する情報コミッショナーオフィス（Information Commissioner's Office : ICO）への登録情報
- 利用したいデータセットとそのバージョン、機微性、年度等
- データ利用の目的（プロジェクトや研究の趣旨）
- 具体的に検証したい課題、想定する読み手（分析結果について）
- プロジェクトや研究の目的を達成するためにデータ利用申請が必要な理由（データを利用することで子供たちにもたらされる便益も含む）
- （特に機微性の高いデータを利用する場合）機微性の低いデータで代替不可能である理由
- 他のデータと紐づけて分析する予定の有無
- 分析結果の公表媒体（学術誌、国際的なレポート、ウェブサイトでの一般／限定公開、商業出版、等）
- データの利用開始時期と期間及びその理由
- 事前に教育省と協議をした場合、担当者の氏名・所属等

［出所］Department for Education（2013a）より

なお、申請者が図表 2-17 のような要件を満たすと、審査期間が短縮される。

図表 2-17　審査期間短縮の要件

- 新規に利用申請するデータが、以前に承認された利用申請と明らかに関連しており、かつ以前に承認された際のエビデンス（書類等）を提出すること。
- 1 年以上にわたって利用することがあらかじめ承諾されているデータについての更新申請であり、そのことを証明するためのエビデンスを提出すること。
- 申請者が既に教育省等により信認された人物であること。

［出所］Department for Education（2013b）より

(4) 利用に係る規則等

申請してデータ利用が認められた場合、図表 2-18 のような点を順守すべく、教育省と利用者との間で覚書が交わされる。

図表 2-18　データ利用に係る誓約事項

- 利用者または所属機関が ICO に登録されていること。
- データを扱う上で、適切な情報セキュリティ体制を整えていること。
- あらかじめ定められた目的のためのみにデータを利用すること。
- あらかじめ定められた期間のみデータを保有すること。
- 教育省の事前の承認なくデータを追加的に公表したり提供したりしないこと。

［出所］Department for Education（2013b）より

また上記に加え、利用者がデータ（分析結果）を公表する際の原則として、図表 2-19 の 2 点を順守することが求められる。

図表 2-19　データ（分析結果）公表時の原則

- 児童生徒個人のプライバシー・機密を堅守する。
- データの公表可否に迷った際には、必ず教育省の担当部署に照会する。

［出所］Department for Education（2013b）より

2.1.4　参考文献

- Qualifications and Curriculum Authority, 2010, *The National Curriculum Level description for subjects*, Qualifications and Curriculum Authority.
- Department for Education, 2013a, *The National Pupil Database: Data Request Application Form*, Department for Education.
- Department for Education, 2013b, *The national pupil database: User guide*, Department for Education.
- Department for Education, 2014a, *2014 School and College Performance Tables: Statement of Intent*, Department for Education.
- Department for Education, 2014b, *National Pupil Database: Data Tables for Controlled Access*, Department for Education.
- Performance Table のページ（http://www.education.gov.uk/schools/performance/）

2.2　オーストラリア

2.2.1　学力調査の概要

オーストラリアでは、全国的な学力調査として、National Assessment Program- Literacy and Numeracy（以下、NAPLAN）を 2008 年より実施している[8]。NAPLAN の詳細は、以下のとおりである。

(1) 目的

児童生徒の学習能力を把握し、学校や児童生徒の社会経済的な環境を踏まえて結果を分析することにより、教育政策や学校における指導、児童生徒の学習習慣等の改善に資することを主たる目的としている。

(2) 対象者・頻度

対象は、第 3 学年（8～9 歳）、第 5 学年（10～11 歳）、第 7 学年（12～13 歳）、第 9 学年（14～15 歳）の全員であり、年に 1 回（5 月）実施される[9]。ただし、保護者が子供を NAPLAN に参加させたくないと考えた場合、拒否することができる。

(3) 内容・教科

学力テストの対象教科は、読解（reading）、作文（writing）、言語（language conventions）、算数／数学（numeracy）の 4 種類であり、各テストの概要は以下のとおりである。なお NAPLAN では、学力テストに加えて、児童生徒の居住地、原住民か否か、母語、保護者の学歴・職業についてもデータを収集し、NAPLAN 所管機関（「（5）実施体制・方法」にて後述）の担当者が学力テストの結果と紐づけて分析している。

1）読解（reading）

文章の読解力を評価するテストであり、児童生徒は複数のジャンルの読み物が収録された冊子（Reading Magazine）を読みながら、その内容や解釈に関する所定の問題に解答していく。解答形式は、多肢式の設問がほとんどであり、記述式の設問も数問含まれる。具体的な問題例は、図表 2-20 のとおりである。

---

[8] 2007 年までは、各州・特別地域がそれぞれ独自のカリキュラムに基づき異なる学力調査を実施しており、全国レベルで統一的に児童生徒の学力水準を把握するツールが存在しなかった。これに対して、オーストラリアでは 2007 年に全国共通のカリキュラムを導入し、2008 年から全国共通の学力調査（NAPLAN）を実施する運びとなった。

[9] オーストラリアの義務教育は、州・特別地域によって若干の差異はあるが、概ね 6 歳から 16 歳までの 11 年間であり、初等教育が 7～8 年間、中等教育が 3～4 年間である。

図表 2-20　第 9 学年・読解のテスト問題例
（上段：Reading Magazine、下段：問題・解答用紙）

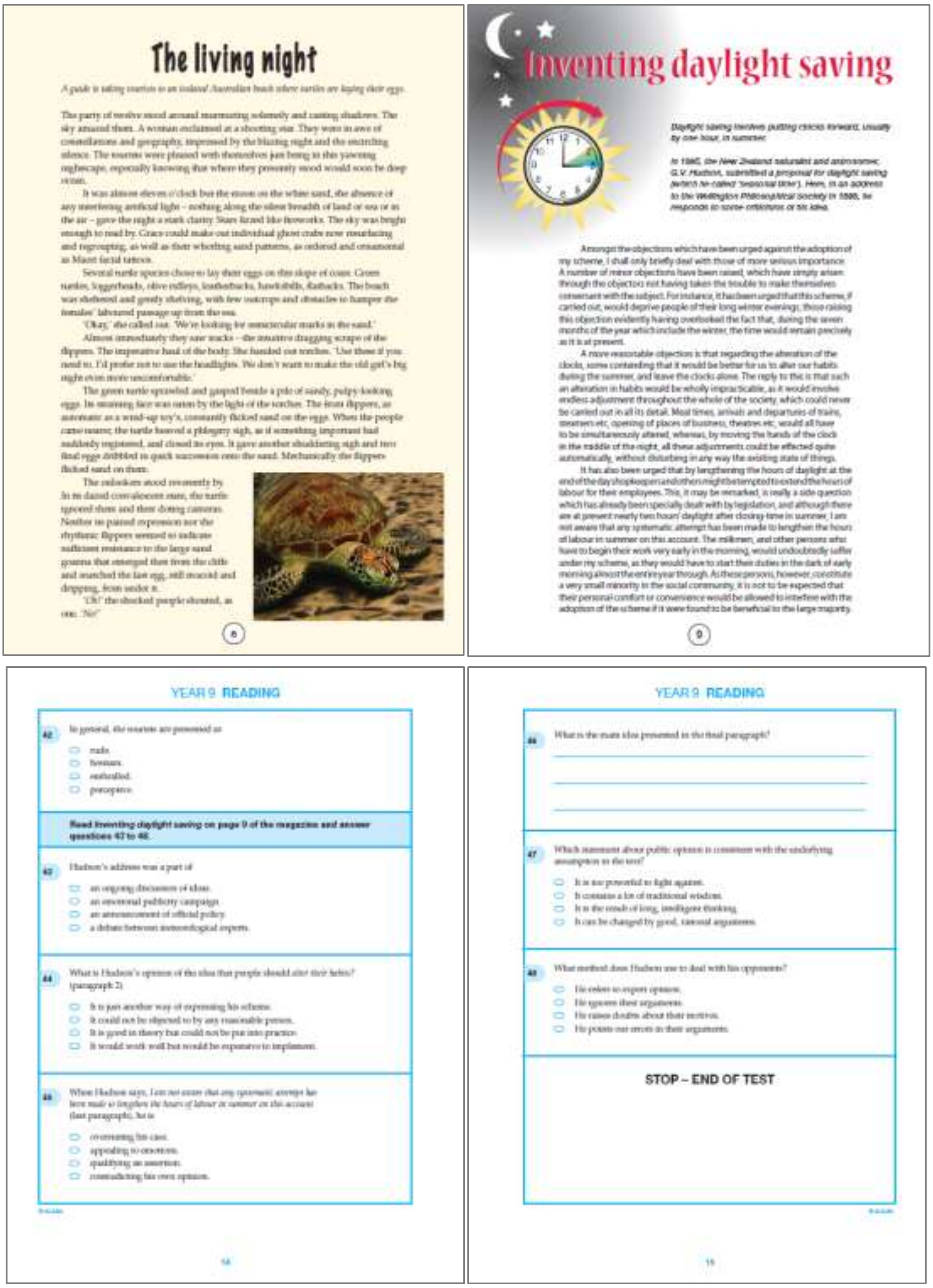

［出所］NAPLAN テスト問題紹介ページ[10]より

[10] http://www.nap.edu.au/naplan/the-tests.html（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

2）作文（writing）

文章作成能力を評価するテストであり、児童生徒は作文テーマ（Writing Stimulus）を提示され、当該テーマについて自身の考えや物語を論述することが求められる。なお、作文内容・構成等は、「読者を説得する力」「適切な文章構成・段落構成」「文法の正確性」等の観点に沿って評価される。具体的な問題例は、図表 2-21 のとおりである。

図表 2-21　作文のテスト問題例（学年指定なし）

［出所］前掲

3）言語（language convention）

基礎的な言語（英語）能力を評価するテストであり、大別して綴り（spelling）と文法・句読法（grammar and punctuation）に分類される。児童生徒は、誤字訂正や適切な単語や文章の選択問題が課される。具体的な問題例は、図表 2-22 のとおりである。

図表 2-22　第 9 学年・言語のテスト問題例

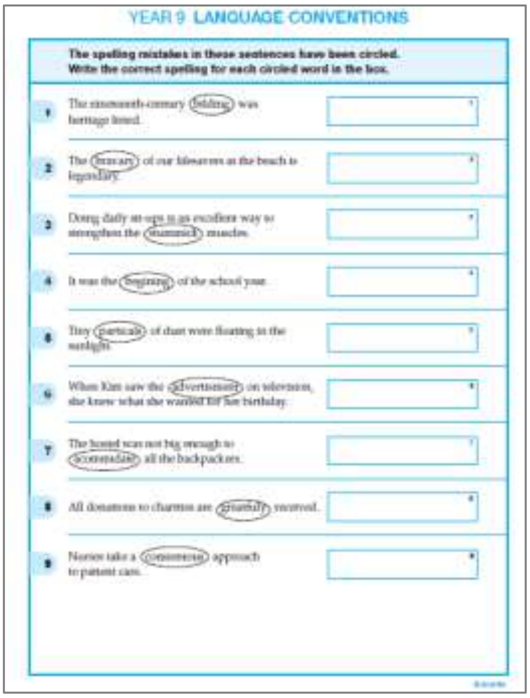

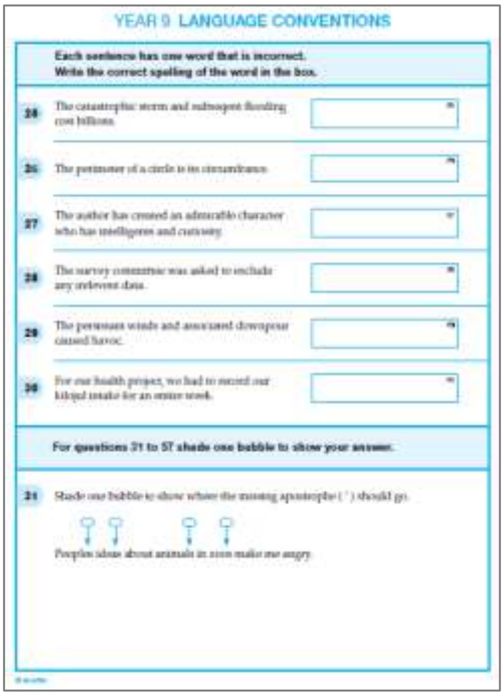

［出所］前掲

4）算数／数学（numeracy）

算数・数学的な能力を評価するテストであり、大別して数（number）、代数・関数・パターン（algebra, function and pattern）、測定・確率・データ（measurement, chance and data）、空間（space）、数学的思考・活動（working mathematically）の 5 分野から設問が構成される。なお試験は、計算機の使用が認められる問題と、計算機の使用が認められない問題に分かれる。具体的な問題例は、図表 2-23 のとおりである。

図表 2-23　第 9 学年・算数／数学のテスト問題例
（上段：計算機使用が認められる問題、下段：計算機使用が認められない問題）

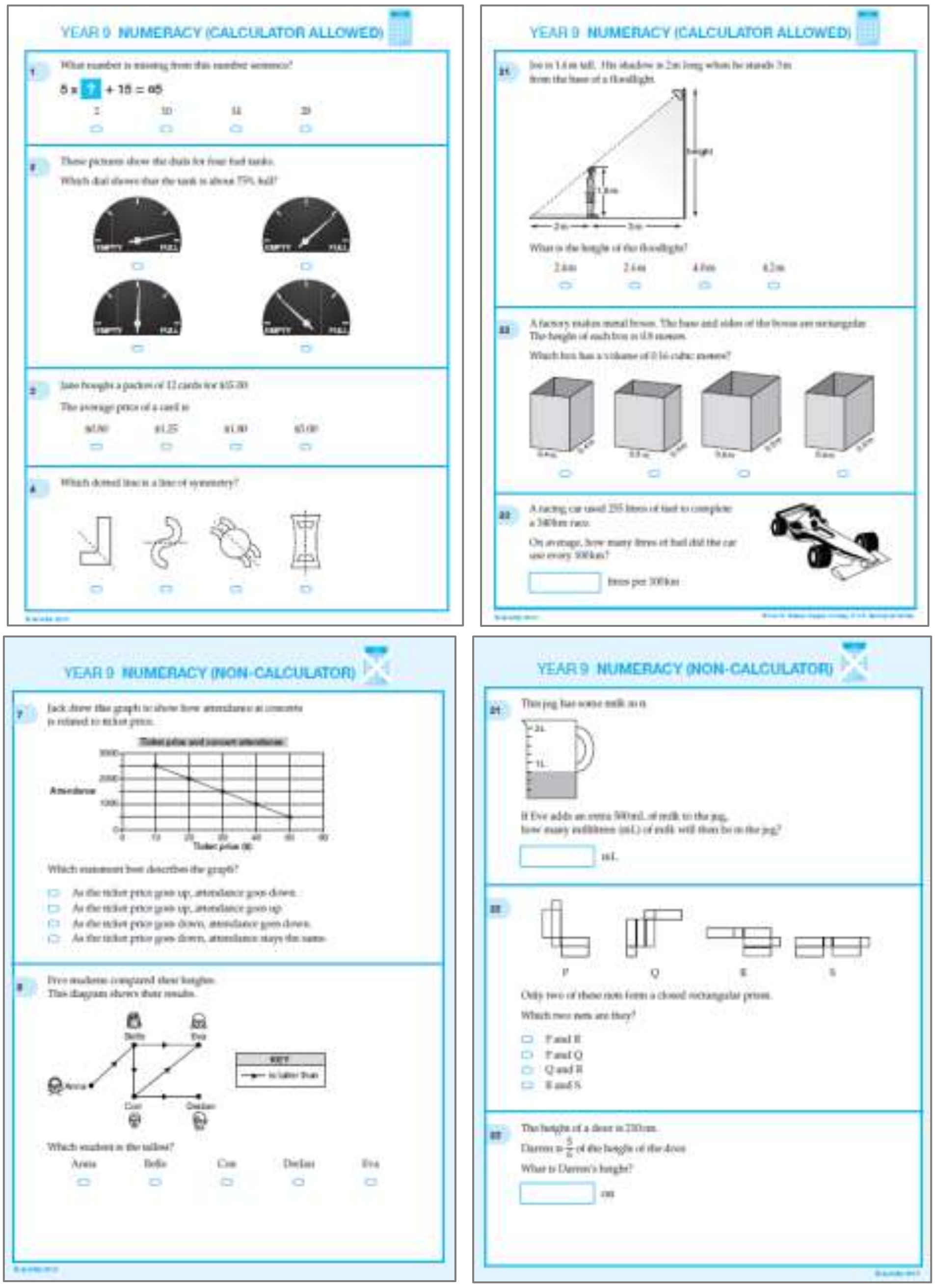

［出所］前掲

(4) 評価

学力テストの結果は、各児童生徒や学校、州、全国レベルで集計されるが、NAPLAN で導入・重視している評価概念が「バンド(Band)」である。バンドとは、児童生徒の能力水準を示す基準であり、各教科[11]についてバンド 1(最低水準)からバンド 10(最高水準)までの 10 段階で構成される。各バンドで要求される能力については、具体的な要素があらかじめ設定されており、学力テストの成績(設問ごとの正答状況)に応じて各児童生徒がどのバンドに該当するか統計的に算出される。

10 段階のバンドのうち、評価時に用いるバンドの上限・下限は学年によって異なり、第 3 学年はバンド 1 からバンド 6、第 5 学年はバンド 3〜バンド 8、第 7 学年はバンド 4〜バンド 9、第 9 学年はバンド 5〜バンド 10 である[12]。このうち、第 3 学年はバンド 2、第 5 学年はバンド 4、第 7 学年はバンド 5、第 9 学年はバンド 6 が、各学年で最低限身につけてほしい能力水準(National Minimum Standard : NMS)であり、例えば学校レベルで結果を集計する際には、どの程度の児童生徒が NMS を上回っているか、という点が一つの評価軸となる[13]。(バンド構成のイメージは、図表 2-24 参照)

図表 2-24 NAPLAN の対象学年と評価時のバンド構成

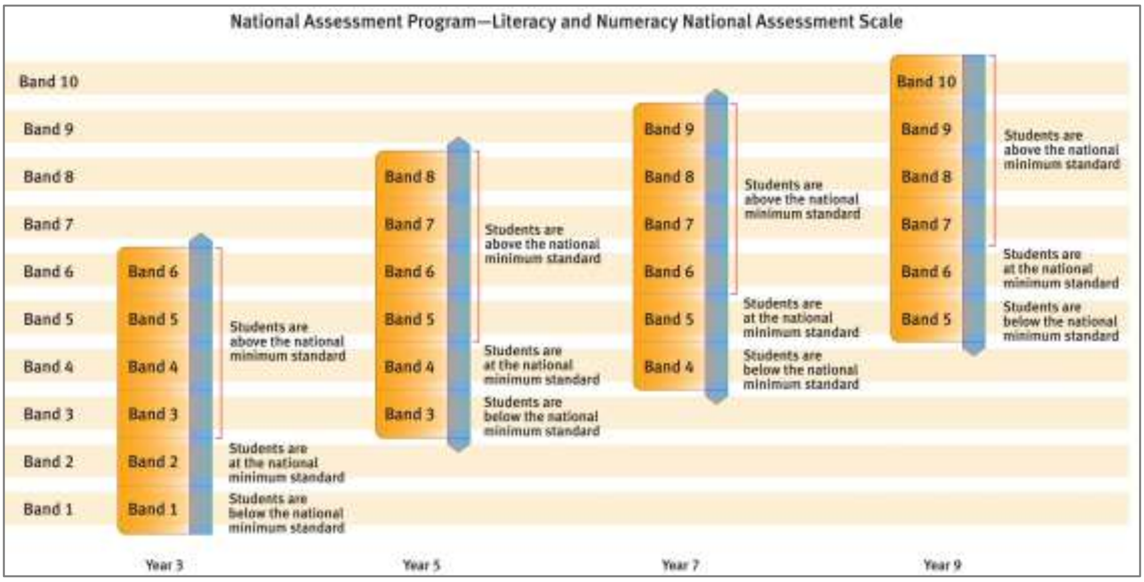

[出所]ACARA(2014a)より

なお、児童生徒へ評価結果がフィードバックされる際には、教科ごとに個人のバンド等だけでなく、全国平均や中位 60%の児童生徒の分布等もあわせて提示され、各児童生徒の相対的な学力水準についても把握できるようにしている。(図表 2-25 参照)

---

11 言語(英語)については、綴りと文法がそれぞれ個別に評価される。

12 第 3 学年でもバンド 7 以上の能力を有する人、逆に第 5 学年でもバンド 2 以下の能力にとどまっている人などが存在している可能性も考えられるが、現時点では上述のとおりバンドを区切って評価しており、これを NAPLAN に関する課題の一つと考える人も少なくない。(NAPLAN 関係者へのインタビューより)

13 NMS を満たせなかった児童生徒は、補講等の特別な支援を学校から受けることになる。また、NMS を下回る児童生徒が多い学校に対しては、学校改善に向けて連邦レベルのファンドから追加的な財政支援が行われる。

図表 2-25 児童生徒へのフィードバックフォーマット
（第 3 学年の場合）

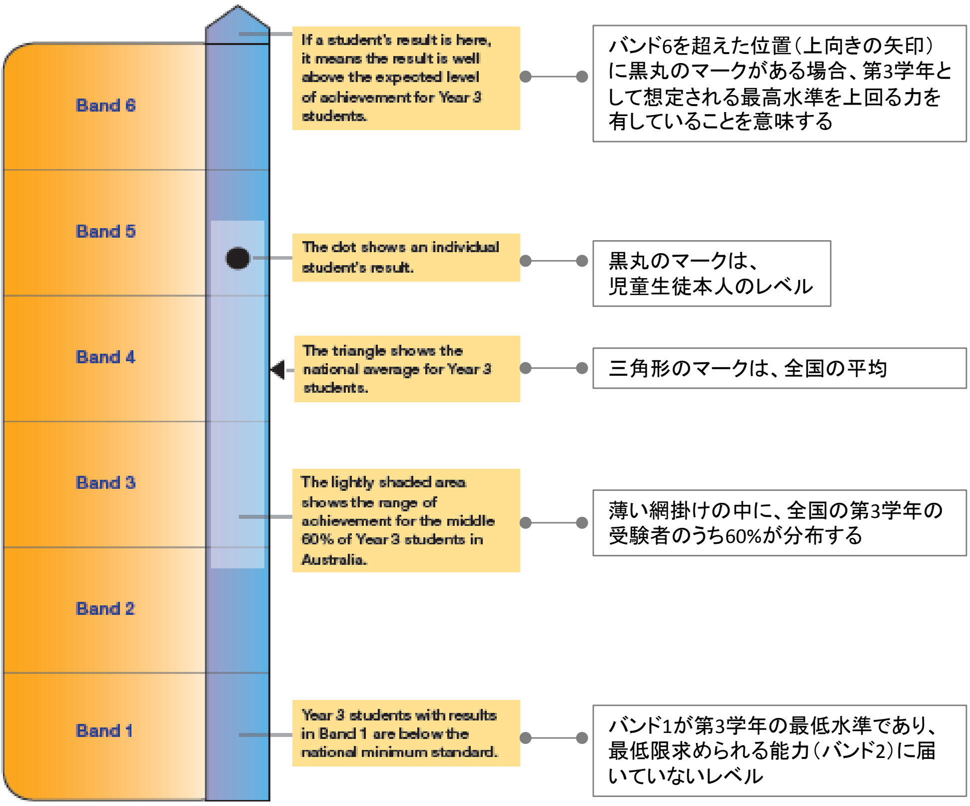

［出所］ACARA（2014b）より

(5) 実施体制・方法

全国的なカリキュラムの策定や児童生徒の学習能力評価等を担う公的機関である Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority（以下、ACARA）が、テストの開発から調査の実施、結果の分析及び報告に至るまで管理・運営している。テスト開発に当たっては、ACARA の担当者だけでなく、連邦及び州・特別地域の教育省の担当者や大学等の研究者とチームを構成し、項目応答理論に基づき検討を重ねる。また、調査の実施段階では、各州・特別地域が設置する NAPLAN 実施担当組織（多くは教育省の一部署）が実務上の責任を負い、所管している各学校に対するテスト等の配布、各学校における調査実施の指導・サポート、調査結果の集約及び ACARA への報告等を実施する。

なお現在、NAPLAN は紙媒体により実施されているが、テストの集計・分析に時間がかかり、結果を児童生徒や学校へフィードバックするのが調査実施から約半年後となるため、調査結果を学校での指導等に適時反映させることが難しいとの課題がある。そこでオーストラリア政府では、集計・分析を速やかに実施するため、紙媒体から ICT ベースのオンラインテストへ移行することを計画中であり、2013 年には試行として 250 校で実施した[14]。

[14] ただし、オンラインテストを実施するための環境を全国で整備するためには、非常に大きな初期投資が必要となるため、必要性は関係者間で認識されつつも、実際に開始できる時期については不明である。（ACARA・Steve Croft 部長へのインタビューより）

2.2.2　学力調査結果の公表制度

オーストラリアでは、NAPLAN の結果を、インターネット上のサイト「My School」及び紙媒体の報告書「National Report」にて公表している。このうち National Report においては、教科別の NAPLAN の結果（の推移）が、男女別、地域別、保護者の学歴別・職業別、先住民の該否別等で集計・報告されている[15]。例えば、図表 2-26 は第 3 学年の読解について、「地域×先住民か否か」別に集計した結果を示したものである。

図表 2-26　National Report における結果公表例（第 3 学年・読解の地域×先住民該否別集計）

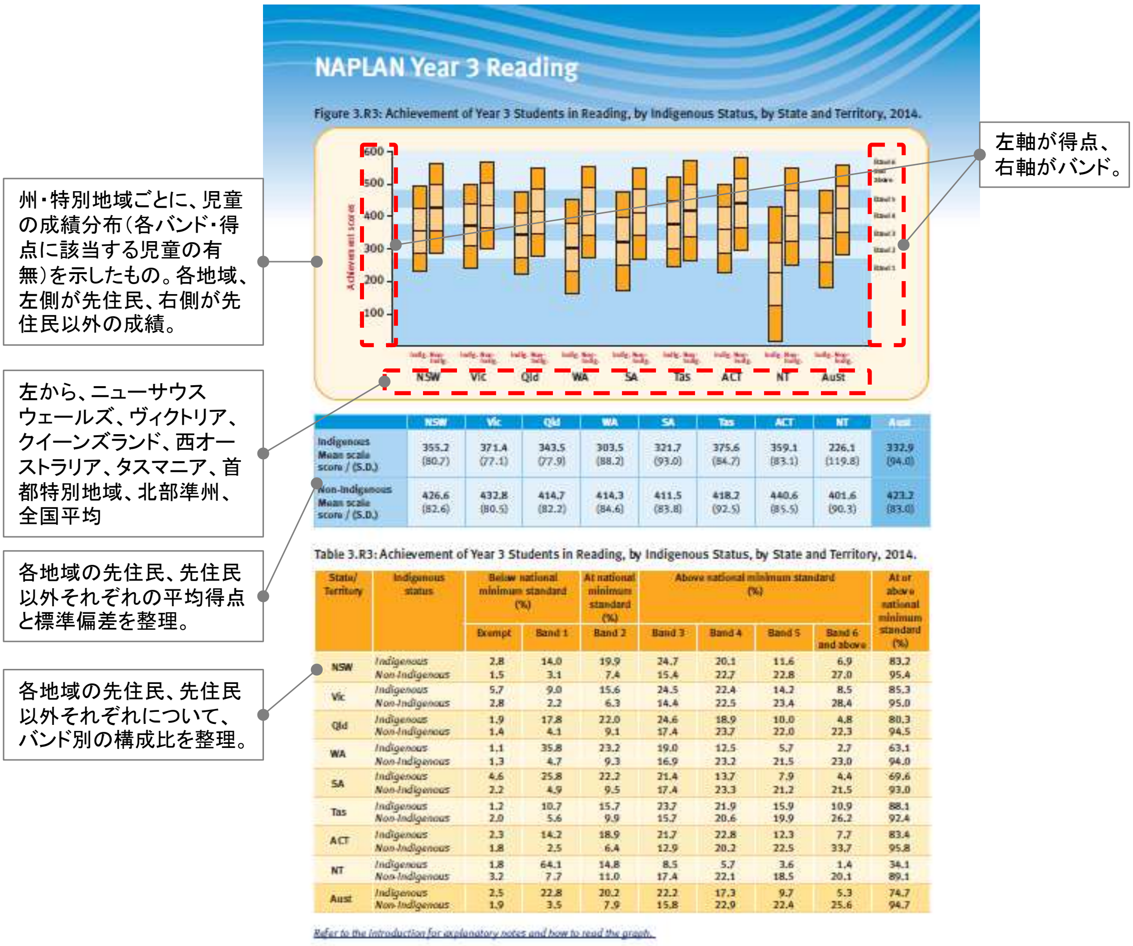

	NSW	Vic	Qld	WA	SA	Tas	ACT	NT	Aust
Indigenous Mean scale score / (S.D.)	355.2 (80.7)	371.4 (77.1)	343.5 (77.9)	303.5 (88.2)	321.7 (93.0)	375.6 (84.7)	359.1 (83.1)	226.1 (119.8)	332.9 (94.0)
Non-Indigenous Mean scale score / (S.D.)	426.6 (82.6)	432.8 (80.5)	414.7 (82.2)	414.3 (84.6)	411.5 (83.8)	418.2 (92.5)	440.6 (85.5)	401.6 (90.3)	423.2 (83.0)

Table 3.R3: Achievement of Year 3 Students in Reading, by Indigenous Status, by State and Territory, 2014.

State/ Territory	Indigenous status	Below national minimum standard (%)		At national minimum standard (%)	Above national minimum standard (%)				At or above national minimum standard (%)
		Exempt	Band 1	Band 2	Band 3	Band 4	Band 5	Band 6 and above	
NSW	*Indigenous*	2.8	14.0	19.9	24.7	20.1	11.6	6.9	83.2
	Non-Indigenous	1.5	3.1	7.4	15.4	22.7	22.8	27.0	95.4
Vic	*Indigenous*	5.7	9.0	15.6	24.5	22.4	14.2	8.5	85.3
	Non-Indigenous	2.8	2.2	6.3	14.4	22.5	23.4	28.4	95.0
Qld	*Indigenous*	1.9	17.8	22.0	24.6	18.9	10.0	4.8	80.3
	Non-Indigenous	1.4	4.1	9.1	17.4	23.7	22.0	22.3	94.5
WA	*Indigenous*	1.1	35.8	23.2	19.0	12.5	5.7	2.7	63.1
	Non-Indigenous	1.3	4.7	9.3	16.9	23.2	21.5	23.0	94.0
SA	*Indigenous*	4.6	25.8	22.2	21.4	13.7	7.9	4.4	69.6
	Non-Indigenous	2.2	4.9	9.5	17.4	23.3	21.2	21.5	93.0
Tas	*Indigenous*	1.2	10.7	15.7	23.7	21.9	15.9	10.9	88.1
	Non-Indigenous	2.0	5.6	9.9	15.7	20.6	19.9	26.2	92.4
ACT	*Indigenous*	2.3	14.2	18.9	21.7	22.8	12.3	7.7	83.4
	Non-Indigenous	1.8	2.5	6.4	12.9	20.2	22.5	33.7	95.8
NT	*Indigenous*	1.8	64.1	14.8	8.5	5.7	3.6	1.4	34.1
	Non-Indigenous	3.2	7.7	11.0	17.4	22.1	18.5	20.1	89.1
Aust	*Indigenous*	2.5	22.8	20.2	22.2	17.3	9.7	5.3	74.7
	Non-Indigenous	1.9	3.5	7.9	15.8	22.9	22.4	25.6	94.7

Refer to the introduction for explanatory notes and how to read the graph.

4

---

15 National Report は、ACARA が作成・公表している。ここでは、ACARA（2014c）を例示する。その他、詳細は以下のページ参照。http://www.nap.edu.au/results-and-reports/national-reports.html（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

また、図表 2-27 は読解の成績について、2008 年以降の平均得点を整理したものである。

図表 2-27　National Report における結果公表例（読解の経年変化）

学年ごとの平均得点の経年変化を示したもの。

学年ごとの平均得点とNMS以上の成績を修めた児童生徒割合の経年変化を示したもの。
最右列は、2008年と2014年、及び2013年と2014年を比較して、有意に上昇しているか／下降しているか示したもの。（△は有意に上昇、▽は有意に下降、■は有意差なし）

Table TS.R1: Achievement of Students in Reading, Australia, 2008–2014.

Students		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	Nature of the difference 2008 vs. 2014	Nature of the difference 2013 vs. 2014
Year 9	Mean / (S.D.)	578.0 (67.0)	580.5 (66.3)	573.7 (66.2)	579.5 (66.2)	574.8 (66.8)	580.2 (63.4)	580.4 (67.4)	■	■
	% at or above NMS	92.9	92.2	90.8	92.4	91.4	93.4	92.1	■	■
Year 7	Mean / (S.D.)	536.5 (68.2)	541.1 (68.6)	546.0 (68.4)	540.2 (67.5)	541.5 (68.3)	540.6 (66.3)	546.1 (69.0)	■	■
	% at or above NMS	94.2	94.0	94.9	94.7	94.1	94.2	94.9	■	■
Year 5	Mean / (S.D.)	484.4 (76.5)	493.9 (78.1)	487.4 (76.1)	488.1 (76.3)	493.6 (77.6)	502.3 (64.7)	500.6 (78.0)	△	■
	% at or above NMS	91.0	91.7	91.3	91.5	91.6	96.1	92.9	■	▽
Year 3	Mean / (S.D.)	400.5 (84.5)	410.8 (86.2)	414.3 (83.3)	415.7 (87.5)	419.6 (87.9)	419.1 (80.6)	418.3 (86.2)	△	■
	% at or above NMS	92.1	93.7	93.9	93.8	93.6	95.3	93.5	■	▽

Refer to the introduction for explanatory notes and how to read the graph.

他方、My School については、インターネット上で学校レベルのデータを誰もが閲覧可能な形で公表しているものであり、詳細は以下のとおりである。

(1) 公表主体・媒体

My School はインターネット上のサイトであり、ACARA が全学校のデータ（NAPLAN 以外のデータも含む）を集計・分析した結果を公表している。当該サイトで公表されているデータは、アクセス制限が設けられておらず、誰でも自由に閲覧することができる。なお原則として、ACARA 以外の主体が NAPLAN のデータを公表することは許されていない。ただし、NAPLAN の結果に関するデータベースの利用を ACARA に申請し、承認された場合には、当該データを活用して分析結果等を公表できる。（詳細は、「2.2.3　学力調査結果のデータベース」にて後述）

※My School（http://www.myschool.edu.au/）

(2) 公表情報の内容

My School の利用者は、特定の学校を検索して、各学校の基本データ（児童生徒数や教員数、所在地、社会経済的な環境等）、財務状況、NAPLAN の結果（グラフ、得点、バンドの分布状況、経年変化、類似学校との比較）、近隣の学校情報等を閲覧できる。主要なサイト画面は、以下のとおりである。なお、NAPLAN の得点は、毎回、教科ごとに児童生徒の正答状況を踏まえて、概ね 0 点から 1000 点の間に収まるよう統計的に算出されるが、例えば正答数が 0 だった場合など、他の児童生徒の正答状況によっては、マイナスの値をとることもあり得る。また、当該得点とバンドとの関係性（何点がどのバンドに該当するか）については、ACARA が比較表を整理し、インターネット上のページにて公表している[16]。

1）トップページ

トップページでは、My School に関する概説と ACARA からのメッセージ、My School を紹介する動画に加えて、右上のボックスに学校名や学校の所在地等を入力することで、詳細情報を閲覧したい学校を検索・選択することができる。（図表 2-28 参照）

図表 2-28　My School トップページ

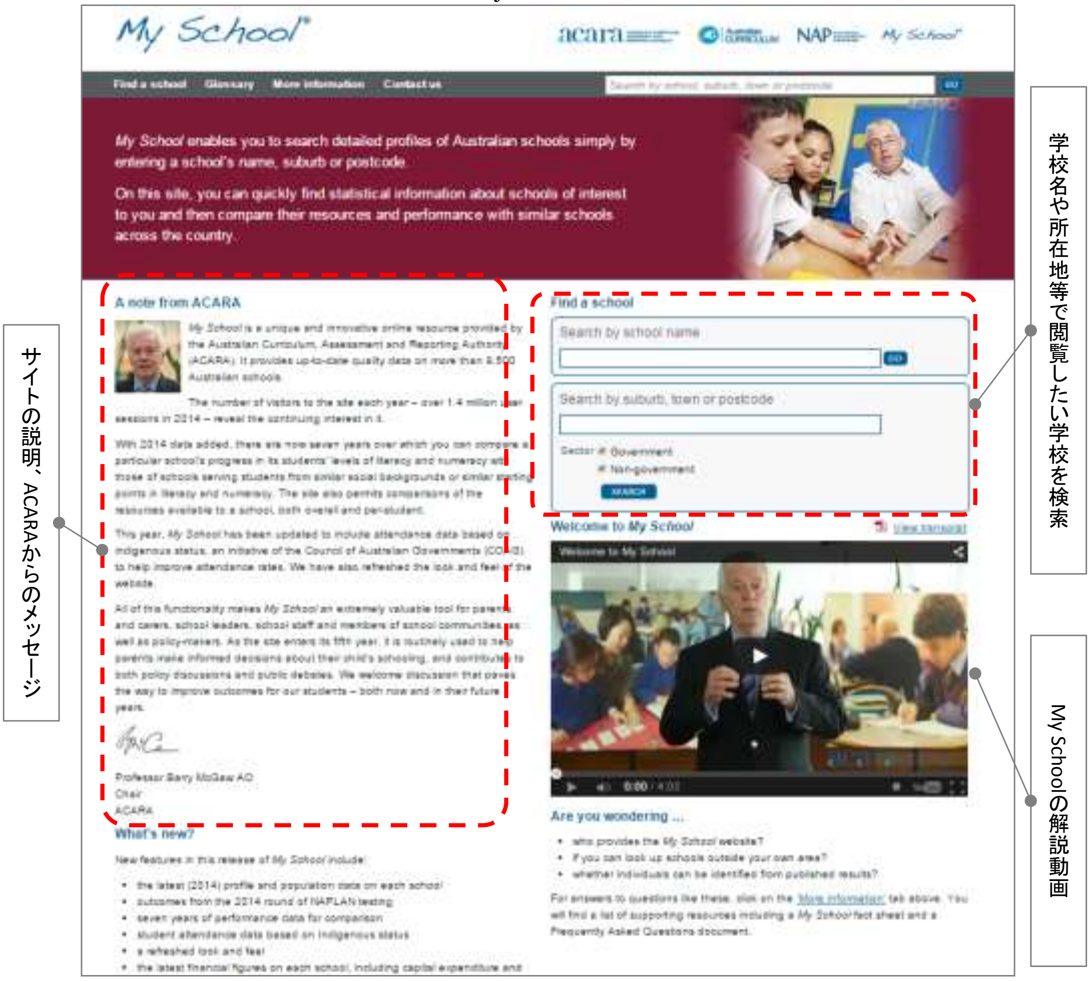

16 http://www.nap.edu.au/results-and-reports/how-to-interpret/score-equivalence-tables.html
（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

2）基本情報のページ

閲覧したい学校を選択すると、まず基本情報のページが表示される（図表 2-29 参照）。ここでは、学校の沿革や特徴、就学者数、教職員数、財務情報、関連リンク等の紹介に加え、NAPLAN の結果を評価する上で参考となる情報として、「コミュニティ社会教育的アドバンテージ指数（Index of Community Socio-Educational Advantage：ICSEA）」が示される。ICSEA は、児童生徒の学力に影響を与え得る要因（保護者の職業や学歴、学校所在地の地理的条件、先住民児童生徒の割合 等）に関する学校ごとのデータに基づき、各学校がどの程度有利な環境にあるかを定量的に示した指数である。全国の平均値を 1000、標準偏差を 100 に設定し、数値が大きいほど有利な環境にあると解釈される（当該校の児童生徒の学力が高いことが予測される）[17]。

ACARA では、NAPLAN の結果を評価する際、この ICSEA を考慮することの必要性を訴えており、後述するように、My School においては ICSEA が同水準の学校間で NAPLAN の結果を比較するページも提供している。なお、児童生徒数が 5 名以下、あるいはデータが不足している場合、対象校からの要望がない限り ICSEA は公表しない。

図表 2-29　基本情報のページ
（ここでは、ランダムに抽出した Melbourne Grammar School の例。以下同様）

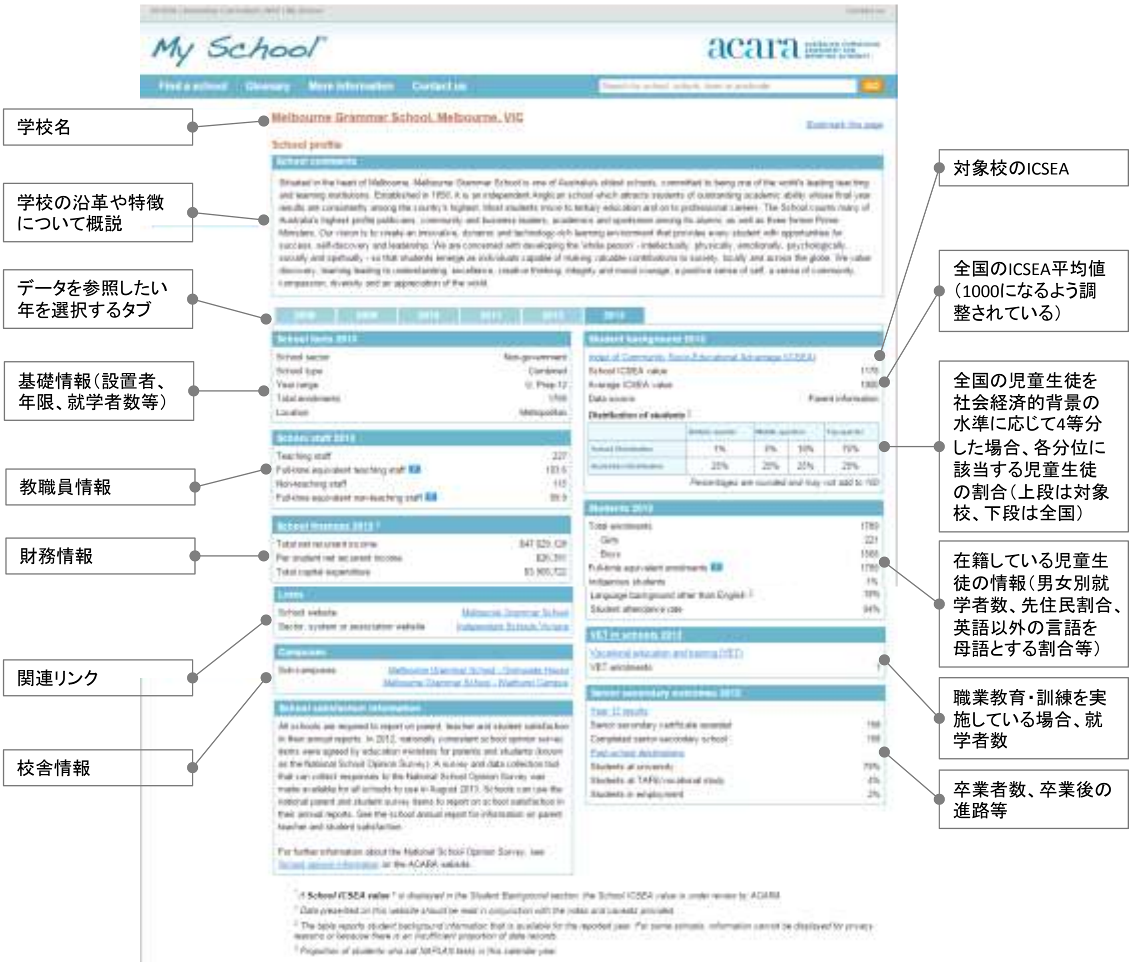

[17] ICSEA の詳細な計算方法は、ACARA（2013c）参照。

3）財務状況のページ

財務状況のページでは、財源別の収入や資本支出（単年及び 3 ヶ年）に関する統計データ（数値及び割合グラフ）が整理されている。（図表 2-30 参照）

図表 2-30　財務状況のページ

4）NAPLAN 結果（グラフ表示）のページ

NAPLAN の結果は、グラフや数値等の形式で公表されているが、まず示されるのがグラフ形式である。ここでは、結果を表示したい学年、教科、比較群（全国平均、あるいは社会経済的な環境が類似している学校の平均）、結果の種類（バンド、得点）を選択すると、対象校及び比較群の結果が図示され、当該グラフの読み取り方に関する解説もあわせて表示される。（図表 2-31 参照）

図表 2-31　NAPLAN 結果（グラフ表示）のページ

5）NAPLAN 結果（数値表示）のページ

NAPLAN 結果の数値表示ページでは、学年×教科のマトリクス形式で、対象校、社会経済的な環境が類似している学校、全国の平均得点が整理されている。（図表 2-32 参照）

図表 2-32　NAPLAN 結果（数値表示）のページ

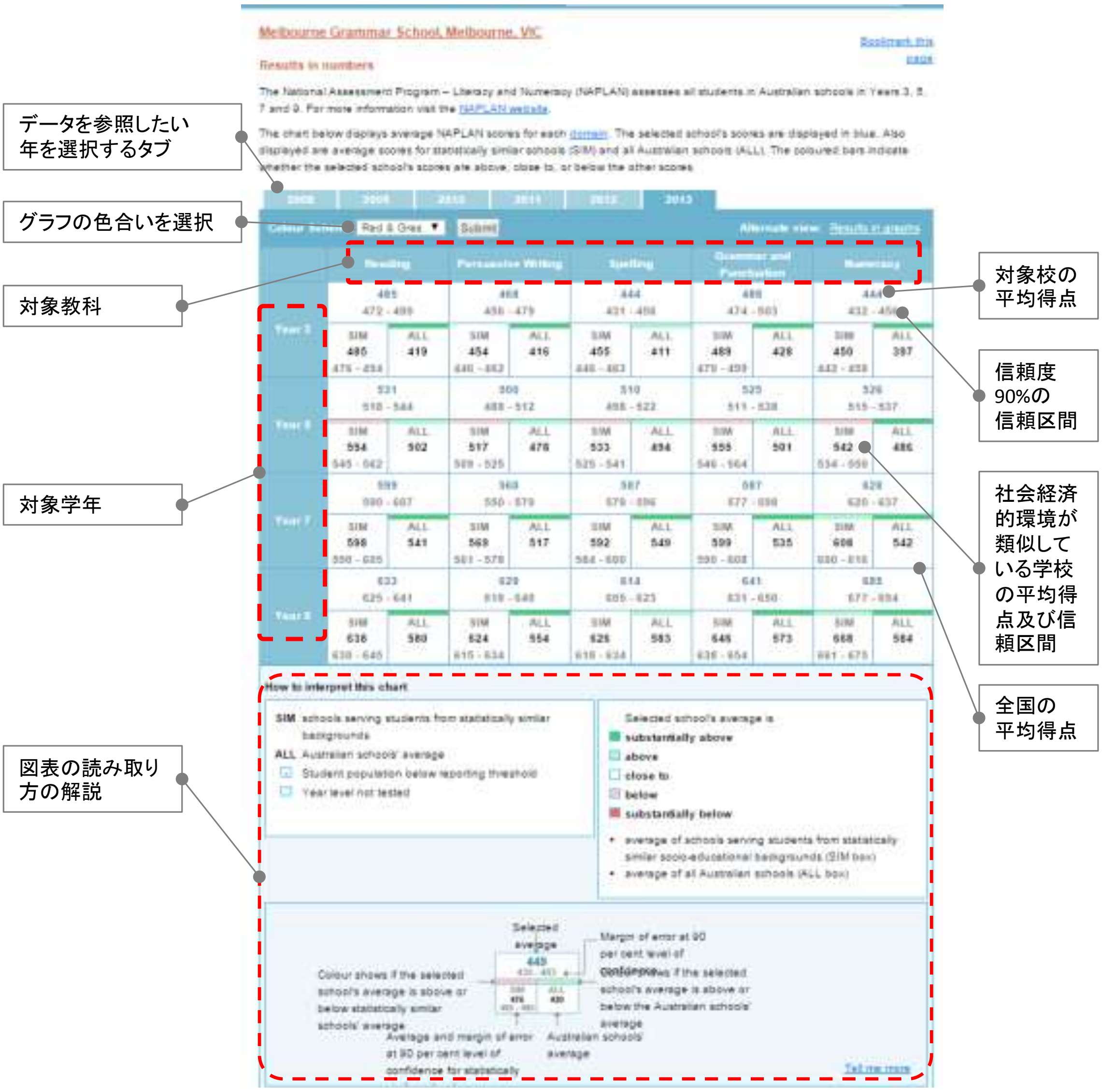

6）NAPLAN 結果（バンド表示）のページ

NAPLAN 結果のバンド表示ページでは、教科ごとに、各バンドに該当する児童生徒の割合が、対象校、社会経済的な環境が類似している学校、全国それぞれについて整理されている。（図表 2-31 参照）

図表 2-33　NAPLAN 結果（バンド表示）のページ

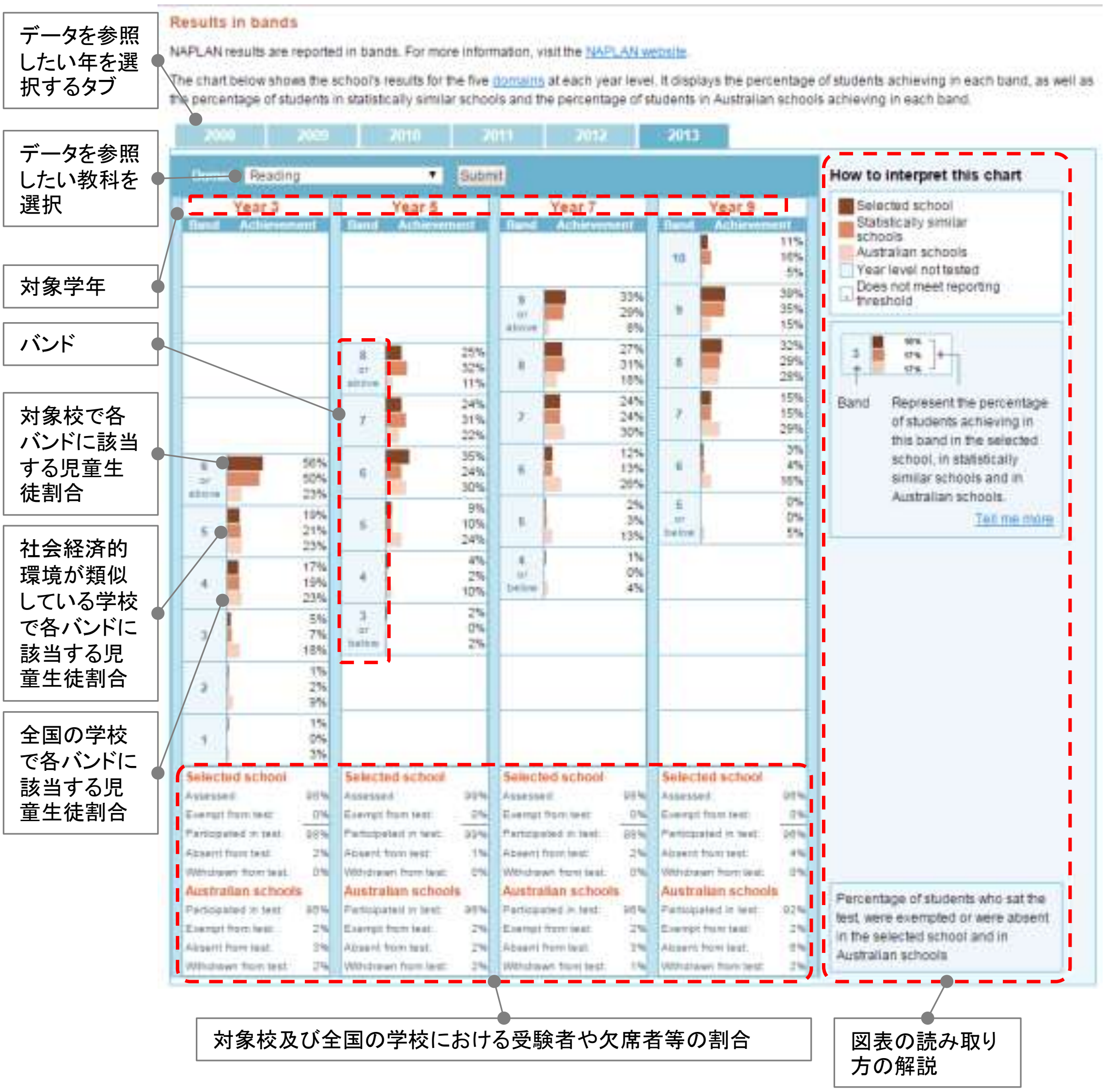

7）NAPLAN 結果（経年変化）のページ

NAPLAN 結果の経年変化ページでは、特定の年齢層の学力水準が経年でどのように変化しているか整理されており、例えば 2011 年に第 3 学年だった児童が、2013 年に第 5 学年としてどの程度の学力を備えているか確認することができる。ここでは、対象校に加えて、社会経済的な環境が類似している学校、初期値（上記の例でいえば 2011 年・第 3 学年の成績）が同水準の学校、全国それぞれの変化を比較可能な形で表示することができる。（図表 2-34 参照）

図表 2-34　NAPLAN 結果（経年変化）のページ

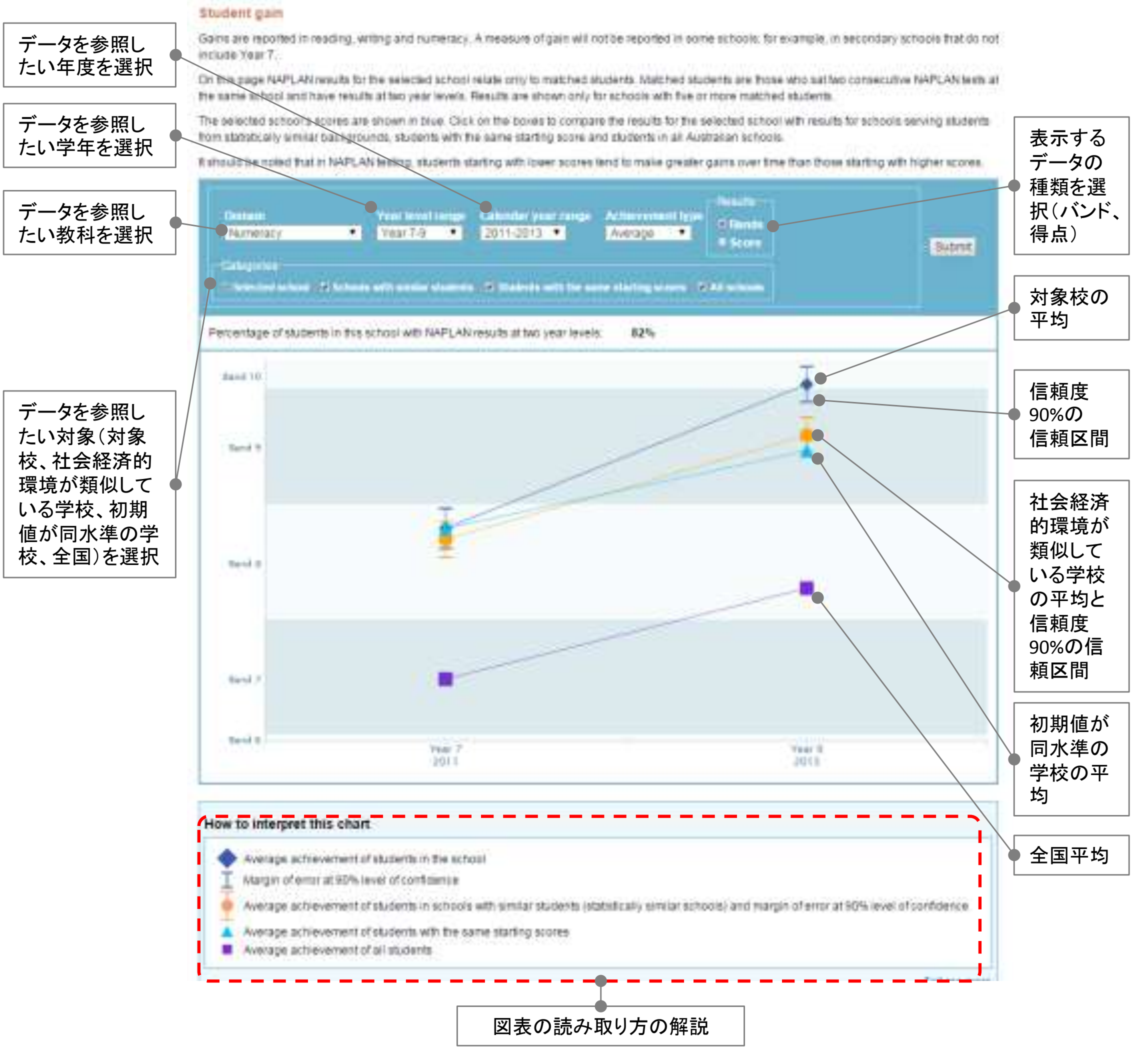

8）NAPLAN 結果（類似学校との比較）のページ

NAPLAN 結果の類似学校比較ページでは、対象校と社会経済的な環境が類似している（ICSEA が近似している）学校を 60 校程度抽出し、各校を教科ごとの平均得点に基づきプロットした図表を表示している。あわせて本ページでは、全国の得点分布と、社会経済的な環境が類似している学校の得点レンジを示した図表も閲覧することができる。（図表 2-35 参照）

図表 2-35　NAPLAN 結果（類似学校との比較）のページ
（上段：類似学校のプロット、下段：全国の得点分布と類似学校の得点レンジ）

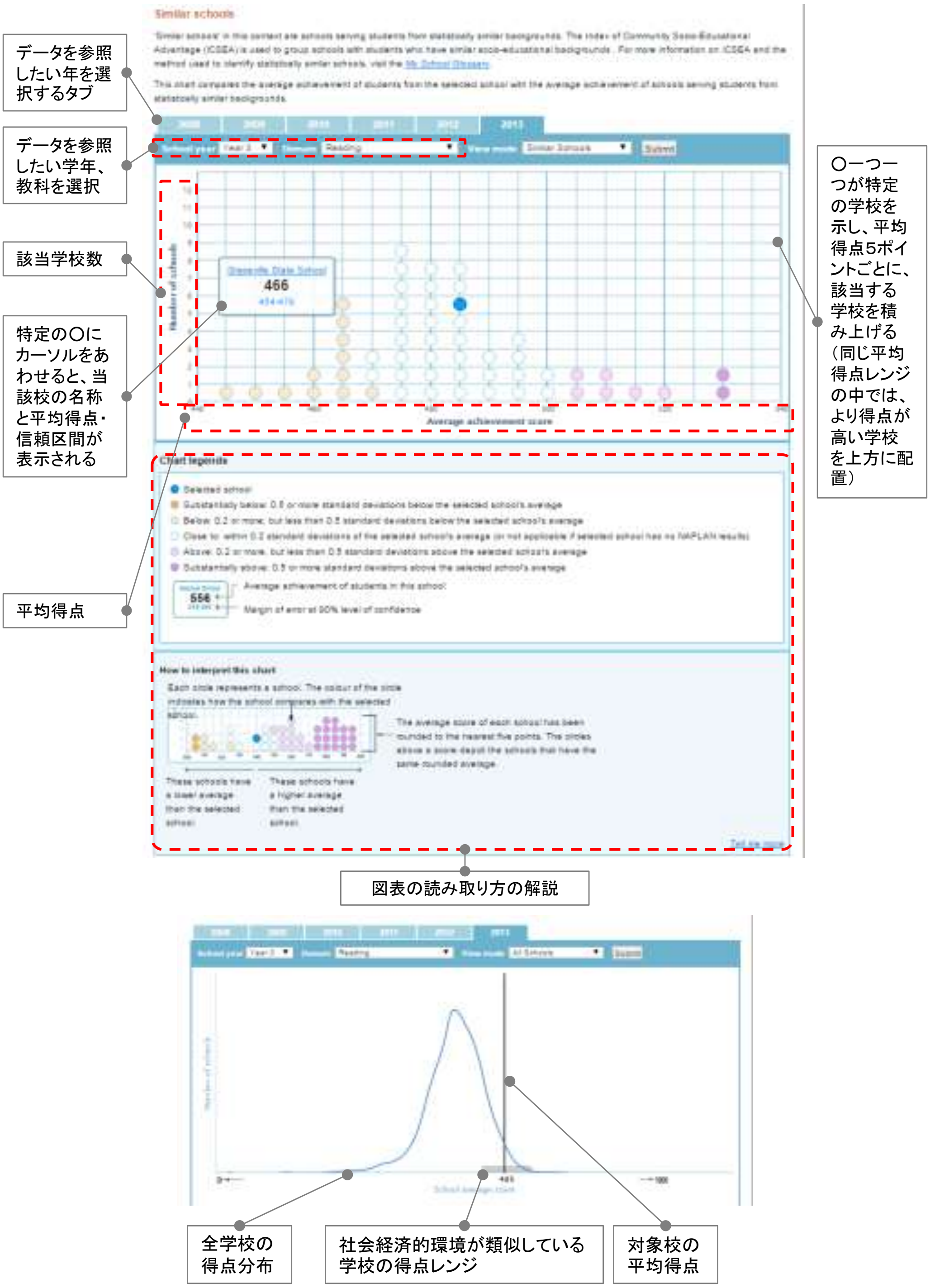

9）近隣学校情報のページ

近隣学校情報のページでは、NAPLAN の結果には特に触れず、対象校と地理的に近い学校（80 キロメートル以内にある最大 20 校）をリスト化するとともに、マッピングして紹介している。（紹介されている学校に関心がある閲覧者は、ワンクリックで当該校のページへ遷移することができる）（図表 2-36 参照）

図表 2-36　近隣学校情報のページ

Name	School type	Suburb	State	Postcode	Distance (km)
Melbourne Girls' Grammar School - an Anglican School	Combined	South Yarra	VIC	3141	< 1
MacRobertson Girls High School	Secondary	Melbourne	VIC	3004	< 1
Christ Church Grammar School	Primary	South Yarra	VIC	3141	< 1
South Yarra Primary School	Primary	South Yarra	VIC	3141	1.0
Victorian College Of The Arts Secondary School	Secondary	Southbank	VIC	3006	1.4
Melbourne High School	Secondary	South Yarra	VIC	3141	1.4
Wesley College	Combined	Melbourne	VIC	3004	1.6
Kamaruka	Special	South Yarra	VIC	3141	1.7
Victorian College For The Deaf	Special	Melbourne	VIC	3004	1.8
Richmond Primary School	Primary	Richmond	VIC	3121	1.9
Albert Park Primary School	Primary	Albert Park	VIC	3206	2.2
Galilee Regional Catholic Primary School	Primary	South Melbourne	VIC	3205	2.2
STOTTS COLLEGE	Secondary	Melbourne	VIC	3000	2.3
Middle Park Primary School	Primary	Middle Park	VIC	3206	2.5
New Generation College	Secondary	Melbourne	VIC	3000	2.6
Montague Continuing Education Centre	Special	South Melbourne	VIC	3205	2.6
Richmond West Primary School	Primary	Richmond	VIC	3121	2.7
Holmes Secondary School	Secondary	Melbourne	VIC	3000	2.7
The Melbourne City School	Primary	Melbourne	VIC	3000	2.7
Lynall Hall Community School	Secondary	Richmond	VIC	3121	2.8

(3) 公表に関する規則等

NAPLAN の結果をはじめとして、学校レベルの各種データを公表するに当たって、オーストラリアにおいては、学校教育の改善や透明性の確保という目的を達成し、好ましくない利用（成績に応じて学校のランキングを作成・公表する等）が極力発生しないよう、以下のような指針（Principle）と規約（Protocol）を定めている。（指針は図表 2-37、規約は図表 2-38 参照）

図表 2-37　結果公表に関する指針（Principle）

Principle 1	広く公共の利益に結び付かなければならない。
Principle 2	学校の成果については、妥当性や信頼性が適切に担保されたデータに基づき公表されなければならない。
Principle 3	情報が適切に解釈されるよう、（特定の情報だけでなく、その適切な解釈に資する）必要な情報を網羅しなければならない。
Principle 4	地域社会の知る権利（様々な人が学校情報を入手する機会）を重視すると同時に、情報が誤って解釈されたり利用されたりすることのないよう配慮しなければならない。
Principle 5	学校は、児童生徒の成績に対して一義的に説明責任を負っているところ、自校の児童生徒の成績に関して、信頼性が担保された質の高いデータにアクセスすることが必要である。
Principle 6	保護者や家族は、子供の教育や学校組織について、より適切な判断・選択をして関与していくために、子供の成績や学校に関する諸情報にアクセスすることが必要である。
Principle 7	地域社会は、当該地域の学校による教育成果をその背景要因とあわせて理解し、政府による意思決定を適切に評価するための諸情報にアクセスすることが必要である。
Principle 8	政府と教育関係機関は、児童生徒や学校をサポートするため、各学校の教育成果に関して豊富な情報にアクセスすることが必要である。また政府等は、これらの情報を活用・公表することによるインパクトについて適切に評価することが求められる。

［出所］ACARA（2009）より

図表 2-38　結果公表に関する規約（Protocol）

- 国が定めた方針に沿って適切に公表しなければならない。
- 児童生徒個人が特定されるような形で公表してはならない。
- 各学校の教育成果を、社会経済的な環境等の背景要因を捨象した形で比較・公表してはならない。
- 年次報告書では、データの信頼性や妥当性が担保され、教育成果の背景要因についても適切に情報提供できる場合に限り、各学校レベルの情報を公表する。
- 学校間比較等を行う場合は、その分析方法について、留意点を含めて分かりやすく明示しなければならない。
- 公表されるデータは、全国共通の基準に従い比較可能な形で収集・集計されなければならない。また、正確な解釈を担保するため、データの誤差や解釈上の留意点、注記、凡例等についてもあわせて明示しなければならない。
- 児童生徒のバックグラウンドに関するデータについて、国が定めた定義がある場合には、その基準に沿って収集・処理し、公表しなければならない。
- 時系列による変化を公表する際には、統計上の制約（単純に複数時点のデータを比較できないこと等）を明示しなければならない。
- データは、複雑な統計知識がなくとも十分に理解できるよう公表しなければならない。
- 国内外における類似のデータ公表がなされている場合には、読み手の理解を促進するため、それらをあわせて公表しなければならない。
- 各学校の教育成果に関するデータが公表される前に、当該校がその内容を確認できるようにしなければならない。
- データ公表に関する権限・責任を有する組織は、データを適切に管理・蓄積するとともに、当該データへのアクセスに関する規則を策定しなければならない。また、当該データとそれに付随する技術的な情報については、検証可能な形で整理しなければならない。
- 各種情報を公表する前に、その内容・方法について行政等に開示しなければならない。

［出所］ACARA（2009）より

(4) その他（効果、課題）

NAPLAN 関係者（ACARA 担当者、ニューサウスウェールズ州教育省担当者、メルボルン大学研究者、教育研究所研究者）へのインタビューによると、My School を通じた結果公表による主要な効果と課題としては、図表 2-39 のような点が挙げられる。

図表 2-39　My School による結果公表の主要な効果・課題

分類	インタビュー対象者による評価
効果	• 学校レベルの教育成果が、社会経済的な環境とあわせて示されることにより、学力テストの点数だけでなく複合的な観点から、各学校の状況について多くの人が把握できるようになった。（透明性が高まり説明責任が果たされている） • 良い結果が示された学校においては、学校長や教員、さらには児童生徒のモチベーションがさらに高まっている。
課題	• NAPLAN で公表されている学校レベルのデータを加工し、単純な学校ランキングを作成してしまう動きが見られる。 • NAPLAN の結果として学力水準が低いことが明らかになった学校に対しては、改善のために連邦レベルの財源から追加的な財政支援がなされるが、それらの措置を通じて教育体制等を再構築するのを待たずに、保護者が My School により現時点でのレベルを判断し、結果として他校に子供を通わせるような現象が見られる。（この点については、保護者に対する説明責任と自由な選択（及びそれに伴う学校間競争）を是とする立場から見れば、効果の一つとして整理することもできる） • 保護者に対する情報公開という観点から見ると、「類似学校との比較」に関するページで提示される学校は、地域性を無視した形で選択されている（例えばニューサウスウェールズ州に所在する学校に関するページで、社会経済的な環境が似ていると、西オーストラリア州に所在する学校であっても、「類似学校との比較」に関するページで紹介される）ため、必ずしも学校選択の参考にならない。 • 悪い結果が示された学校においては、教員や児童生徒のモチベーションが低下するほか、周囲からの評判が落ち込むケースも見られる。 • 公表方法が工夫されてはいるが、結局は統計データ等に慣れ親しんでいる人しか内容を理解するのが難しく、説明責任を果たすという観点からは、十分な機能を果たせていない。

2.2.3　学力調査結果のデータベース

オーストラリアでは、NAPLANのデータをACARAが集約してデータベース化している。当該データベースの詳細は、以下のとおりである。

(1) 構築管理主体・方法

データベースの管理・運用を担っているのはACARAである。My Schoolにおいて公表している情報以外のデータ及びNAPLAN以外のデータも含めて、各州・特別地域の教育省を通じて集約されたデータやACARAが独自に収集したデータを整備し、データベース化している。

(2) データの内容

データベースにおいて管理している主要なデータは、図表 2-40のとおりである。

図表 2-40　データベースにおける主要なデータ内容

データ単位	主なデータの種類
児童生徒	• NAPLANのテスト成績 • 所属している学校 • 出身地（国）、居住地 • 性別、年齢、学年 • 先住民か否か • 保護者の学歴・職業
学校	• 学校リスト・基本情報（児童生徒数、教員数、所在地、先住民族の児童生徒割合等） • NAPLANの結果（単年度の成績、経年変化、類似学校の成績等） • 財務情報（収入、支出等） • 進学等の実績、進路先 • 職業教育・訓練の実施状況
国	• My Schoolで公表しているNAPLANの結果 • 学事暦 • 児童生徒数

［出所］ACARA（2013b）より

(3) アクセス権限

原則として、データベースへのアクセスは ACARA が管理しており、第三者がデータ利用を希望する場合には ACARA へ申請し、承認されればデータを利用することができる[18]。具体的なプロセスは図表 2-41 のとおりであり、まず利用希望者が所定の申請書に基づき ACARA へ利用申請を行い(場合によっては ACARA からのアドバイスを踏まえて再申請を行い)、それを ACARA があらかじめ定められた観点に基づき審査した上で、承認されれば利用可、否認されれば利用不可となる(場合によっては、申請内容を修正後、再申請・再審査を実施することもある)。

図表 2-41　第三者によるデータアクセスのためのプロセス

Step1	利用申請	■ データ利用希望者が、所定の申請書によりACARAへ申請 ■ 申請書の記載要件を満たしていない場合は、再申請するようACARAからアドバイスを受ける ■ 申請要件を満たしている場合、ACARAから申請者へ確認メールを送付
Step2	審査	■ ACARAにおいて申請内容を審査 ■ 承認された場合、その旨を覚書及び証書と共に申請者へメール送付 ■ 否認された場合、その旨を申請者へメール送付 ■ 保留となった場合、追加提出や修正すべき事項を申請者へ通知し、申請者による再申請等を経て再審査(その後のプロセスは同上)
Step3	データ提供	■ 利用者は、覚書及び証書にサインをしてACARAへ返送 ■ ACARAが申請のあったデータセットを用意して提供

[出所] ACARA (2013a) より

なお、データ利用申請書のフォーマット及び ACARA による認可審査時の主要な検討ポイントは、図表 2-42 及び図表 2-43 のとおりである。

18 ただし、誰でも申請できるわけではなく、オーストラリア連邦政府・各州・特別地域の職員、オーストラリアの大学及び専門学校の研究者、オーストラリアの大学院生、その他 ACARA が認めた研究・行政機関の職員等に限られる。2013 年の実績としては、約 100 人がデータを利用した。(ACARA・Van Dao シニアプログラムオフィサーへのインタビューより)

図表 2-42　データ利用申請書（Data request application）フォーマット

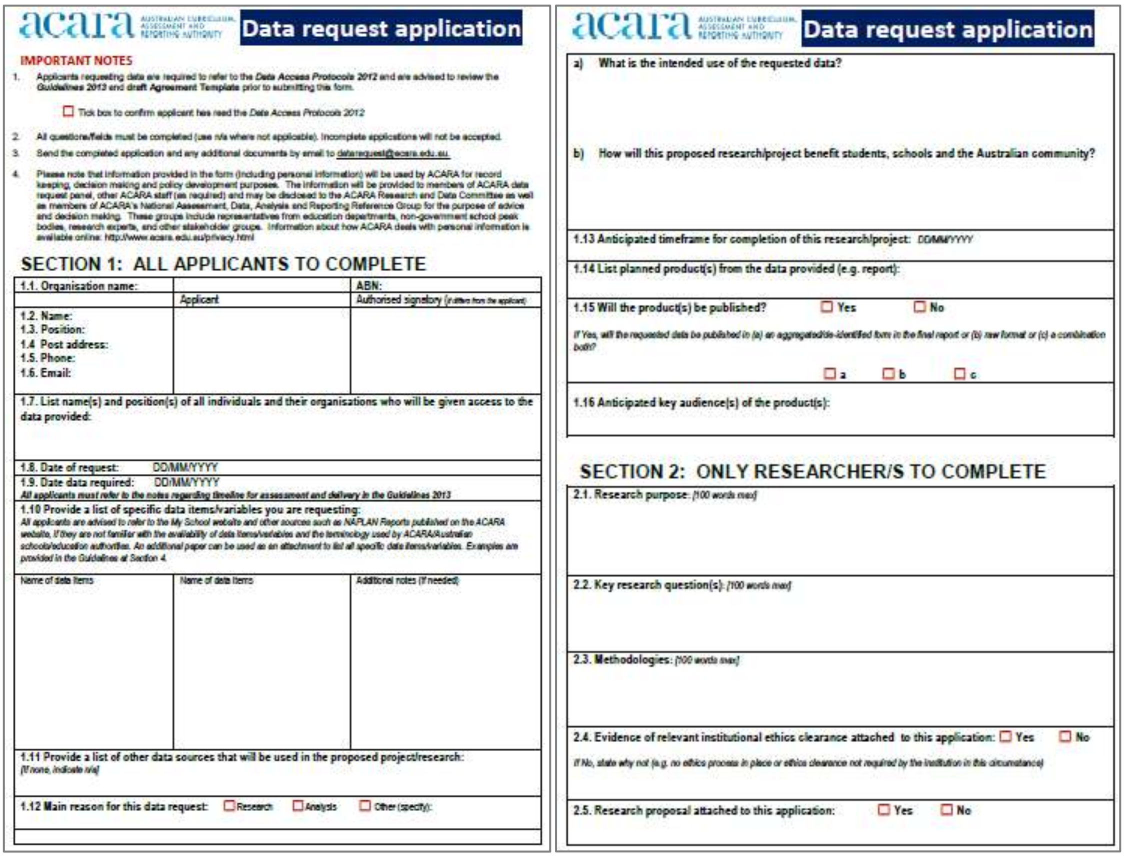
acara AUSTRALIAN CURRICULUM, ASSESSMENT AND REPORTING AUTHORITY

Data request application

IMPORTANT NOTES

1. Applicants requesting data are required to refer to the *Data Access Protocols 2012* and are advised to review the **Guidelines 2013** and **draft Agreement Template** prior to submitting this form.

☐ Tick box to confirm applicant has read the *Data Access Protocols 2012*

2. All questions/fields must be completed (use n/a where not applicable). Incomplete applications will not be accepted.
3. Send the completed application and any additional documents by email to datarequest@acara.edu.au.
4. Please note that information provided in the form (including personal information) will be used by ACARA for record keeping, decision making and policy development purposes. The information will be provided to members of ACARA data request panel, other ACARA staff (as required) and may be disclosed to the ACARA Research and Data Committee as well as members of ACARA's National Assessment, Data, Analysis and Reporting Reference Group for the purpose of advice and decision making. These groups include representatives from education departments, non-government school peak bodies, research experts, and other stakeholder groups. Information about how ACARA deals with personal information is available online: http://www.acara.edu.au/privacy.html

SECTION 1: ALL APPLICANTS TO COMPLETE

1.1. Organisation name:		ABN:
	Applicant	Authorised signatory (if differs from the applicant)
1.2. Name: 1.3. Position: 1.4 Post address: 1.5. Phone: 1.6. Email:		

1.7. List name(s) and position(s) of all individuals and their organisations who will be given access to the data provided:

1.8. Date of request: DD/MM/YYYY

1.9. Date data required: DD/MM/YYYY

All applicants must refer to the notes regarding timeline for assessment and delivery in the Guidelines 2013

1.10 Provide a list of specific data items/variables you are requesting:

All applicants are advised to refer to the My School website and other sources such as NAPLAN Reports published on the ACARA website, if they are not familiar with the availability of data items/variables and the terminology used by ACARA/Australian schools/education authorities. An additional paper can be used as an attachment to list all specific data items/variables. Examples are provided in the Guidelines at Section 4.

Name of data items	Name of data items	Additional notes (if needed)

1.11 Provide a list of other data sources that will be used in the proposed project/research:
(If none, indicate n/a)

1.12 Main reason for this data request: ☐ Research ☐ Analysis ☐ Other (specify):

acara AUSTRALIAN CURRICULUM, ASSESSMENT AND REPORTING AUTHORITY

Data request application

a) What is the intended use of the requested data?

b) How will this proposed research/project benefit students, schools and the Australian community?

1.13 Anticipated timeframe for completion of this research/project: DD/MM/YYYY

1.14 List planned product(s) from the data provided (e.g. report):

1.15 Will the product(s) be published? ☐ Yes ☐ No

If Yes, will the requested data be published in (a) an aggregated/de-identified form in the final report or (b) raw format or (c) a combination both?

☐ a ☐ b ☐ c

1.16 Anticipated key audience(s) of the product(s):

SECTION 2: ONLY RESEARCHER/S TO COMPLETE

2.1. Research purpose: *(100 words max)*

2.2. Key research question(s): *(100 words max)*

2.3. Methodologies: *(100 words max)*

2.4. Evidence of relevant institutional ethics clearance attached to this application: ☐ Yes ☐ No

If No, state why not (e.g. no ethics process in place or ethics clearance not required by the institution in this circumstance)

2.5. Research proposal attached to this application: ☐ Yes ☐ No

［出所］ACARA ホームページ[19]より

※上記申請書で記載する主な項目

- 申請者の概要（所属組織名、氏名、役職、住所、電話番号、メールアドレス）
- 研究チームの概要（データを利用する人の氏名・役職）
- 使用したいデータ項目
- データ使用目的の研究・プロジェクトにおいて、ほかに利用するデータソース
- データ使用目的（研究、分析、その他）
- 申請対象データを使用した研究・プロジェクトが児童生徒や学校、コミュニティにもたらす便益
- 研究・プロジェクトの予定スケジュール
- 成果物の形態、出版等の予定、主な想定読者
- 研究のリサーチクエスチョンと方法
- 所属機関における倫理審査結果
- 具体的な研究計画書

19 http://www.acara.edu.au/verve/_resources/Data_Request_Application_Final14042014.docx
（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

図表 2-43　データ利用申請の承認・否認に関わる主要なポイント

- データ利用に係る諸規則を十分に踏まえた内容となっているか
- データ利用を通じて得られるアウトカム（研究成果）が、児童生徒、学校、地域社会にとって有益か
- 児童生徒個人が特定される計画になっていないか（特定される場合、利用不可）
- データ利用者が、所属組織の倫理規定に基づき承認を得られているか（倫理規定を満たしていない場合、利用不可）
- 過去の NAPLAN についてのデータ利用申請ではないか（過去のデータは利用不可）
- 利用対象のデータが広範囲にわたり過ぎていないか（範囲が広すぎる場合は利用不可）

［出所］ACARA（2014d）より

(4) 利用に係る規則等

申請してデータ利用が認められた場合、図表 2-44 のような点を順守すべく、ACARA と利用者との間で覚書等が交わされる。

図表 2-44　データ利用に係る主要な留意事項

- 個人や学校が特定される形で分析結果を公表しない
- 単純な学校ランキング等を作成・公表しない
- 提供されたデータを複製したり、毀損したり、他者に利用させたりしない
- 分析結果は、児童生徒や学校、地域社会にとって有益な形で公表・活用する

［出所］ACARA・Van Dao シニアプロジェクトオフィサーへのインタビューより

＜参考＞

データ利用に関する全般的な情報については、以下のページより参照することができる。

・ACARA Data Access Program Guildelines

（http://www.acara.edu.au/verve/_resources/Data+Access+Program+Guidelines+2013.pdf）

・Data Access Protocols

（http://www.acara.edu.au/verve/_resources/D12_1573__ACARA_Data_Access_Protocols_2012.pdf）

2.2.4　参考文献

- ACARA, 2009, *Principles and protocols for reporting on schooling in Australia*, ACARA.
- ACARA, 2013a, *Data Access Program Guildelines,* ACARA.
- ACARA, 2013b, *Data Catalogue,* ACARA.
- ACARA, 2013c, *Guide to Understanding 2012 Index of Community Socio-educational Advantage (ICSEA) Values*, ACARA.
- ACARA, 2014a, *About NAPLAN*, ACARA.
- ACARA, 2014b, *NAPLAN 2014 Student Reports*, ACARA.
- ACARA, 2014c, *NAPLAN National Report for 2014*, ACARA.
- ACARA, 2014d, *Summary of Data Access Process*, ACARA.
- My School のページ（http://www.myschool.edu.au/）

2.3　アメリカ

2.3.1　学力調査の概要

アメリカでは、全国的な学力調査として、The National Assessment of Educationnal Progress（以下、NAEP）を実施している。NAEP の詳細は、以下のとおりである。

(1) 目的

生徒の知識や能力を把握することを目的に、全国規模で定期的に行われる唯一の学力テストである。統一された設問及び運営方法により、各州では独自に行われる学力テスト結果からでは把握できない州間比較を行うことも目的としている。あくまでアメリカの生徒の全体としての教育達成度を測定することを目的としている。

なお、NAEP は、教育改革の効果やそのときどきの教育問題に焦点を当てる主調査(Main NAEP)と、同じ問題を用いて長期的な学力変化を追跡する動向調査(Long-term Trend Assessments)の 2 種類がある[20]。

(2) 対象者・頻度

主調査の対象は、第 4 学年（9～10 歳）、第 8 学年（13～14 歳）、第 12 学年（17～18 歳）から標本抽出で決定され、毎年実施される。動向調査の対象は、9 歳、13 歳、17 歳から標本抽出で決定され、4 年ごとに実施される。抽出される児童・生徒数は年により異なるが、主調査（数学又は読解）（2013 年）において約 80 万名、動向調査（2012 年）において約 5 万名となっている[21]。

(3) 内容・教科

主調査は、読解、作文、数学、科学、合衆国史、世界史、公民、地理、経済、芸術など、計 12 教科が対象であり[22]、この中から 1～3 教科が選ばれて調査が実施される。

動向調査は、英語読解、数学の 2 教科を対象とする。動向調査は、長期的な学力変化の追跡を目的とするため、同じ問題を用いて行われる[23]。

設問は、多肢選択式、作業式[24]、記述式があるが、ほとんどは多肢選択式で、5 肢前後の質問形式が多い。各調査では、テストのほかに、質問紙調査として、生徒調査、教員調査、学校調査、障害を持つ生徒や英語が熟達していない生徒に関する教員調査が行われる。

テスト問題は、Sample Questions Booklets としてホームページで公開されている[25,26]。

---

20 このほか特別調査として、高校生の履修履歴等に関する高校成績証明書調査（High School Transcript Study）やアメリカインディアンやアラスカ原住民の学習状況に関する全米インディアン調査（National Indian Education Study）等が行われている(ies, 2010)

21 http://www.nationsreportcard.gov/faq.aspx　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

22 学年により教科が異なるものもある。なお、世界史は 2018 年より実施予定である(ies, 2010)

23 1970 年代初頭のデータと比較が可能である(ies, 2010)

24 例えば、ライティングでは、与えられたトピックに対する作文等を行う（村木、2005）

25 http://nces.ed.gov/nationsreportcard/about/booklets.aspx　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

具体的なテスト内容のイメージは、以下のとおりである。

図表 2-45　8 年生・数学の問題例

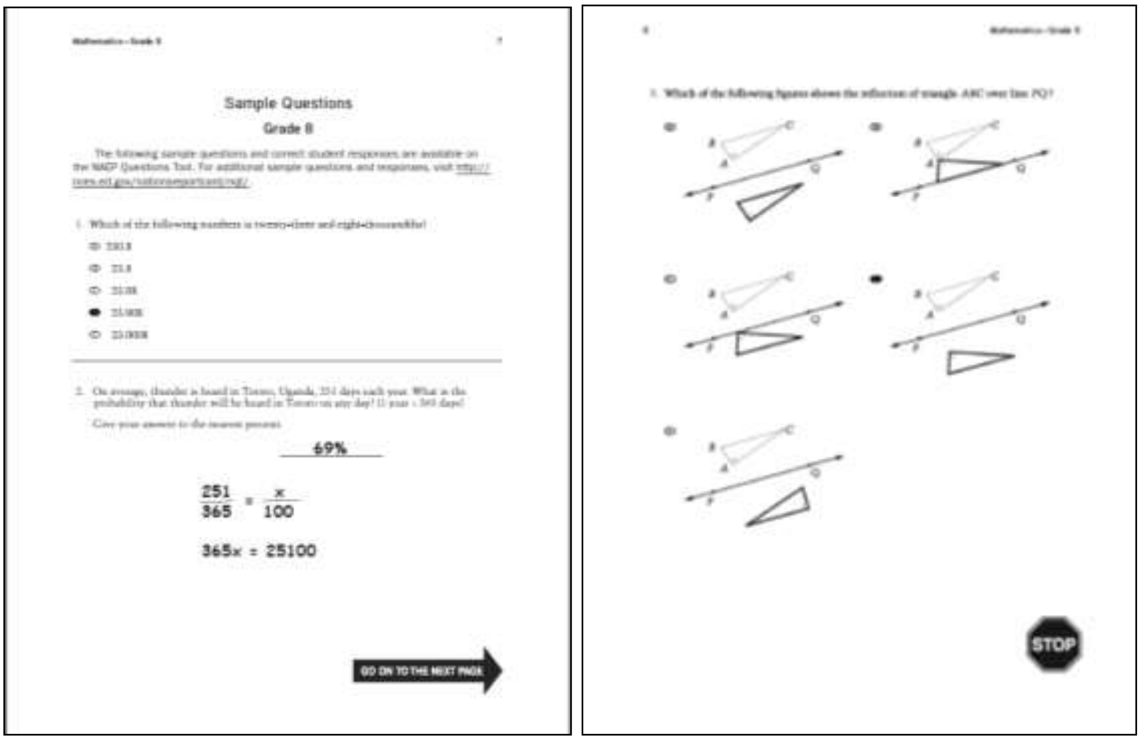

［出所］NCES ホームページ[27]より

(4) 評価

標本抽出は、マトリクス標本抽出法[28]により行われる。そのため、生徒によって解答する問題冊子は異なる。評価は、項目応答理論に基づく実施される。

多くのテストは紙に鉛筆で解答するものだが、コンピューターによるテストの導入に向け、8 年生と 12 年生の作文で実施が進められ、2017 年には数学と読解と作文において、タブレットを用いたテストが計画されている。

(5) 実施体制・方法

アメリカでは日本の学習指導要領のように統一されたカリキュラムが存在しないため、全米を対象としたテストの実施にあたっては、新たに枠組みを作る必要がある。この枠組みは、全国調査統括委員会(National Assessment Governing Board:NAGB)によって行われる。NAGB は、教育長官に任命された州知事、州議会議員、学校関係者、産業界関係者や一般市民計 26 名から構成される。[29]

---

26 設問の 1/3 が公開され、残り 2/3 は非公開である(荒井, 2008)

27 http://nces.ed.gov/nationsreportcard/bgquest.aspx　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

28 抽出調査を行う際に、児童生徒を母集団から偏りのないように抽出すると同時に、項目についても調査すべき学習領域すべてにわたって偏りなく出題するための手法。

29 ies（2010）

この枠組みは、教科の専門家、学校管理職、政策担当者、教員、保護者等からの意見を反映させ策定される。枠組みには、問題の種類や、それらがどのように設計され、得点化されるかが記述される。

問題はこの枠組みに沿って、多くの工程を経て、様々な立場からの意見を踏まえて作成され、その後、試行テスト経て、本調査となる。試行テストでは、DIF 分析(Differential Item Functioning Analysis)を行い、各種のサブグループ（人種や性別等）の違いによって、有利不利が発生する項目がないのかどうかの分析も含まれる。参考までに、主調査における問題作成手順を図表 2-46 に示す。

なお、教育に関する統計データの収集、照合、分析、報告等に関する権限は、全国教育統計センター(National Center for Education Statistics:NCES)が有している。

また、NAEP の問題作成から運営までの一連の業務は、教育省から民間企業である ETS(Educational Testing Service)に委託して実施されている。この委託業務には、データクリーニング、集計、分析も含まれる。

図表 2-46　主調査における問題作成手順

- ETS のテスト開発の専門家と様々な教科の専門家が設問を作成し、枠組みの設計に沿って分類する。
- 教科領域のテスト開発の経験を積んだスタッフが内容の面から設問を審査し、適宜修正する。
- テスト開発システムに分類情報とともに設問が蓄えられる。
- テスト開発担当者が設計に沿って設問をブロックに集めていく。
- 専門家が、不適切用語、編集上の観点から各ブロックを審査する。
- 設問を個人レベルで試行し、生徒がどの程度理解できるか、ワーディングや形式の面からさらに修正すべき点はないか、といった点について審査する。
- 問題開発委員会(Instrument Development Committees:IDC)が召集され、問題やブロックが枠組みの設計に合うかどうか、正確に分類されているかどうかを個別に確認する。
- 内容と測定に関する外部の専門家グループが問題の分割について個別に確認する。
- 州による測定(state assessment)プログラムのために、NAEP Network が測定に含まれるすべての問題、ブロック、質問紙を審査する。
- 委員会、NAEP Network、内容や測定の専門家の審査に基づき、テスト開発者が開発バージョンの問題を更新する。
- 全国教育統計センター(National Center for Education Statistics:NCES)、全国調査統括委員会(National Assessment Governing Board:NAGB)、管理予算局(Office of Management and Budget:OMB)、データ収集に関する政府の政策に合致しているかどうかを検討する情報コンプライアンス管理部門(Information Management Compliance Division:IMCD)が試行テストに使われる質問紙や設問を審査して、改訂された試行テスト用バージョンが政府の許可を得られるようにする。
- 試行テストの許可番号を得る。
- 試行用のテスト冊子、質問紙が印刷され、その他の測定用の道具が作成される。
- ブロックから各設問がテスト開発システムに蓄積される。

図表 2-46　主調査における問題作成手順（続き）

• 試行テストを実施。
• 試行テストを採点、分析する。
• 測定の趣旨に合う設問を選ぶ。
• 教科の専門家が測定に選ばれたブロックを審査する。
• IDC が召集され、設問やブロックを独立に審査して分類コードを確認する。
• NCES、NAGB、OMB、IMCD が質問紙と設問を審査し、試行テスト用の改訂版が政府の許可を得られるようにする。
• 写真製版用のブロックを印刷版に校正し、正式に承認する。
• その他の測定用の道具の最終バージョンについて、作成を正式に承認する。
• 測定用の小冊子と質問紙を準備し、承認して印刷する。
• ブロックから各設問がテスト開発システムに蓄積される。
• 本番の測定の実施。

［出所］村木(2005)より

2.3.2　学力調査結果の公表制度

(1) 公表主体・媒体

アメリカでは、NAEP の結果をインターネット上のサイト「NAEP Data Explorer」にて公表している。また、複数種の報告書としても公表している。

これらは、教育省に所属する NCES により運営されている。

(2) 公表情報の内容

1）NAEP Data Explorer(NDE)

NDE では、NAEP のデータを公表しており、利用者は科目、学年別にデータを閲覧することができる。また、生徒、教員、学校から収集したデータに基づき、性別、人種、学校設置者（公立／私立）、教員の経験等、多数の指標から学力データを確認することができる。さらに、これらのデータを使い、統計表やグラフの作成や、地図上への表示を行うことができる。

①　トップページ

NDE のトップページでは、NDE の紹介と詳細を確認したい NAEP メニューが表示されている。NDE の紹介では、NDE の画面遷移を交えた動画のチュートリアル映像を見ることができる。また、確認したい NAEP を選ぶと、自動的にデータ利用の同意書が表示される。（記載内容については、後述）

図表 2-47　NDE トップページ

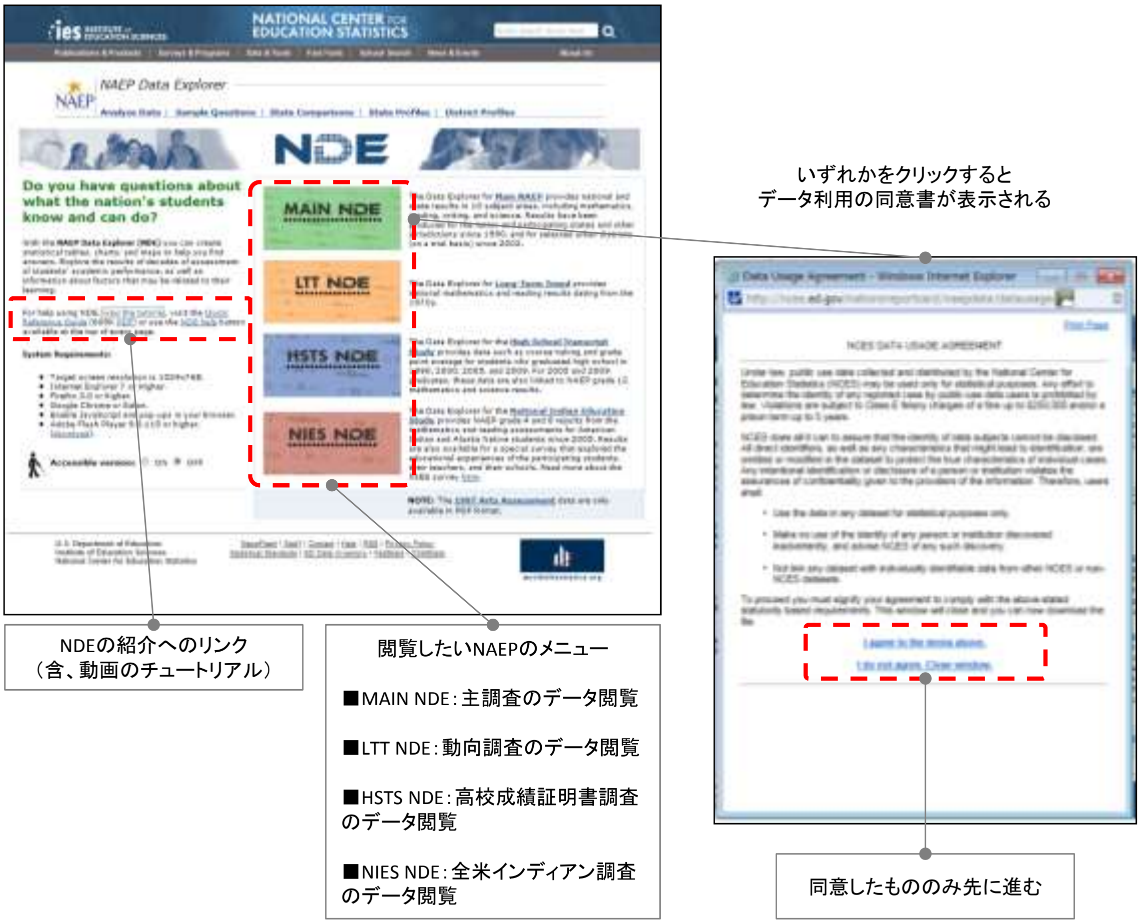

［出所］NDE ホームページ[30]より

②　データ分析（以下は主調査の例）

データ利用の同意画面で同意を選択すると、教科と学年の選択画面が表示される。

[30] http://nces.ed.gov/nationsreportcard/naepdata/#　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

図表 2-48　主調査選択画面①

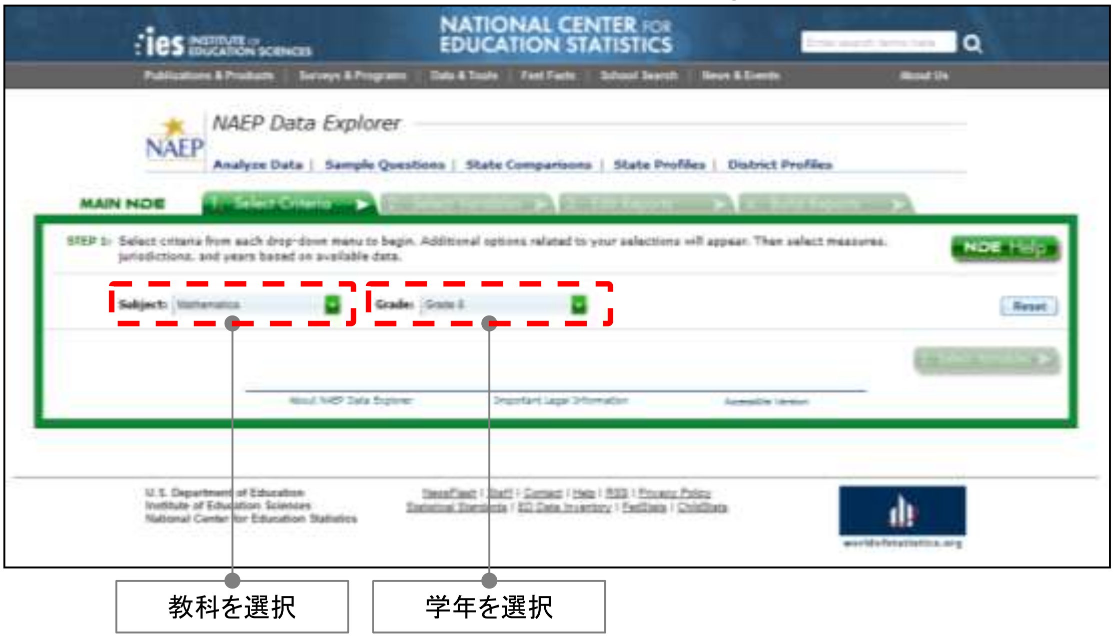

［出所］NDE ホームページ[31]より

その後、選択した教科における分野、閲覧したいデータの年次、地域を選択する。用語の定義は各用語に付している“detail”を選択すると表示される。

[31] http://nces.ed.gov/nationsreportcard/naepdata/#　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

図表 2-49　主調査選択画面②

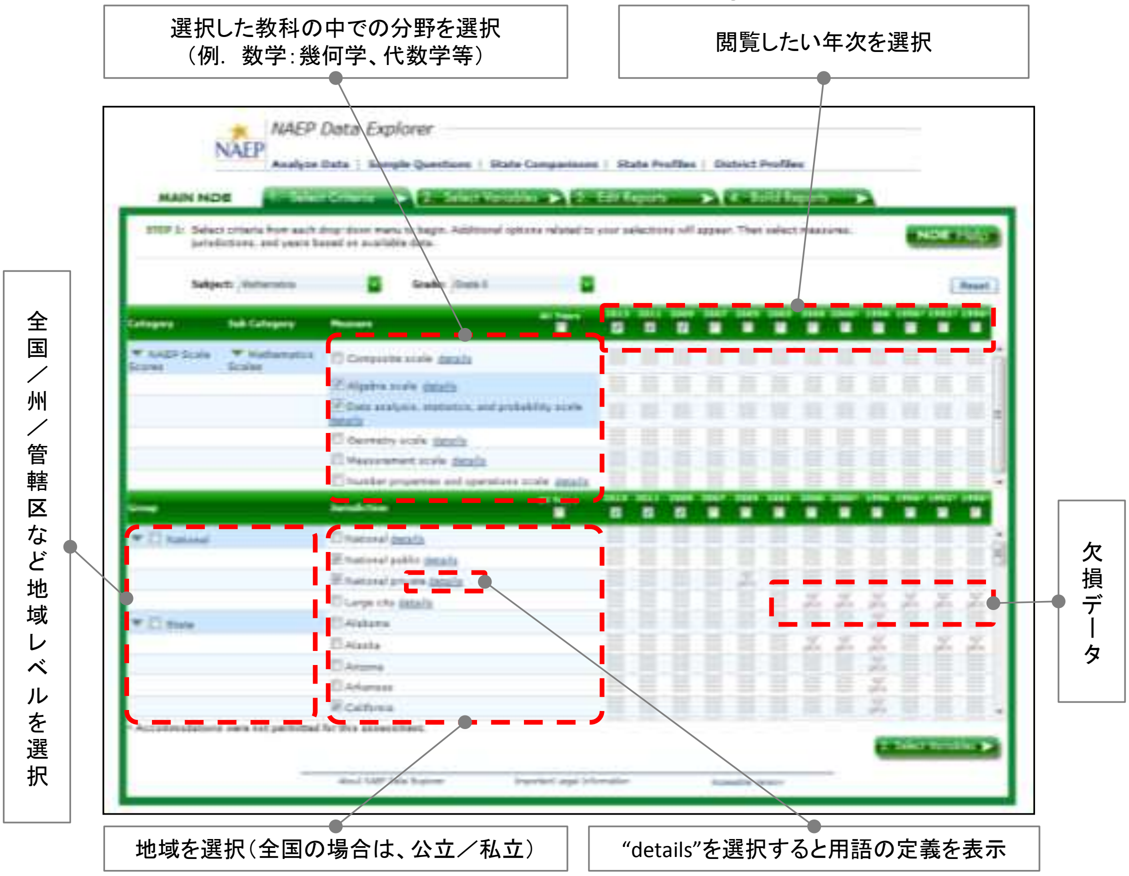

［出所］NDE のページ[32]より

その後、具体的な指標を選択すると、結果が表示される。指標は細分化されており、一般、生徒関連、指導関連、教員関連、学校関連、コミュニティ関連、学校外関連、行政関連のカテゴリーに分けられ、さらにその下位にサブカテゴリーが設定され、その下位に指標が整理されている。指標は、NAEP の質問紙調査の項目も含めて多岐にわたり示される。

結果は、表形式、グラフ形式で表示ができる。また、有意検定、地域間比較、回帰分析も行うことができる。

最後に“Export Report”を選択すると、ファイルとしてダウンロードできる。ファイル形式は、HTML、エクセル、ワード、PDF から選択することができる。

[32] http://nces.ed.gov/nationsreportcard/naepdata/dataset.aspx　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

図表 2-50　調査選択画面③

［出所］NDE のページ[33]より

図表 2-51　結果表示画面

［出所］NDE のページ[34]より

33 http://nces.ed.gov/nationsreportcard/naepdata/variables.aspx　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

34 http://nces.ed.gov/nationsreportcard/naepdata/report.aspx　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

③　サンプル問題

トップページ上段の「Sample Question」を選択すると、NAEP のサンプル設問を確認できる。以下のページから、実際に問題を確認する、コンピューターベースの調査を体験してみる、実際に問題を解いてみるといったことができる。また、NAEP の点数帯と問題との対応が示されるページもあり、ここからある一定の点数をとるためには、どの程度の問題が解けなければいけないかの目安をつかむことができる。

図表 2-52　サンプル問題のトップ画面

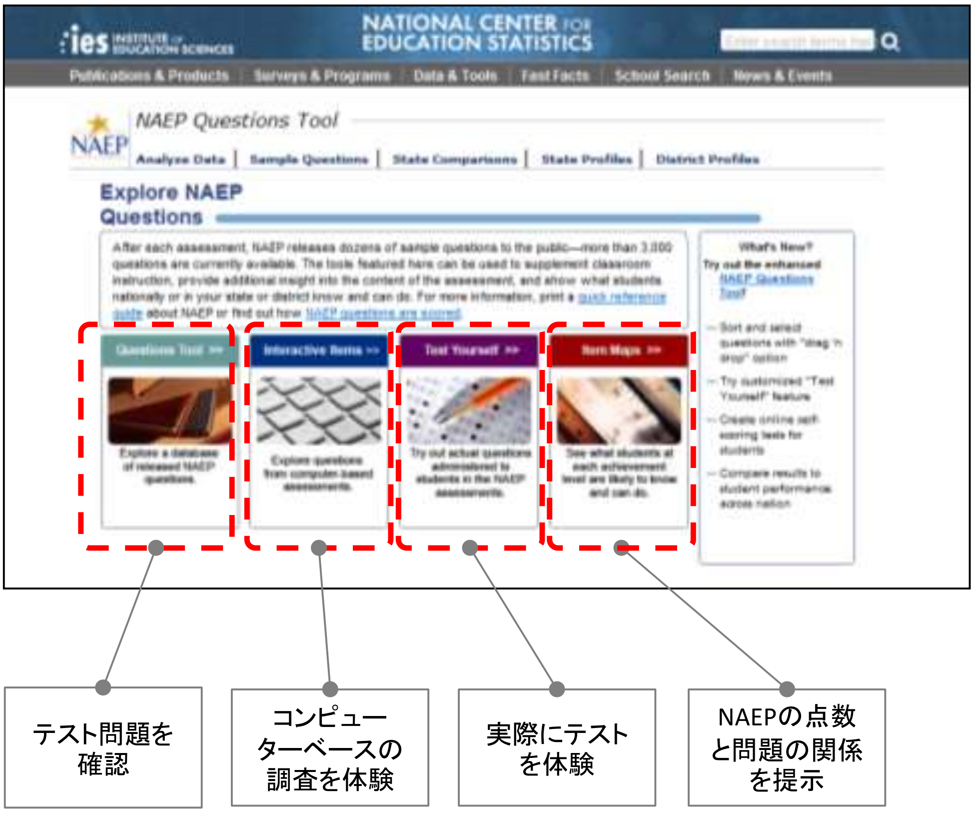

［出所］NDE のページ[35]より

④　州間比較

トップページ上段の「State Comparison」を選択すると、NAEP の結果を州間で比較することができる。選択画面で、閲覧したい学年、教科、生徒グループ、対象年次等を選択すると、結果が表形式で示される。この画面で、地図のアイコンを選択すると地図が表示され、選択した州を基準に、他の州の NAEP の結果の高低が示される。

[35] http://nces.ed.gov/nationsreportcard/itmrlsx/　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

図表 2-53　州間比較の選択画面

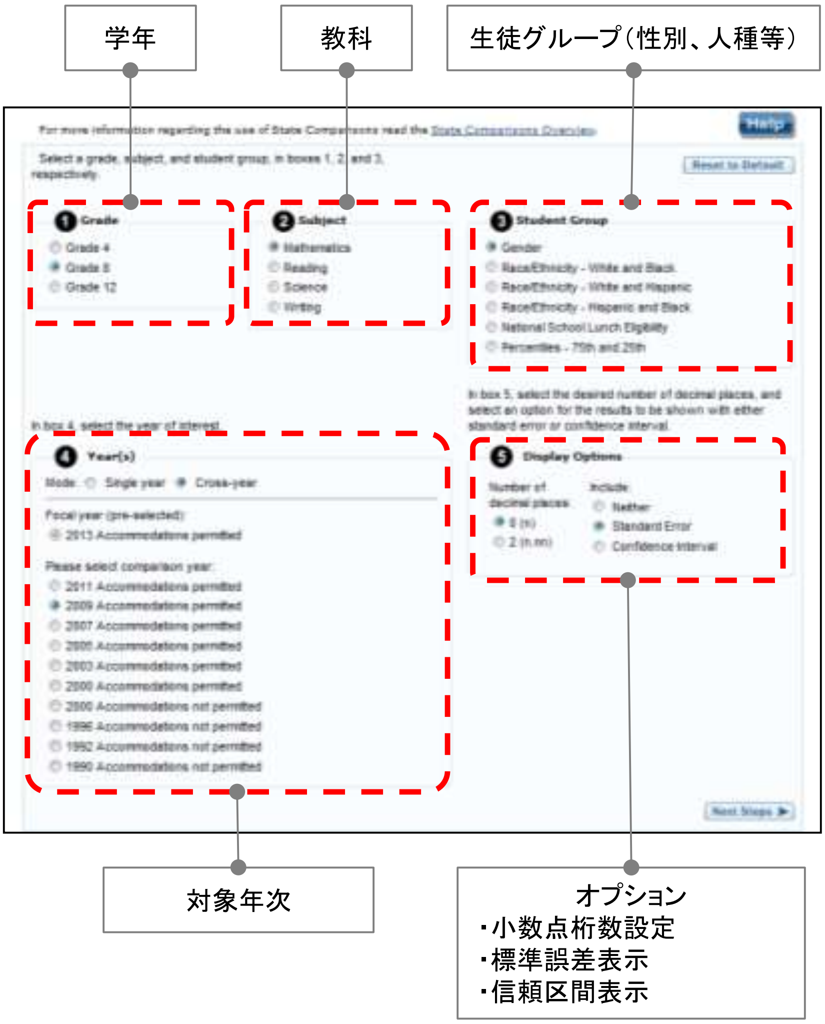

［出所］前掲

図表 2-54　州間比較の結果画面

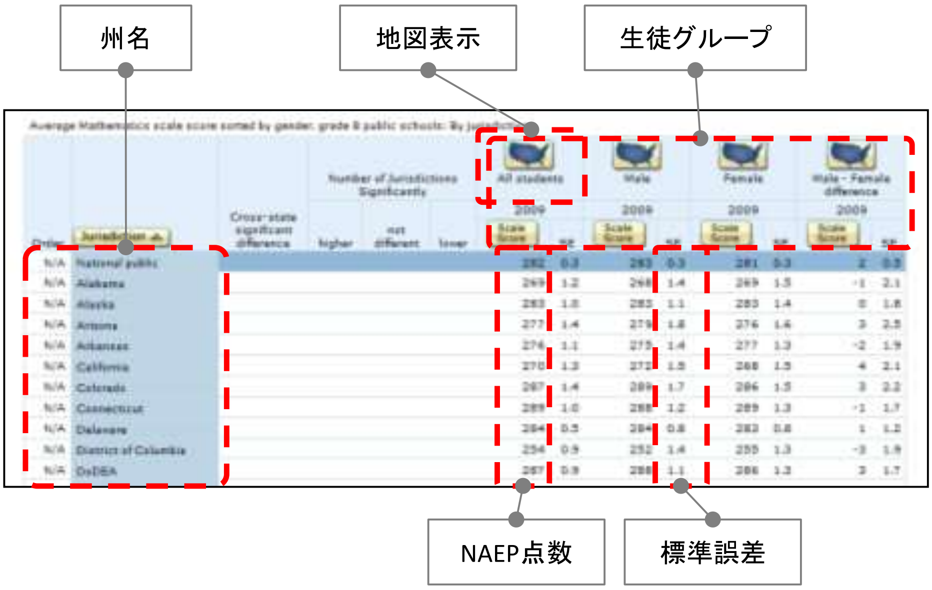

［出所］前掲

図表 2-55　州間比較の結果画面（地図表示）

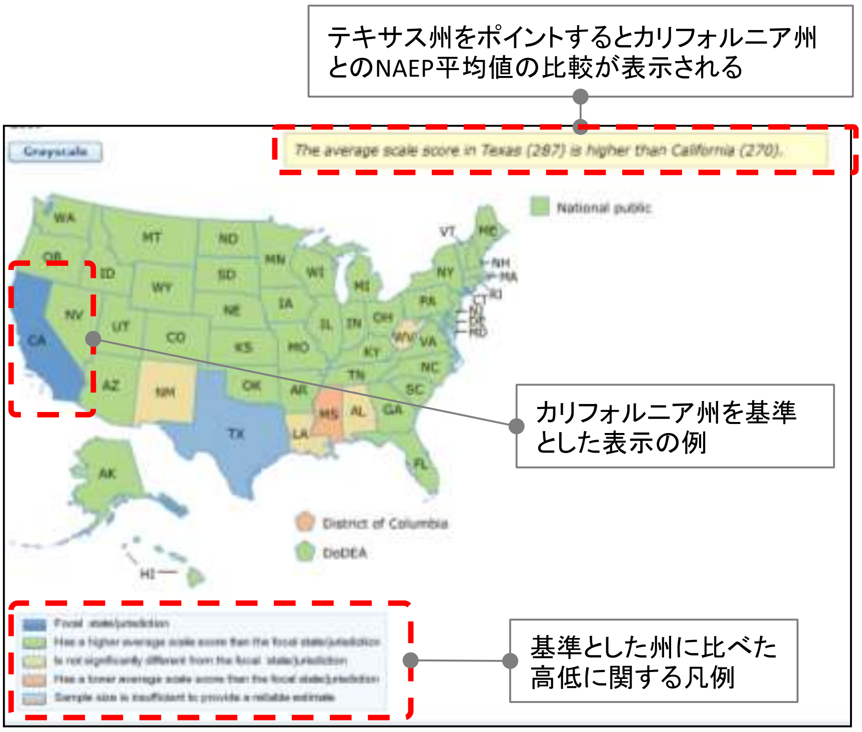

［出所］前掲

2）報告書

上述のようなホームページでの公表に加え、これらの膨大な統計資料を対象者別に分かりやすく整理した報告書も公表されている。報告書には次の種類がある。

① NAEP Report Card

全国あるいは州の政策立案者などを対象とする報告書。性別、人種別または民族別、保護者の学歴別統計などを見ることができる。

② Highlights Reports

保護者、教師、委員、関係者などから寄せられる多くの質問とそれに対する非専門的回答集(FAQ)。

③ Instructional Reports

教育や授業に役立つと思われる教師や教材開発者向け資料。

④ State Reports

参加した州の学校や教育行政官向けの当該州についての統計資料。

⑤　Cross-State Data Compendia

州間の相互比較を可能にする要約統計情報。

⑥　Trends Reports

数学、科学、読解、作文について児童生徒の達成度の長期にわたる変化と傾向パターンの要約。

⑦　Focused Reports

より広い教育的意味を探索した報告書で、教育者、政策立案者、心理測定研究者、あるいは関心を持つ市民のためのもの。

⑧　Summary Data Tables

児童生徒、教師、校長などから得られた背景情報と成績の関連分析情報の要約表

⑨　Technical Reports

全国及び州別調査の計画からデータ収集にいたるまでの手続きに関する詳細な専門家向け技術報告。

(3) 公表に関する規則等

公開されるデータの集計単位が 5 校以下となる場合は、標準誤差の不確かさを排除すること、及び回答者の特定を避けるために公開対象から除外することとしている。また、統計的な確からしさを担保するため、一定数（生徒数 62 名）以下の集計単位となる場合も公開対象から除外している。

(4) その他（効果、課題）

NAEP 関係者（NCES 担当者、ETS 担当者）へのインタビューによると、NAEP の結果公表による主要な効果と課題としては、以下のような点が挙げられる。

図表 2-56　Performance Table による結果公表の主要な効果・課題

分類	インタビュー対象者による評価
効果	• 多種多様なデータやサンプル問題等を公開し、十分な情報公開を実現している。 • 様々な種類の報告書を通じ、学力とその経年の傾向、及びそれに影響を与える背景情報等を関係者にメッセージとして伝えられている。 • 直接的に政策に影響を与えることは考えていないため、これらの情報公開で十分な状況にあると認識している。
課題	• NDE では多岐に渡る変数を利用者が設定し、変数と NAEP スコアの関係を確認することができるが、変数が多いこと、及びアウトプットまでの工程が複雑であることなどから、専門家ではない利用者にとって十分な利便性が確保されていない可能性がある。 • データベース（ローデータ）の利用について、申請の承認時点でルールを課しているが（後述）、利用者の PC のセキュリティまでは保証できない。

2.3.3　学力調査結果のデータベース

(1) 構築管理主体・方法

構築管理主体は NCES となる。なお、前述のとおり NAEP の問題作成から運営までの一連の業務は、教育省から民間企業である ETS(Educational Testing Service)に委託して実施されている。委託先事業者は 5 年毎に教育省により選定される。

(2) データの内容

前述の公表情報（Public-Use Data）のほか、申請によりローデータ（Restricted-Use Data、以下、制約情報）の利用が可能となる（後述）。制約情報で利用可能な変数の種類（1990 年～2011 年分）はホームページで公開されており、例えば 2011 年の算数・数学については以下が示されている（公表情報の概要は「2.3.2⑵公表情報の内容」を参照）。

なお、NAEP のデータは、同じく NCES が有する学校の基本情報（Common Core of Data;CCD）と結合して利用することも可能である。

図表 2-57　データベースにおける主要なデータ内容（制約情報：2011 年算数・数学）[36]

データ単位	主なデータの種類
児童生徒	• 核となる背景変数： 人種、保護者の教育水準、自宅の教育資源（本の冊数、PC 等）、欠席日数、所属する学校属性（ID、設置者）等 • 算数・数学に関する変数： PC の利用状況、算数・数学の履修状況、授業での活動（ドリル、インターネット活用、計算機活用、統計プログラム活用等）、算数・数学に対する興味・関心等
教員	• 背景、教育、生涯学習に関する変数： 勤務年数、学歴、生涯学習プログラム受講歴、授業の実施状況、人種等 • 指導方法と組織： 担当する児童・生徒数、習熟度別授業の実施状況、評価方法、重視する分野、指導方法、児童・生徒の PC 活用状況　等
学校	• 児童・生徒数、学校の種類（公立／私立等）、算数・数学の授業時数、教室の ICT 環境、専門教員の配置状況　等

［出所］NCES ホームページ[37]より

(3) アクセス権限

NDE 及び各種報告書等のウェブサイトでの公表情報は､行政担当者や学校関係者のほか､一般市民も含め誰でも無料でアクセスすることができる。

制約情報は、利用者が所属する組織による申請が NCES により承認されることが条件となる[38]。

データへのアクセス権限の得られる個人は、①データ利用の責任者（Principal Project Officer：PPO）､②実際に調査を行う専門･技術スタッフ（Professional/Technical staff:P/T）､③秘書やタイピスト等の支援スタッフ、④システムセキュリティ担当者（System Security Officer:SSO）の 4 種類が指定されており、申請組織は申請時に PPO、SSO 及び組織の代表者（Senior Official:SO）を特定することが求められる。なお、PPO は、ポスドク以上の研究経歴を有すこと、客員教員は認められないこと、SO を兼務できないことが規定されている。また、SSO はフルタイム雇用の職員であり学生はなれないこと、支援スタッフは 1 ライセンス 7 名であることなど、利用者の条件について規定されている。

申請は､電子申請システムを通じて行われる｡具体的な申請事項は､以下のとおりである｡なお､図表 2-16 申請手続きに関するマニュアル（Restricted-Use Data Procedures Manual）

---

36 生徒により解答する問題冊子が異なるため、各生徒のスコアは算出しておらず、従ってこれを利用することはできない。属性グループ別の推定値は、個人の解答結果の事後分布から算出される plausible value により行われ、この plausible value は制約情報に含まれる（NCES 担当者へのインタビューより）

37 http://nces.ed.gov/nationsreportcard/researchcenter/variablesrudata.aspx
（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

38 利用者の所属大学が変わった場合は再度申請が必要となる（NCES 担当者へのインタビューより）

も公開されており、関連法制度や手続きが規定されている[39]。

図表 2-58　NPD データ利用に関する主な申請事項

- PPO、SO、SSO の氏名・所属・住所・電話番号・メールアドレス
- 利用対象調査（NAEP、TIMSS 等より選択）
- 調査プロジェクト件名
- 調査目的とデータの利用予定
- 公表情報利用では不十分な理由
- 結合する他のデータセットの名称と結合の目的（他のデータと結合する場合）
- 調査結果が役立てられる学校種
- データを管理や規制に用いないことの同意
- データへのアクセス予定期間（1～5 年）

［出所］NCES ホームページ[40]より

(4) 利用に係る規則等

公表情報のうち、データ分析については、利用の同意画面が表示され、これに同意することが利用の前提となる。同意文書には、以下の記載がなされており、データをもとになにかしらの識別を行うことは、厳しく罰せられるとしている（25 万ドル以下の罰金、及び 5 年以内の禁固刑のいずれかまたは双方）。

図表 2-59　NDE 利用同意文書の記載

法律に基づき、全国教育統計センターにより収集・配布されている公的データは、統計的な目的にのみ利用される。この公的データの利用者による、ケースを識別するためのいかなる取組も法律で禁じられている。違反者には、25 万ドル以下の罰金、及び 5 年以内の禁固刑のいずれかまたは双方が課せられる。
全国教育統計センターは、データを特定されないためにできるすべてのことを行う。すべての直接的な識別子（識別につながる可能性のある特徴でもだけでなく）は、個々のケースの特徴を保護するために、省略または修正を行う。個人または機関に関するいかなる意図的な識別または発表は、情報の提供者に与えられる守秘性の保証を破る。そのため、利用者は以下を順守しなければならない。

・統計目的のためのみに利用すること
・発見された個人や機関の情報を利用しないこと、及び発見した際は NCES に伝えること
・特定に結び付く NCES または NCES 以外のデータセットと結合させないこと

［出所］NCES ホームページ[41]より

---

39 http://nces.ed.gov/statprog/rudman/toc.asp　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）
40 https://nces.ed.gov/statprog/licenseapp/request.asp　（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）
41 http://nces.ed.gov/nationsreportcard/naepdata/datausageagreement.aspx?link=true

制約情報については、統計的な調査や評価に利用目的が限定されること（管理や規制に用いないこと）、制約情報に含まれる個人や学校のデータは、個人情報保護法等の関連法令の適用対象である旨が規定されている。また、申請画面のトップに公表情報の利用同意と同様に、違反時の罰則として、5 万ドル以下の罰金、及び 5 年以内の禁固刑のいずれかまたは双方が課せられること、セキュリティ要件を満たしているかどうかの査察が行われうることなどが記載されている。

2.3.4 参考文献

- Institute of Education Sciences のページ（http://nces.ed.gov/）
- 荒井克弘、2010、『全米学力調査』(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/074/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2010/11/18/1298913_02.pdf)
- NCES のページ（http://nces.ed.gov/）
- ies, 2010, *An Introduction to NAEP*
- 村木英治、2005、『全米学力調査(NAEP)概説～テストデザインと統計手法について～』(http://www.p.u-tokyo.ac.jp/sokutei/pdf/2005_02/p051-066.pdf)
- NDE のページ（http://nces.ed.gov/nationsreportcard/naepdata/）

（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

2.4　スウェーデン

2.4.1　学力調査の概要

スウェーデンでは、全国的な学力調査として、National Test（以下、ナショナルテスト）を 1994 年から実施している[42]。ナショナルテストの詳細は、以下のとおりである。

(1) 目的

各学校において、教員が児童生徒の成績評価を行う際の参考情報とし、成績評価の公平性を担保すること[43]、また各学校・地域・国レベルで児童生徒の学力水準を把握・分析することを主たる目的としている。あわせて、テストの設問を通じて、各教科で児童生徒に身につけてほしい能力を具体化すること、テスト結果を踏まえて児童生徒の学習を改善することについても、ナショナルテストを実施することの意義としている[44]。

(2) 対象者・頻度

対象は、第 3 学年（8～9 歳）、第 6 学年（11～12 歳）、第 9 学年（14～15 歳）の全員であり、年に 1 回実施される。なお、日本のように一日のうちに長時間のテストを受けるのではなく、同一教科であっても複数のテストに分割し、複数日にわたって試験を実施する（一回あたりの時間は、10 分～90 分程度）[45]。

(3) 内容・教科

ナショナルテストの対象教科は、第 3 学年は算数と国語（スウェーデン語）、第 6 学年及び第 9 学年は算数・数学、国語（スウェーデン語）、英語、社会、理科であり、それぞれ上述のとおり複数のテストに分割実施される。具体的な学年ごとの教科別テスト数は、図表 2-60 のとおりである。

---

[42] 1994 年に全国統一のカリキュラムが導入されたのに伴い、成績評価のための一手段として全国的な学力テストが導入された。その後、テストの目的や評価方法等は経年で変化し、2010 年頃より現在のような形式が採用されている（本所（2011）より）。以下では、現在のナショナルテストについて詳述する。

[43] スウェーデンにおいては、義務教育段階の最終学年（第 9 学年）に、「グレード」と呼ばれる成績評価が各教員により行われるが、従来、当該評価の基準が曖昧であることに対する批判があった。この課題を解決し、公平な評価を実現するための材料として、ナショナルテストの結果を活用することが期待されている。（教育庁・Karin Hector-Stahre ユニットリーダーへのインタビューより）

[44] 教育庁・Karin Hector-Stahre ユニットリーダーへのインタビューより。

[45] 基本的に、後期（2 学期制の後半）の 1 月～6 月にかけて実施する。

図表 2-60　ナショナルテストの対象教科とテスト数

学年	教科（括弧内の数字はテスト数）
第 3 学年	算数（7）、スウェーデン語（8）
第 6 学年	算数（5）、スウェーデン語（5）、英語（3）、社会（2～4）、理科（3）
第 9 学年	数学（4）、スウェーデン語（8）、英語（3）、社会（3）、理科（2）

※括弧内の数字が当該教科のテスト数

［出所］教育庁・Karin Hector-Stahre ユニットリーダーへのインタビュー時の説明資料「Swedish educational system & national testing」より

具体的なテスト内容のイメージは、図表 2-61 のとおりである。（ここでは、サンプル問題として入手できた 9 年生・英語・リーディングの問題例を記載）

図表 2-61　9 年生・英語（リーディング）の問題

Croeso i Cymru! — Welcome to Wales!

In the mountains

Historical sites

On the water

1

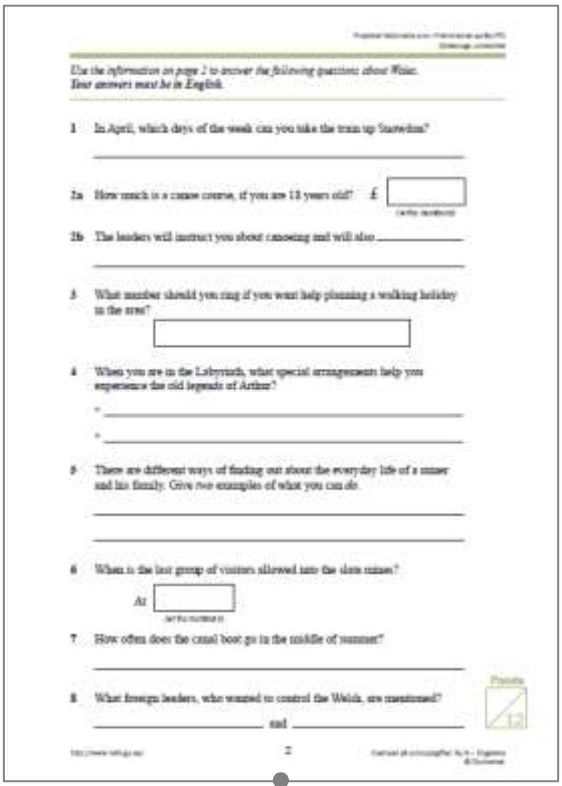
Use the information on page 1 to answer the following questions about Wales.
Your answers must be in English.

1 In April, which days of the week can you take the train up Snowdon?

2a How much is a canoe course, if you are 13 years old? £

2b The leaders will instruct you about canoeing and will also

3 What number should you ring if you want help planning a walking holiday in the area?

4 When you are in the Labyrinth, what special arrangements help you experience the old legends of Arthur?

5 There are different ways of finding out about the everyday life of a miner and his family. Give two examples of what you can do.

6 When is the last group of visitors allowed into the slate mines?

At

7 How often does the canal boat go in the middle of summer?

8 What foreign leaders, who wanted to control the Welsh, are mentioned?

and

Points

12

2

英語の説明文等。生徒はこれを読み、別紙の問題に解答する。

文章に関連する問題（内容理解を問う問題や意見を述べる問題）が提示される。問題と解答用紙は合冊。

［出所］ヨーテボリ大学ホームページ[46]より

[46] http://nafs.gu.se/prov_engelska/exempel_provuppgifter（最終閲覧日：2015 年 3 月 20 日）

(4) 評価

各テストは、基本的に質問と解答用紙の合冊方式で実施され、解答を担任の教員が採点して児童生徒にフィードバックする。各テストの結果は、設問ごとに設定された点数を積み上げる形で算出され、その結果を踏まえてA～Fの6段階でグレード（等級）が付与される。なお、テスト結果に関するグレードは、その後の進路等に対して特段の影響力は有しておらず、当該テストに加えて日頃の学習状況等を勘案した上で、各教員が年度末に教科ごとのグレードを別途付与することになる。これらのグレードには、それぞれ評価得点があらかじめ設定されており[47]、学校ごとの平均レベルや、全教科を総合した各児童生徒の成績（各評価得点の平均点）を算出する際に用いられる[48]。

年度末の評価得点は、例えば第 9 学年を卒業して後期中等学校に進学する際、選抜時の主要な評価基準となるため、グレードの付与基準に関する公平性が重要となる。これを受けて、グレードをどのような観点で付与するか、ナショナルテストの結果をどのようにグレードへ反映させるか、といった点については議論がされているものの、明確な基準が依然として設定されておらず、評価者である教員によってバラつきが大きいことが各所から指摘されている[49]。

(5) 実施体制・方法

ナショナルテストを所管するのは、各学校や設置者の活動を支援・監視する役割を担う公的機関の教育庁（The National Agency for Education）であり、テストの開発、調査の実施、結果のとりまとめに至るまで責任・権限を有する。ただし、具体的なテスト内容を検討するのは、教育庁から委託を受けた研究機関（大学）であり、教科ごとに特定の大学（学部・研究室）が専門家チームを構成して開発に当たる。チームには、各教科やテスト理論の研究者、統計の専門家、教員等が加わり、多様な視点からテスト内容を検証していく[50]。

具体的なテスト開発のプロセスとしては、まず過去のテスト問題・成績や関連文献等を検証した上で、テスト問題の要件を定義して具体的な内容を詰める。その後、少数の関係者で試行を重ねて精緻化した上で、全国からランダムに抽出した約 400 人の児童生徒に対して試験的にテストを実施する[51]。並行して、試験的なテストの対象となった教員・児童生徒から、問題の難易度等に関するフィードバックを受け、これらの結果を踏まえて最終的にテスト問題を確定する。同時に、テスト結果を評価し、グレードへ反映させる上でのガイドラインを検討・作成する[52]。

---

[47] Aは20点、Bは17.5点、Cは15点、Dは12.5点、Eは10点、Fは0点。

[48] 教育庁・Karin Hector-Stahre ユニットリーダーへのインタビューより。

[49] 例えば、ナショナルテストの結果の分布と、付与されたグレードの分布を比較・検証した調査研究によると、児童生徒の進路に直接的な影響力を有するグレードの分布が、上位層に偏っているという。なお、ナショナルテストを採点するのもグレードを付与するのも担任の教員であることについて、正当性を疑問視する声も上がっており、より公平性を担保した形での評価方法について、スウェーデンの教育行政としても依然として検討中である。（ヨーテボリ大学・Gudrun Erickson 准教授へのインタビューより）

[50] ヨーテボリ大学・Gudrun Erickson 准教授へのインタビューより。

[51] 例えば6年生用のテストについて、テスト問題開発時点の6年生に受験してもらい、その結果を踏まえて確定したテストは、次年度の6年生が正式に受験することとなる。

[52] 前掲。

なお、上述のとおり、基本的にテストは質問と解答の合冊形式であり、当該解答に採点した結果がそのまま各児童生徒にフィードバックされるため、内容は公開されることとなる。また、ナショナルテストの結果については、各学校から教育庁に直接報告されるわけではなく、国のあらゆる統計を集約・管理している統計局（Statistics Central Beauraw : SCB）が学校からテスト結果をとりまとめ、データクリーニングを行った上で教育庁に提供している[53]。

2.4.2 学力調査結果の公表制度

スウェーデンでは、ナショナルテストの結果を含む複数の統計データを、インターネット上のサイト「学校の各種成果・質に関する情報システム（Skolverkets Internetbaserade Resultat- och kvalitets Informations System : SIRIS）」及び「学校情報の相関分析ツール（Skolverkets Arbetsverktyg för Lokala Sambands Analyser : SALSA）」にて公表している。各サイトの詳細は、以下のとおりである。

(1) 公表主体・媒体

SIRIS 及び SALSA はインターネット上のサイトであり、教育庁が全学校のデータを集約して公表している。当該サイトで公表されているデータは、アクセス制限が設けられておらず、誰でも自由に閲覧することができる。

※SIRIS（http://siris.skolverket.se/）
※SALSA（http://salsa.artisan.se/）

(2) 公表情報の内容

1）SIRIS

SIRIS では、国レベルの集計データに加えて、市（Municipality）及び学校レベルの様々な情報を公表している。具体的には、児童生徒数、教員数、教員・児童生徒比、ナショナルテストを受験した児童生徒の数・割合、成績（グレード）別の児童生徒割合、各学校の成績評価平均得点、学習障害を抱える児童生徒数、海外出身（児童生徒自身あるいは保護者）の児童生徒数、保護者の学歴、国・市の教育財政状況等が挙げられる。主要なサイト画面は、以下のとおりである。

---

[53] 教育研究省・Annika Hellewell シニアアドバイザーへのインタビューより。

①　学校レベルの公表情報

SIRIS の統計ページ（Statistik）から学校情報ページ（Skolblad）を開くと、情報を閲覧したい学校を選択するための画面が表示される。まず学校所在地域（市）を選択し、当該地域の学校一覧（図表 2-62 参照）から目当ての学校を選択すると、各学校の詳細情報が PDF ファイルで提供される。

図表 2-62　閲覧したい学校選択のページ

上記画面にて特定の学校を選択すると、児童生徒数、ナショナルテストの受験者割合、第 9 学年の成績評価平均得点[54]等がレポート形式で表示される。これらのデータは、右上のアイコンをクリックすることで､エクセルファイルにてダウンロードすることも可能となっている。（図表 2-63～図表 2-67 参照）

---

54 各生徒につき、成績が良かった 16 教科のグレードを点数化して合計した得点を、学校全体で平均した値。最高グレード A の点数は 20 であるため、各生徒（及び学校平均）の最高得点は 320 となる。

図表 2-63　学校情報のページ
（児童生徒数、ナショナルテストの成績、スウェーデン語以外を母語とする児童生徒割合等）
（ここでは、参考として抽出した Stockholm International Academy の例）

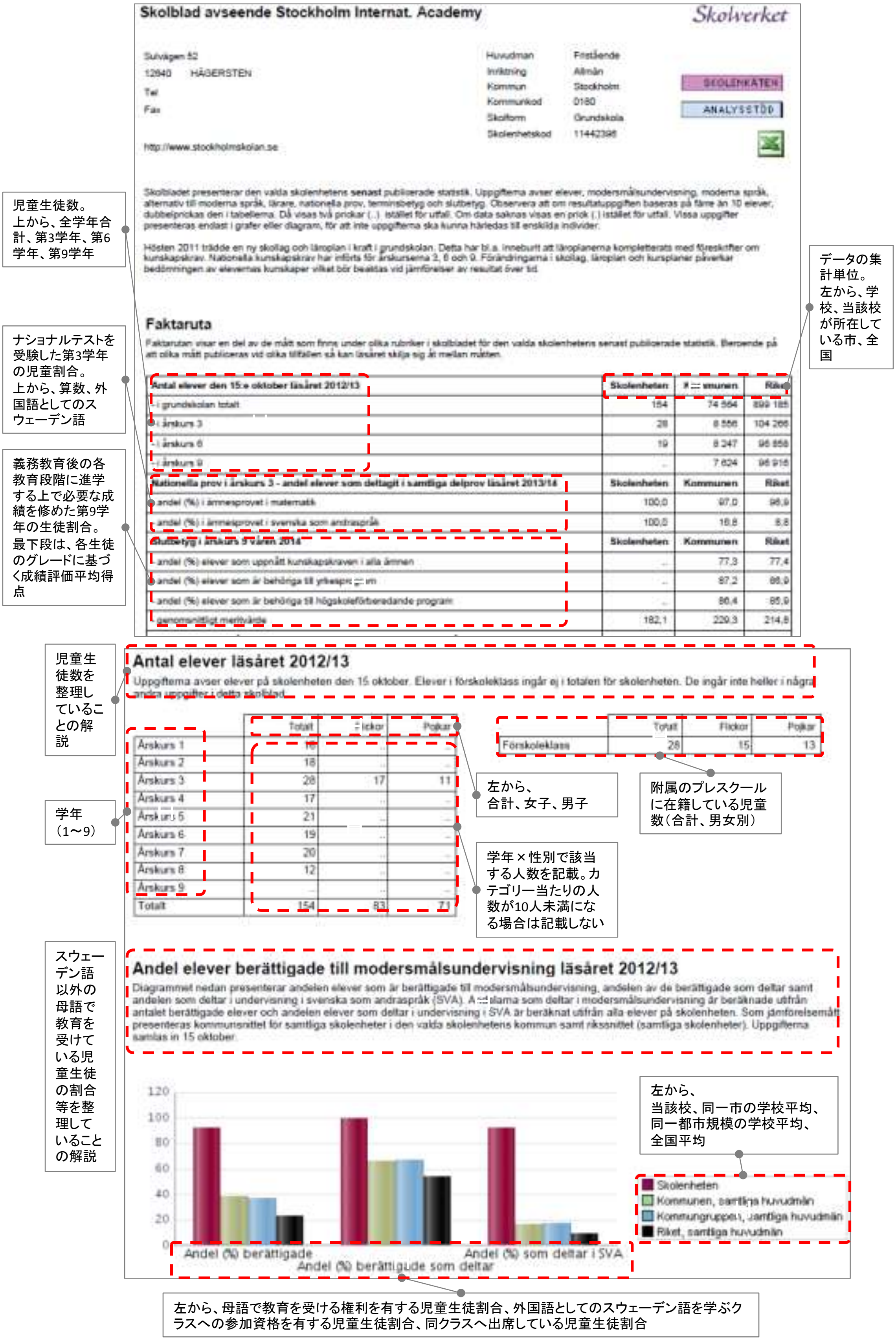

図表 2-64　学校情報のページ（2014 年ナショナルテストの成績）

Slutbetyg per ämne i årskurs 9, våren 2014

Nedan presenteras den genomsnittliga betygspoängen i respektive ämne för slutbetygen i årskurs 9. Resultaten avser slutbetygen den 18:e juni och visas för den valda skolenheten, för kommunen samt för riket totalt.

Betygen sätts utifrån betygsskalan A-F, där A-E står för godkänt betyg och F står för ej godkänt betyg. Om det saknas underlag för bedömning av en elevs kunskaper i ett ämne, på grund av att eleven varit frånvarande, ska betyg inte sättas i ämnet. Det markeras med ett streck (-) i betygskatalogen.

Genomsnittlig betygspoäng visar elevernas genomsnittliga betyg omvandlat till poäng. Betyget omvandlas till poäng genom att betygssteget A blir 20 poäng, B blir 17,5 poäng, C blir 15, D blir 12,5, E blir 10 och F blir 0 poäng. Den högsta möjliga betygspoängen är 20 och den lägsta är 0 poäng. En hög genomsnittlig betygspoäng innebär att en högre andel elever har höga betyg jämfört med en låg genomsnittlig betygspoäng.

Observera att om uppgiften baseras på färre än 10 individer, dubbelprickas den i tabellerna. Då visas två prickar (..) istället för utfall. Om data saknas visas en prick (.) istället för utfall.

第9学年の各教科成績を整理していることの解説（グレードの点数換算方法の説明を含む）

Ämne	Antal elever*	Genomsnittlig betygspoäng Skolenheten	Kommunen	Riket
Bild	18	11,5	15,2	14,2
Biologi	18	8,9	14,1	13,1
Engelska	18	10,3	15,6	14,4
Fysik	18	9,4	13,7	12,7
Geografi	18	11,9	14,2	13,4
Hem och konsumentkunskap	18	13,1	15,1	14,3
Historia	18	11,0	14,4	13,5
Idrott och hälsa	18	11,7	14,9	14,4
Kemi	18	9,6	13,5	12,6
Matematik	18	7,9	13,0	12,3
Moderna språk, språkval	..	..	14,5	13,9
därav				
Franska	..	..	14,7	14,1
Spanska	..	..	14,4	13,9
Modersmål	18	12,8	16,7	16,3
Musik	18	13,8	15,0	14,2
Religionskunskap	18	12,5	14,3	13,4
Samhällskunskap	18	11,3	14,2	13,3
Slöjd	18	13,7	15,2	14,4
Svenska som andraspråk	18	6,9	9,5	8,8
Teknik	18	12,8	14,4	13,4

* Vid tiden för rapportering av slutbetygen

受験者数

教科名

平均得点。
左から、当該校、市平均、全国平均。
得点換算方法は、グレードA20点、B17.5点、C15点、D12.5点、E10点、F0点。（詳細は「評価」参照）

図表 2-65　学校情報のページ（ナショナルテストの成績の経年変化）

Slutbetyg i årskurs 9 över tid, t.o.m. våren 2014*

Nedan presenteras grafer som visar genomsnittligt meritvärde för den valda skolenheten, andel elever som var behöriga till gymnasieskolans nationella program och andel elever som uppnått kunskapskraven i alla ämnen. Uppgifterna visas dels som total för skolenheten och fördelat efter kön. Jämförelsemått är kommunens kommunala skolenheter, samtliga skolenheter i kommunen, samtliga skolenheter i kommungruppen och i riket. Uppgifterna är insamlade i juni.

第9学年の成績の推移を比較していることの解説

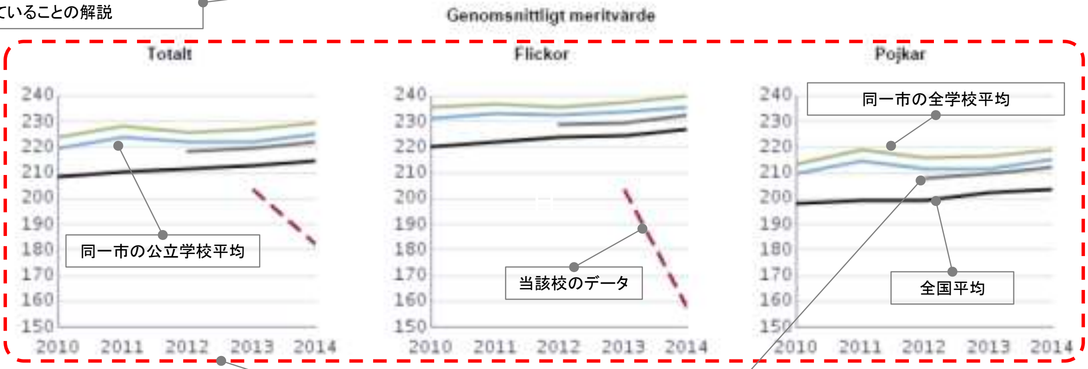

成績評価平均得点の推移。左から、全員、女子、男子。
ここで平均得点は、成績の良かった16教科について、グレードを得点化した上で合計した値を平均したもの（最高320）

同一都市規模の全学校平均

図表 2-66　学校情報のページ（ナショナルテストの成績（同一市、国との比較））

Ämnesprov i årskurs 6, läsåret 2013/14

Nedan presenteras deltagande och resultat från de nationella proven i årskurs 6, sk ämnesprov. Ämnesprov ges i grundskolans årskurs 6 i svenska/svenska som andraspråk, engelska, matematik, ett naturorienterande ämne och ett samhällsorienterande ämne. Här presenteras resultaten från vårterminen ovanstående läsår.

Varje skolenhet tilldelas ett ämnesprov i ett av de naturorienterande ämnena biologi, fysik och kemi, samt ett av de samhällsorienterande ämnena geografi, historia, religionskunskap och samhällskunskap. Olika skolenheter inom en kommun kan därmed göra olika NO- eller SO-prov, vilket gör att inget kommungenomsnitt kan visas i tabellen nedan.

Andel elever som deltagit i respektive prov/delprov beräknas utifrån antalet elever som rapporterats in i samband med insamlingen av de nationella proven.

Observera att om uppgiften baseras på färre än 10 elever, dubbelprickas den i tabellerna. Då visas två prickar (..) istället för utfall. Om data saknas

第6学年の教科目ごとの成績を整理していることの解説

当該校でテストを受験しグレードを付与された児童数、割合

Ämne/delprov	Skolenheten: Antal elever med provbetyg A-F	Skolenheten: Andel elever som deltagit i resp. delprov*	Genomsnittlig provbetygspoäng: Skol-enheten	Genomsnittlig provbetygspoäng: Kommunen	Genomsnittlig provbetygspoäng: Riket
Engelska					
Provbetyg	19	100,0	11,4	15,7	14,4
Muntlig förmåga	19	100,0	13,6	15,3	14,1
Receptiv förmåga	19	100,0	7,6	15,5	14,0
Skriftlig förmåga	19	100,0	11,7	15,1	13,8
Matematik					
Provbetyg	18	94,7	11,3	13,9	12,8
Svenska som andraspråk					
Provbetyg	18	94,7	11,3	10,8	9,2
Muntlig förmåga	18	94,7	12,2	11,9	11,1
Läsförståelse	19	100,0	10,1	10,9	9,0
Skriftlig förmåga	19	100,0	11,2	9,4	8,1
Naturorienterande ämne, fysik					
Provbetyg	19	100,0	10,7	.	11,9
Samhällsorienterande ämne, samhällskunskap					
Provbetyg	19	100,0	11,8	.	12,4

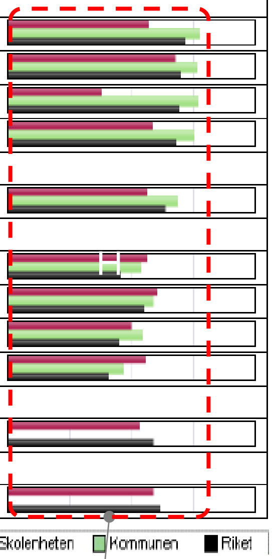

* För svenska respektive svenska som andraspråk visas andel utifrån de som enligt betygsregistret följer respektive kursplan

教科名。上から、英語、算数、外国語としてのスウェーデン語、理科、社会

成績評価平均得点。左から、当該校、同一市の平均、全国平均

成績評価平均得点をグラフ化したもの

図表 2-67　学校情報のページ（児童生徒数、ナショナルテストの成績等）

ナショナルテストの成績と年度末に付与されるグレードを比較して、グレードがナショナルテストの成績よりも低い／同程度／高い児童の割合を整理していることを解説

Relationen mellan nationella prov och terminsbetyg i årskurs 6, läsåret 2013/14

Här presenteras resultaten för jämförelsen av terminsbetyget med provbetyget i respektive ämnesprov svenska, matematik och engelska. Resultaten avser terminsbetygen och provbetygen 18 juni. I statistiken ingår skolenheter som har minst 15 elever i årskurs 6 med både terminsbetyg och provbetyg i ämnena svenska, matematik och engelska.
Om data saknas visas en prick (.) istället för utfall.

	Skolenheten: Antal elever med provbetyg och terminsbetyg	Skolenheten: Andel (%) elever med lägre, lika eller högre terminsbetyg jämfört med provbetyget: Lägre	Lika	Högre	Kommun: Antal elever med provbetyg och terminsbetyg	Kommun: Andel (%) …: Lägre	Lika	Högre	Riket: Antal elever med provbetyg och terminsbetyg	Riket: Andel (%) …: Lägre	Lika	Högre
Engelska	19	5,3	63,2	31,6	7 724	22,4	72,1	5,5	92 069	18,8	74,1	7,2
Matematik	18	.	83,3	16,7	7 673	10,0	74,3	15,7	92 281	8,9	73,5	17,6

教科。上から、英語、算数

左から、当該校、同一市、全国

テストを受験し、年度末のグレードも付与された児童数

テスト成績と比較して、グレードが低い児童、同程度の児童、高い児童の割合（左から）

②　市レベルの公表情報

市レベルの情報については、まず図表 2-68 のような画面から、情報を閲覧したい地域を選択する。

図表 2-68　市情報のページ

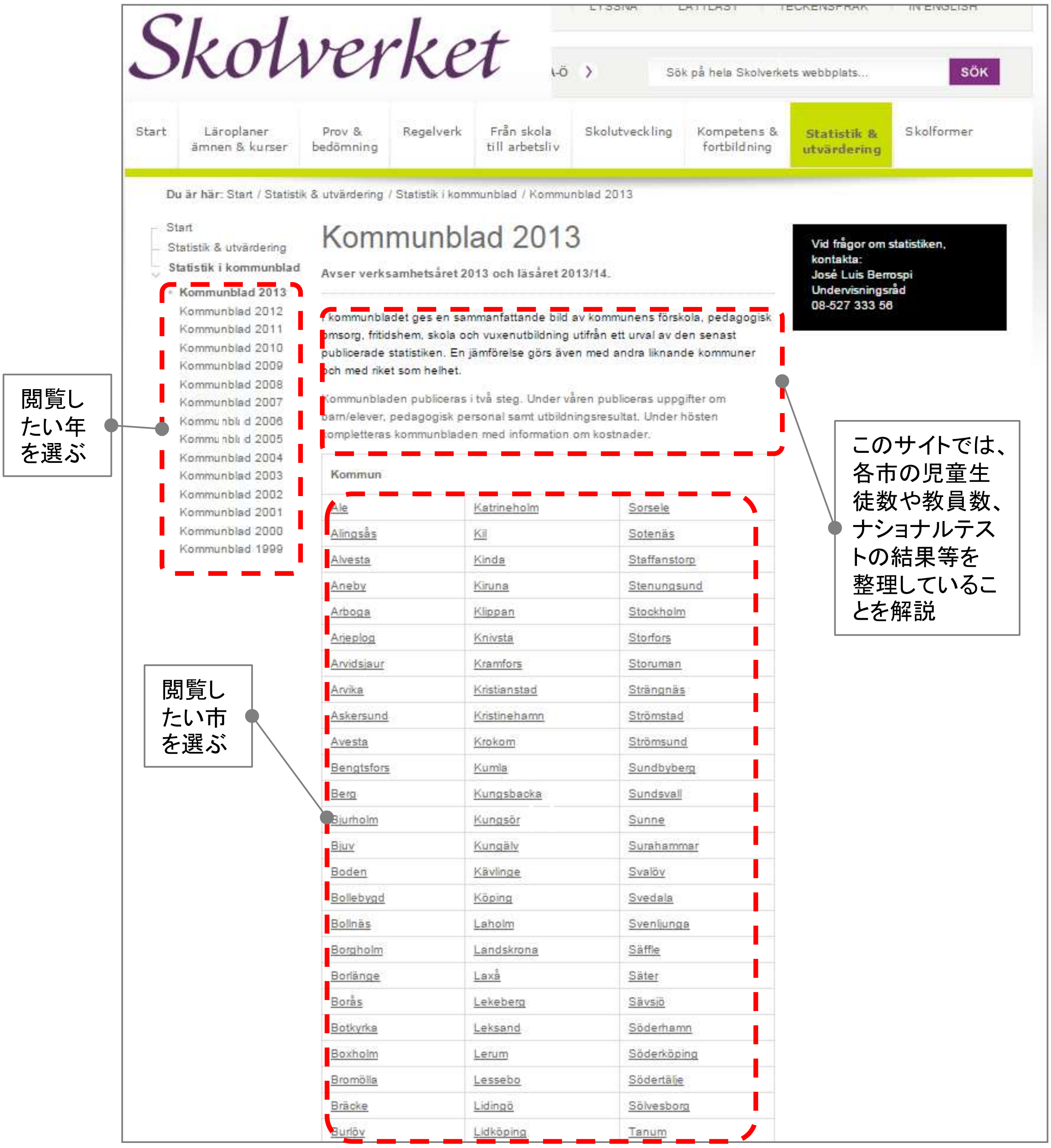

特定の市を選択すると、下図表のように一覧表形式（PDF ファイル）で各種情報が整理・公表されている。ここでは、児童生徒数や教員数、ナショナルテストの結果等が当該市、同一都市規模の地域、全国それぞれについて整理されている。（図表 2-69 参照。同図表で整理されている指標の内容は図表 2-70 参照。）

図表 2-69　市レベルでの公表情報
（ここでは、参考として抽出した Stockholm の例）

左から、当該市、同一都市規模の地域、全国

指標名

Förskola, skola och vuxenutbildning i Stockholm 2013

	Egna kommunen	Kommungruppen	Samtliga kommuner
FÖRSKOLA			
* Andel (%) barn av			
samtliga barn i åldern 1-5 år	83	83	84
* Andel (%) inskriv. barn i ensk. regi	35	26	20
* Antal inskrivna barn per avd.	14,8	16,0	16,8
* Andel (%) årsarb. m ped högsk.utb.	38	44	53
* Inskrivna barn per årsarbetare	5,0	5,1	5,3
* Avgiftsfinansieringsgrad	6	6	7
I kommunal regi:			
* Kostnad (kr) per inskrivet barn	151 100	139 300	129 700
PEDAGOGISK OMSORG			
*Andel (%) inskrivna barn av			
samtliga barn i åldern 1-5 år	2	2	3
samtliga barn i åldern 6-9 år	0	0	0
* Andel (%) inskriv. barn i ensk. regi	2	1	1
* Inskrivna barn per personal	4,4	4,4	4,9
* Avgiftsfinansieringsgrad	..	0	0
I kommunal regi:			
* Kostnad (kr) per inskrivet barn	490 800	161 500	110 300
FRITIDSHEM			
* Andel (%) inskrivna elever av			
samtliga barn i åldern 6-9 år	92,2	86,0	82,3
samtliga barn i åldern 10-12 år	6,8	13,4	19,7
* Andel (%) inskriv. elever i ensk. regi	22	19	11
* And (%) årsarb. m ped högsk.exam.	32	40	53
* Inskrivna elever per anställd	13,5	13,6	12,9
* Inskrivna elever per årsarbetare	18,2	20,0	21,3
* Antal inskrivna elever per avd.	49,3	43,2	40,4
* Avgiftsfinansieringsgrad	16	16	17
I kommunal regi:			
* Kostnad (kr) per inskriven elev	39 600	35 600	34 100
FÖRSKOLEKLASS			
* Andel (%) elever av			
samtliga 6-åringar	94,1	94,0	95,5
* Antal elever per lärare(heltidstjänst)	16,5	16,8	16,5
* Andel (%) årsarb. m ped högsk.exam.	71,0	75,6	85,4
I kommunal regi:			
* Kostnad (kr) per elev	41 100	43 000	50 400
GRUNDSKOLAN			
* Andel (%) 6-åringar i åk 1	1,5	1,3	0,8
* Andel (%) elever			
- i fristående skolor	27,2	23,8	13,7
- som deltar i modersmålsund.	24,5	25,8	12,0
* Antal elever per lärare(heltidstjänst)	14,1	12,9	12,1
* Andel (%) lärare m ped högsk.exam.	86	87	88
* Kostnad (kr) per elev			
- totalt	107 900	103 600	92 600
- för undervisning	54 000	53 200	48 400
- för lokaler	20 700	21 000	17 900
* Andel (%) elever i åk 9			
- som ej uppnått målen			
i ett eller flera ämnen	24,8	30,0	24,4
- som är behöriga till gy-skola	87,4	83,2	86,5
- som började i gy-skola	97,6	97,2	97,9
- som började i gy exkl. introd-pgm	87,4	84,0	87,7
GRUNDSARSKOLAN			
* Andel (%) integrerade elever	20	14	13
* Antal elever per lärare(heltidstjänst)	3,5	3,7	3,2
* Kostnad (kr) per elev			
(exkl. skolskjuts)	493 900	467 500	434 900

	Egna kommunen	Kommungruppen	Samtliga kommuner
GYMNASIESÄRSKOLAN			
* Antal elever per lärare(heltidstjänst)	3,7	4,5	4,0
* Kostnad (kr) per elev			
(exkl. skolskjuts)	348 100	311 700	330 000
GYMNASIESKOLAN			
I kommunens skolor			
* Andel (%) elever			
- på yrkesprogram	15,7	19,2	32,4
- på högskoleförb. program	71,8	67,3	57,2
- på introduktionsprogram	12,5	13,5	10,4
- från annan kommun	30,0	27,0	29,0
* Antal elever per lärare(heltidstjänst)	14,6	14,6	11,7
* Andel (%) lärare m ped högsk.exam.	85	86	82
* Kostnad (kr) per elev			
- för undervisning	54 100	50 200	52 600
- för lokaler	24 400	22 200	20 900
Folkbokförda i kommunen			
* Kostnad (kr) per elev			
- totalt kommunala skolor	109 200	106 600	102 900
- för ersättning till annan kommun	91 700	92 600	100 400
* Andel (%) elever som			
- avbröt studierna efter år 1	5	5	4
- fullföljt utb. inom 4 år totalt	72	71	77
- fullföljt inom 4 år exkl. IV-pgm	79	79	84
* Andel (%) invånare 20 år			
med grundl. behörighet till			
universitet och högskola	61	60	64
KOMVUX			
Folkbokförda i kommunen			
* Andel (%) inv. 20-54 år i komvux	3,3	3,7	3,4
* Andel (%) elever i annan kom.	8,7	8,3	14,8
I kommunens skolor			
* Andel (%) korttidsutb. elever	19,2	21,2	21,8
* Andel (%) elever fr. annan kom.	16,8	12,2	14,7
* Andel (%) kursdeltagare hos			
annan utbildningsanordnare	71,1	66,8	41,9
* Kostn (kr) per heltidsstud. totalt	51 700	61 200	54 300
* Kostn (kr) per heltidsstud. i skolor			
med kom. el. annan utb.anordnare			
- grundläggande vuxenutbildning	29 200	45 500	46 400
- gymnasial vuxenutbildning	46 300	44 300	44 500
* Andel (%) kursdeltagare			
i gymnasial vuxenutbildning			
- som slutfört kurs	79,4	69,6	70,8
- som avbrutit kurs	17,5	20,3	17,2
SÄRSKILD UTBILDNING FÖR VUXNA			
* Antal timmar undervisning			
per elev och vecka	3,5	4,5	3,1
* Kostnad (kr) per elev	80 200	68 400	52 400
UTBILDNING I SVENSKA FÖR INVANDRARE			
* Andel (%) elever som godkänts	47	52	61
* Andel (%) elever som avbrutit	43	36	27
* Kostnad (kr) per heltidsstud.	41 800	38 800	38 400
KOSTNAD PER INVÅNARE (KR)			
* Förskola, ped. oms. och fritidshem	9 992	9 120	8 191
* Skola och vuxenutbildning	13 518	13 430	15 240

Skolverket　　September 2014

I gymnasiekostnaden ingår kostnaden för riksgymnasiet för rörelsehindrade elever. Per folkbokförd elev uppgick statsbidraget till 393 kr i Stockholm.

図表 2-70　市レベルでの公表情報（図表 2-69 のような地域別一覧表で整理されている指標）

分類	主な指標
就学前教育	• 学齢期の子供のうち、就学前教育を受けている割合 • スタッフ一人当たりの児童数 • 児童一人当たりの財政支出
義務教育	• 学校設置者別の児童生徒割合 • 教員一人当たりの児童生徒数 • 児童生徒一人当たりの財政支出
後期中等教育	• 教員一人当たりの生徒数 • 生徒一人当たりの財政支出 • 課程別の生徒割合 • 規定年限以内で修了した生徒割合 • 1 年以上就学した後に退学した生徒割合
成人教育	• 20～64 歳のうち、成人教育を受けている割合 • 成人教育修了後／中断後に後期中等教育を受けている割合 • 成人教育の生徒一人当たりの財政支出 • 障害等を有する成人向け特別教育の生徒一人当たり財政支出
その他	• スウェーデン語で学習・修了している移民の割合 • スウェーデン語の学習を断念した移民の割合 • 学校種別の財政支出

また、各市に所在している学校について、児童生徒数や教員数等を、図表 2-71 のように一覧形式で整理・公表している。

図表 2-71　同一市内における学校の基本情報

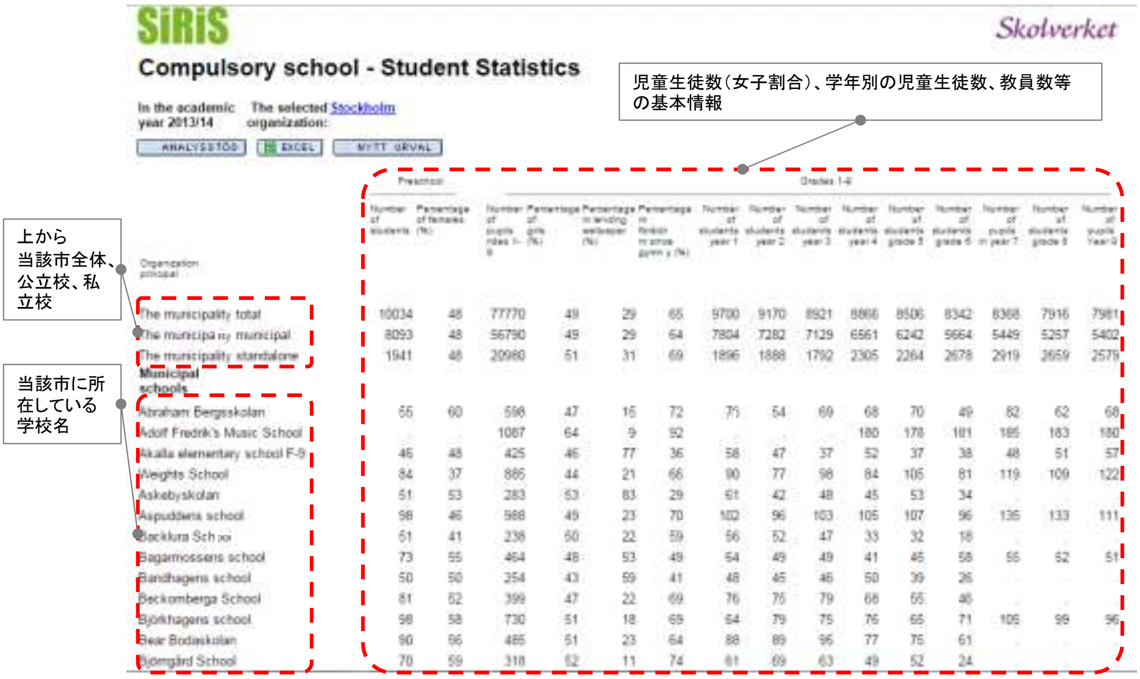

さらに、ナショナルテストの結果について、テスト種別ごとに市の平均と国全体の平均を比較できる表・グラフを整理している。（図表 2-72 参照）

図表 2-72　ナショナルテスト結果

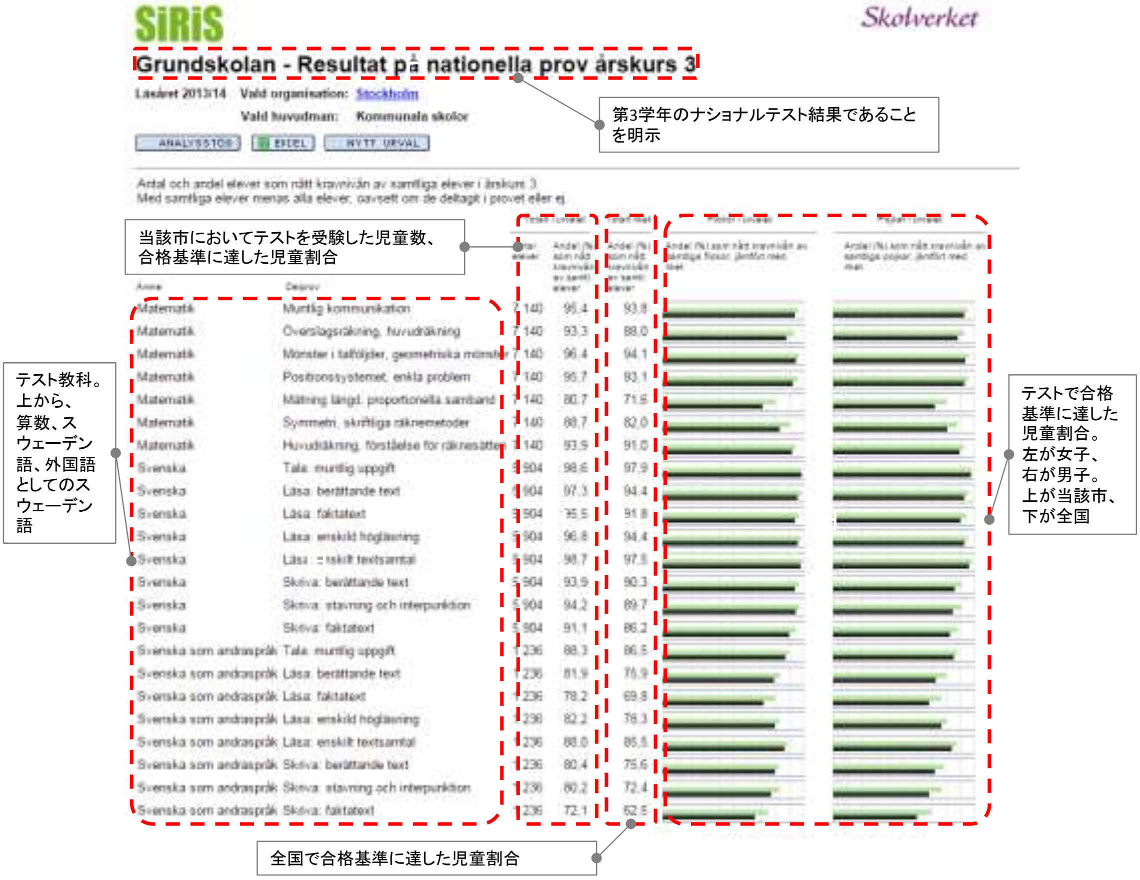

Ämne	Delprov			
Matematik	Muntlig kommunikation	7 140	95,4	93,8
Matematik	Överslagsräkning, huvudräkning	7 140	93,3	88,0
Matematik	Mönster i talföljder, geometriska mönster	7 140	96,4	94,1
Matematik	Positionssystemet, enkla problem	7 140	95,7	93,1
Matematik	Mätning längd, proportionella samband	7 140	80,7	71,6
Matematik	Symmetri, skriftliga räknemetoder	7 140	88,7	82,0
Matematik	Huvudräkning, förståelse för räknesätten	7 140	93,9	91,0
Svenska	Tala: muntlig uppgift	5 904	98,6	97,9
Svenska	Läsa: berättande text	5 904	97,3	94,4
Svenska	Läsa: faktatext	5 904	95,5	91,8
Svenska	Läsa: enskild högläsning	5 904	96,8	94,4
Svenska	Läsa: enskilt textsamtal	5 904	98,7	97,5
Svenska	Skriva: berättande text	5 904	93,9	90,3
Svenska	Skriva: stavning och interpunktion	5 904	94,2	89,7
Svenska	Skriva: faktatext	5 904	91,1	86,2
Svenska som andraspråk	Tala: muntlig uppgift	1 236	88,3	86,5
Svenska som andraspråk	Läsa: berättande text	1 236	81,9	75,9
Svenska som andraspråk	Läsa: faktatext	1 236	78,2	69,8
Svenska som andraspråk	Läsa: enskild högläsning	1 236	82,2	78,3
Svenska som andraspråk	Läsa: enskilt textsamtal	1 236	88,0	85,5
Svenska som andraspråk	Skriva: berättande text	1 236	80,4	75,6
Svenska som andraspråk	Skriva: stavning och interpunktion	1 236	80,2	72,4
Svenska som andraspråk	Skriva: faktatext	1 236	72,1	62,5

加えて、図表 2-73 のように、教育財政（支出）に関する基本情報も公表している。

図表 2-73　各市の教育財政（支出）情報

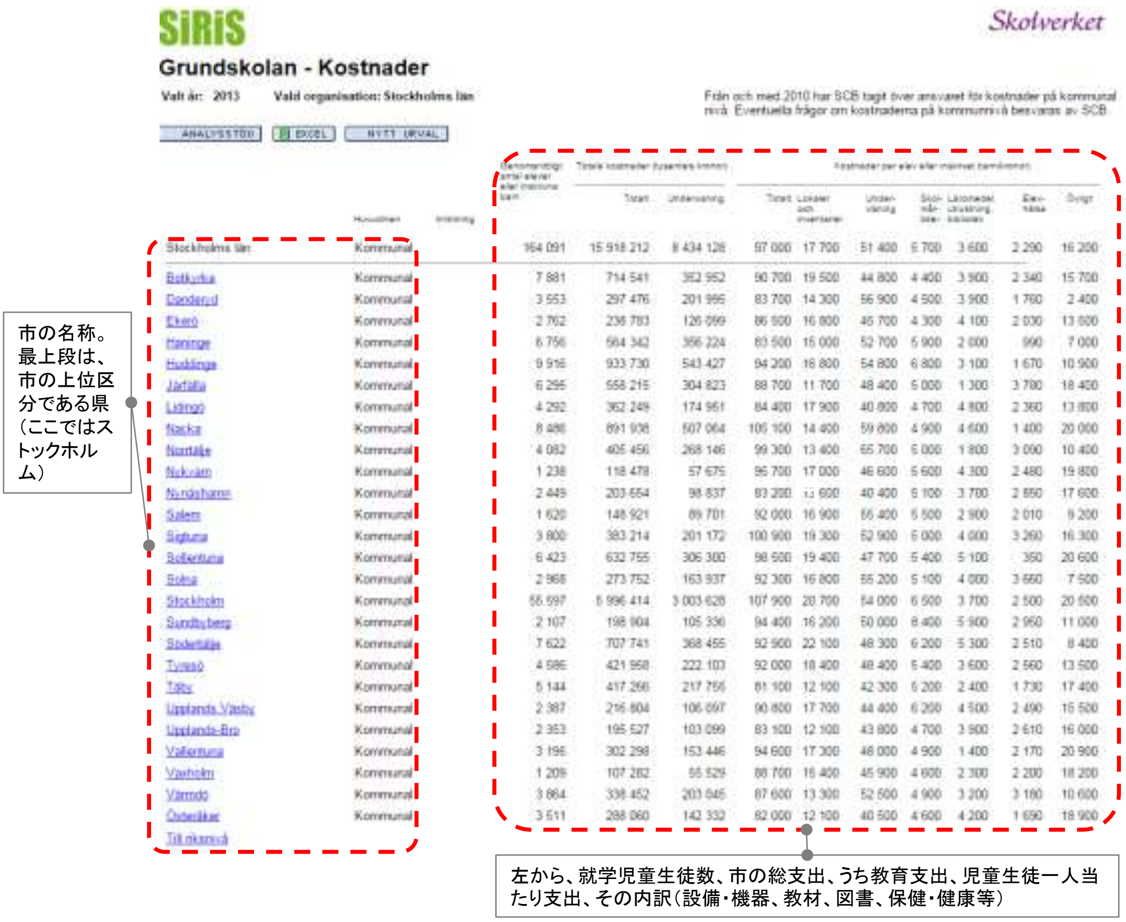

Grundskolan - Kostnader

Valt år: 2013　　Vald organisation: Stockholms län

Från och med 2010 har SCB tagit över ansvaret för kostnader på kommunal nivå. Eventuella frågor om kostnaderna på kommunnivå besvaras av SCB

ANALYSSTÖD　EXCEL　NYTT URVAL

	Huvudman	Inriktning	Genomsnittligt antal elever eller motsvarande	Totala kostnader (tusentals kronor)		Kostnader per elev eller motsvarande (kronor)						
				Totalt	Undervisning	Totalt	Lokaler och inventarier	Undervisning	Skolmåltider	Läromedel utrustning skolbibliotek	Elevhälsa	Övrigt
Stockholms län	Kommunal		164 091	15 918 212	8 434 128	97 000	17 700	51 400	5 700	3 600	2 290	16 200
Botkyrka	Kommunal		7 881	714 541	352 952	90 700	19 500	44 800	4 400	3 900	2 340	15 700
Danderyd	Kommunal		3 553	297 476	201 995	83 700	14 300	56 900	4 500	3 900	1 760	2 400
Ekerö	Kommunal		2 762	236 783	126 099	86 900	16 800	46 700	4 300	4 100	2 030	13 600
Haninge	Kommunal		6 756	564 342	356 224	83 500	15 000	52 700	5 900	2 000	990	7 000
Huddinge	Kommunal		9 916	933 730	543 427	94 200	16 800	54 800	6 800	3 100	1 670	10 900
Järfälla	Kommunal		6 295	558 215	304 823	88 700	11 700	48 400	5 000	1 300	3 780	18 400
Lidingö	Kommunal		4 292	362 249	174 961	84 400	17 900	40 800	4 700	4 800	2 360	13 800
Nacka	Kommunal		8 486	891 938	507 064	105 100	14 400	59 800	4 900	4 600	1 400	20 000
Norrtälje	Kommunal		4 082	405 456	268 146	99 300	13 400	65 700	5 000	1 800	3 090	10 400
Nykvarn	Kommunal		1 238	118 478	57 675	95 700	17 000	46 600	5 600	4 300	2 480	19 800
Nynäshamn	Kommunal		2 449	203 654	98 837	83 200	[illegible]	40 400	5 100	3 700	2 850	17 600
Salem	Kommunal		1 620	148 921	89 701	92 000	16 900	55 400	5 500	2 900	2 010	9 200
Sigtuna	Kommunal		3 800	383 214	201 172	100 900	19 300	52 900	5 000	4 000	3 260	16 300
Sollentuna	Kommunal		6 423	632 755	306 300	98 500	19 400	47 700	5 400	5 100	350	20 600
Solna	Kommunal		2 968	273 752	163 937	92 300	16 800	55 200	5 100	4 000	3 660	7 500
Stockholm	Kommunal		55 597	5 996 414	3 003 628	107 900	20 700	54 000	6 500	3 700	2 500	20 500
Sundbyberg	Kommunal		2 107	198 904	105 336	94 400	16 200	50 000	8 400	5 900	2 960	11 000
Södertälje	Kommunal		7 622	707 741	368 455	92 900	22 100	48 300	6 200	5 300	2 510	8 400
Tyresö	Kommunal		4 586	421 958	222 103	92 000	18 400	48 400	5 400	3 600	2 560	13 500
Täby	Kommunal		5 144	417 266	217 756	81 100	12 100	42 300	5 200	2 400	1 730	17 400
Upplands Väsby	Kommunal		2 387	216 804	106 097	90 800	17 700	44 400	6 200	4 500	2 490	15 500
Upplands-Bro	Kommunal		2 353	195 527	103 099	83 100	12 100	43 800	4 700	3 900	2 610	16 000
Vallentuna	Kommunal		3 195	302 298	153 446	94 600	17 300	48 000	4 900	1 400	2 170	20 900
Vaxholm	Kommunal		1 209	107 282	55 529	88 700	15 400	45 900	4 600	2 300	2 200	18 200
Värmdö	Kommunal		3 864	338 452	203 045	87 600	13 300	52 500	4 900	3 200	3 180	10 600
Österåker	Kommunal		3 511	288 060	142 332	82 000	12 100	40 500	4 600	4 200	1 690	18 900
Till riksnivå												

2）SALSA

SALSA は、第 9 学年の成績と、当該成績に影響を与え得る諸指標（移民か否か、保護者の学歴等）について集約・公表するサイトであり、同一市内の学校情報を比較可能な形で閲覧することができるほか、特定の学校情報を経年で閲覧することもできる。具体的なサイト画面は、以下のとおりである。（図表 2-74～図表 2-75 参照）

図表 2-74　同一市内の学校情報（一覧形式）
（ここでは、参考として抽出した Stockholm の例）

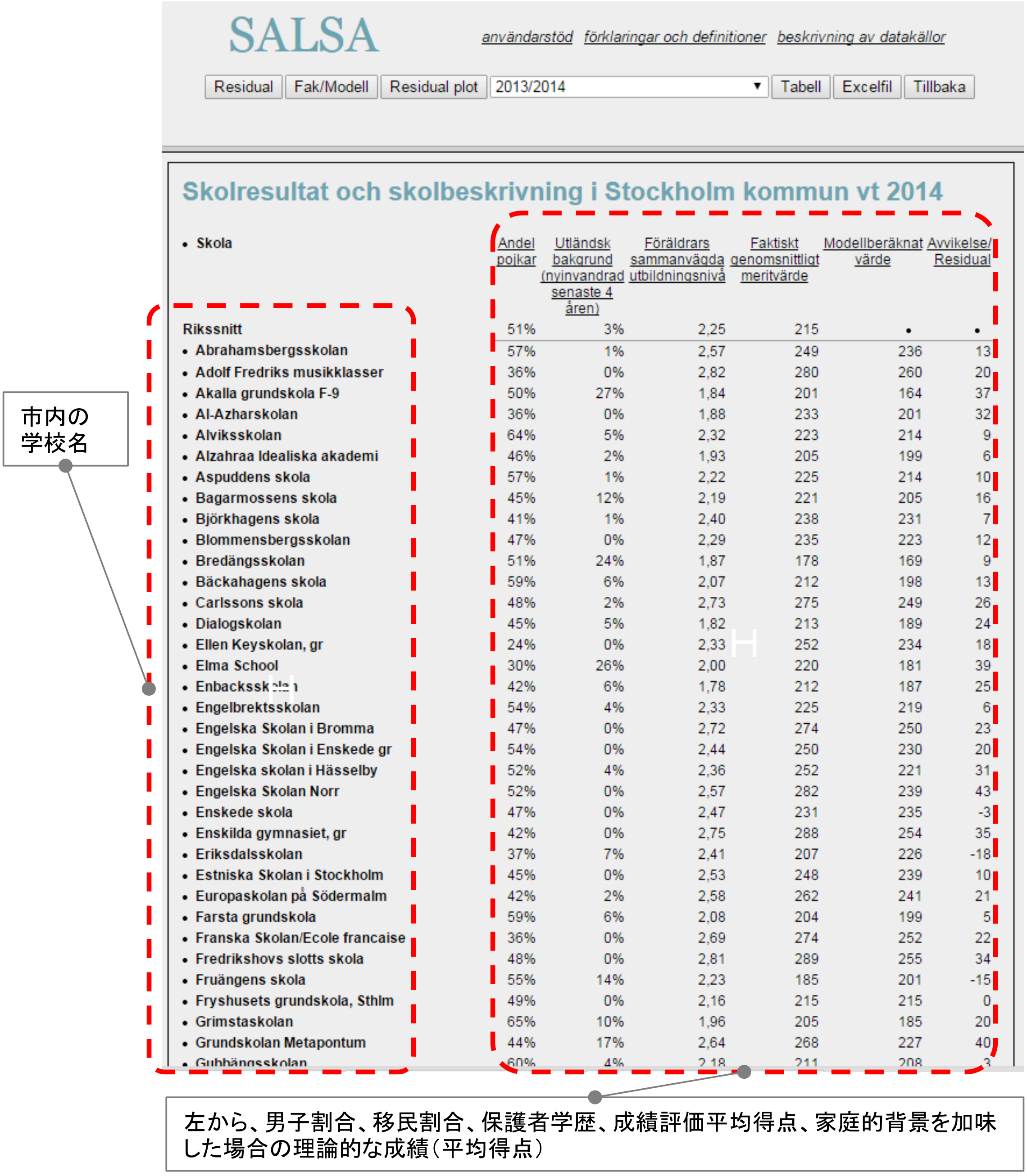

Skola	Andel pojkar	Utländsk bakgrund (nyinvandrad senaste 4 åren)	Föräldrars sammanvägda utbildningsnivå	Faktiskt genomsnittligt meritvärde	Modellberäknat värde	Avvikelse/ Residual
Rikssnitt	51%	3%	2,25	215	•	•
Abrahamsbergsskolan	57%	1%	2,57	249	236	13
Adolf Fredriks musikklasser	36%	0%	2,82	280	260	20
Akalla grundskola F-9	50%	27%	1,84	201	164	37
Al-Azharskolan	36%	0%	1,88	233	201	32
Alviksskolan	64%	5%	2,32	223	214	9
Alzahraa Idealiska akademi	46%	2%	1,93	205	199	6
Aspuddens skola	57%	1%	2,22	225	214	10
Bagarmossens skola	45%	12%	2,19	221	205	16
Björkhagens skola	41%	1%	2,40	238	231	7
Blommensbergsskolan	47%	0%	2,29	235	223	12
Bredängsskolan	51%	24%	1,87	178	169	9
Bäckahagens skola	59%	6%	2,07	212	198	13
Carlssons skola	48%	2%	2,73	275	249	26
Dialogskolan	45%	5%	1,82	213	189	24
Ellen Keyskolan, gr	24%	0%	2,33	252	234	18
Elma School	30%	26%	2,00	220	181	39
Enbacksskolan	42%	6%	1,78	212	187	25
Engelbrektsskolan	54%	4%	2,33	225	219	6
Engelska Skolan i Bromma	47%	0%	2,72	274	250	23
Engelska Skolan i Enskede gr	54%	0%	2,44	250	230	20
Engelska skolan i Hässelby	52%	4%	2,36	252	221	31
Engelska Skolan Norr	52%	0%	2,57	282	239	43
Enskede skola	47%	0%	2,47	231	235	-3
Enskilda gymnasiet, gr	42%	0%	2,75	288	254	35
Eriksdalsskolan	37%	7%	2,41	207	226	-18
Estniska Skolan i Stockholm	45%	0%	2,53	248	239	10
Europaskolan på Södermalm	42%	2%	2,58	262	241	21
Farsta grundskola	59%	6%	2,08	204	199	5
Franska Skolan/Ecole francaise	36%	0%	2,69	274	252	22
Fredrikshovs slotts skola	48%	0%	2,81	289	255	34
Fruängens skola	55%	14%	2,23	185	201	-15
Fryshusets grundskola, Sthlm	49%	0%	2,16	215	215	0
Grimstaskolan	65%	10%	1,96	205	185	20
Grundskolan Metapontum	44%	17%	2,64	268	227	40
Gubbängsskolan	60%	4%	2,18	211	208	3

図表 2-75　特定学校の経年比較
（ここでは、参考として抽出した Stockholm の 2 学校を例示。表示する学校数は操作可能）

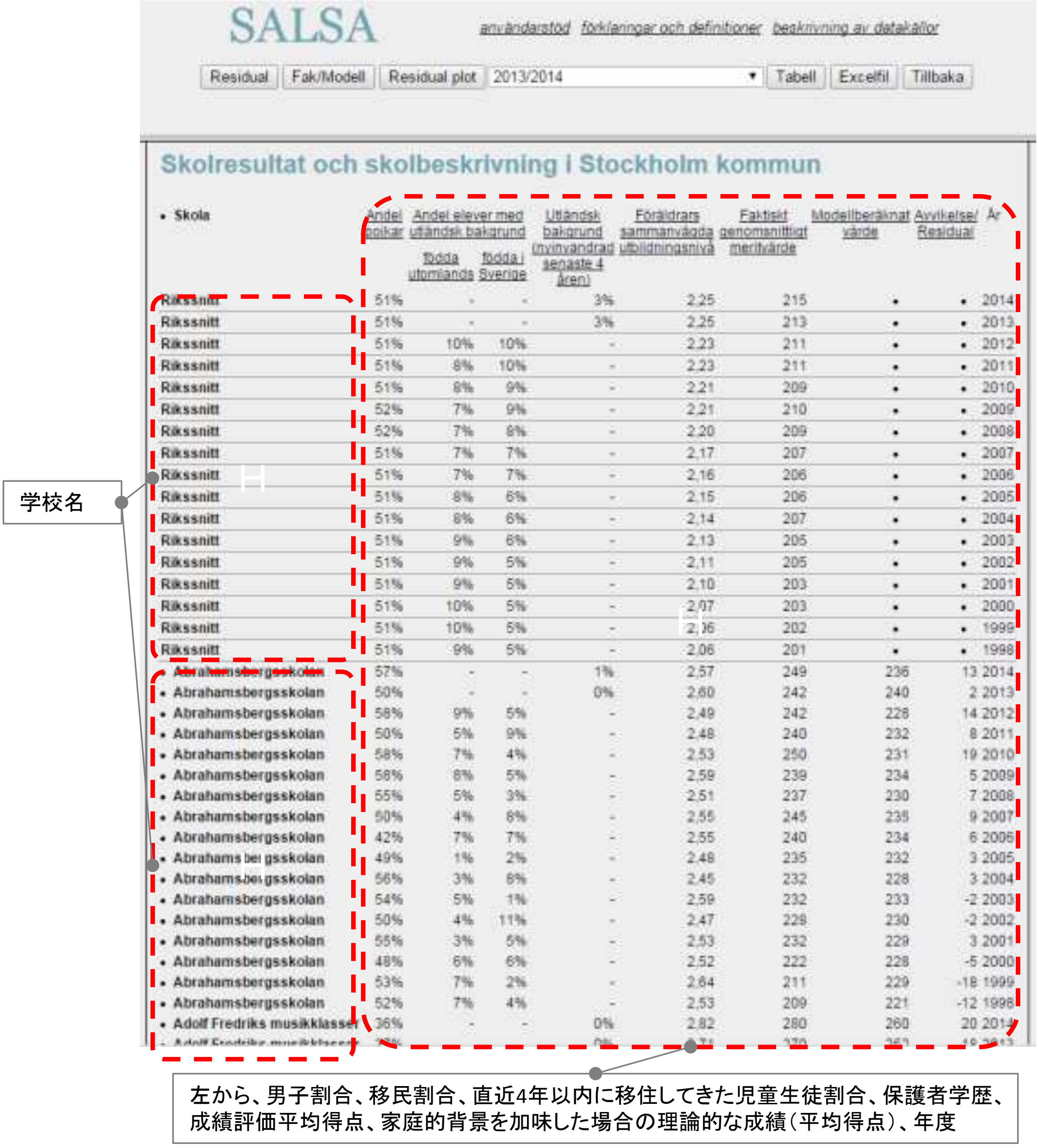

Skola	Andel poikar	Andel elever med utländsk bakgrund födda utomlands	Andel elever med utländsk bakgrund födda i Sverige	Utländsk bakgrund (nyinvandrad senaste 4 åren)	Föräldrars sammanvägda utbildningsnivå	Faktiskt genomsnittligt meritvärde	Modellberäknat värde	Avvikelse/ Residual	År
Rikssnitt	51%	-	-	3%	2,25	215	•	•	2014
Rikssnitt	51%	-	-	3%	2,25	213	•	•	2013
Rikssnitt	51%	10%	10%	-	2,23	211	•	•	2012
Rikssnitt	51%	8%	10%	-	2,23	211	•	•	2011
Rikssnitt	51%	8%	9%	-	2,21	209	•	•	2010
Rikssnitt	52%	7%	9%	-	2,21	210	•	•	2009
Rikssnitt	52%	7%	8%	-	2,20	209	•	•	2008
Rikssnitt	51%	7%	7%	-	2,17	207	•	•	2007
Rikssnitt	51%	7%	7%	-	2,16	206	•	•	2006
Rikssnitt	51%	8%	6%	-	2,15	206	•	•	2005
Rikssnitt	51%	8%	6%	-	2,14	207	•	•	2004
Rikssnitt	51%	9%	6%	-	2,13	205	•	•	2003
Rikssnitt	51%	9%	5%	-	2,11	205	•	•	2002
Rikssnitt	51%	9%	5%	-	2,10	203	•	•	2001
Rikssnitt	51%	10%	5%	-	2,07	203	•	•	2000
Rikssnitt	51%	10%	5%	-	2,06	202	•	•	1999
Rikssnitt	51%	9%	5%	-	2,06	201	•	•	1998
Abrahamsbergsskolan	57%	-	-	1%	2,57	249	236	13	2014
Abrahamsbergsskolan	50%	-	-	0%	2,60	242	240	2	2013
Abrahamsbergsskolan	58%	9%	5%	-	2,49	242	228	14	2012
Abrahamsbergsskolan	50%	5%	9%	-	2,48	240	232	8	2011
Abrahamsbergsskolan	58%	7%	4%	-	2,53	250	231	19	2010
Abrahamsbergsskolan	58%	8%	5%	-	2,59	239	234	5	2009
Abrahamsbergsskolan	55%	5%	3%	-	2,51	237	230	7	2008
Abrahamsbergsskolan	50%	4%	8%	-	2,55	245	235	9	2007
Abrahamsbergsskolan	42%	7%	7%	-	2,55	240	234	6	2006
Abrahamsbergsskolan	49%	1%	2%	-	2,48	235	232	3	2005
Abrahamsbergsskolan	56%	3%	8%	-	2,45	232	228	3	2004
Abrahamsbergsskolan	54%	5%	1%	-	2,59	232	233	-2	2003
Abrahamsbergsskolan	50%	4%	11%	-	2,47	228	230	-2	2002
Abrahamsbergsskolan	55%	3%	5%	-	2,53	232	229	3	2001
Abrahamsbergsskolan	48%	6%	6%	-	2,52	222	228	-5	2000
Abrahamsbergsskolan	53%	7%	2%	-	2,64	211	229	-18	1999
Abrahamsbergsskolan	52%	7%	4%	-	2,53	209	221	-12	1998
Adolf Fredriks musikklasser	36%	-	-	0%	2,82	280	260	20	2014
Adolf Fredriks musikklasser	[illegible]			0%	[illegible]	270	[illegible]	[illegible]	[illegible]

(3) 公表に関する規則等

スウェーデンにおいては、国が定めた情報公開に関する方針のもと、公的機関は可能な限り透明性を高めてアカウンタビリティを果たすため、多くの情報を公開することが求められている。特に教育分野は、保護者や児童生徒が学校選択をする上で、有用な情報を得られるようにすることが重要との考えに立ち、教育庁においても各学校から集約した諸データは、極力公表する形で整備している[55]。

[55] 教育庁・Karin Hector-Stahre ユニットリーダーへのインタビューより。

他方、児童生徒個人や学校が不利益な状況に置かれることを避けるため、図表 2-76 のような点に留意をして各種情報を整理・公表している。

図表 2-76　結果公表における留意点

- 特定の個人が明らかにされるような内容・形式で公表しない。関連して、学校単位の情報について、10 人未満のセグメントについては公表しない。
- 移民の背景を有する児童生徒の割合や保護者の学歴については、SALSA においてのみ、成績評価と一緒に公表することとし、単独で公表することはしない
- 公表データが、意図しない形で解釈・利用されることのないよう、各指標の定義や解釈の仕方については、できるだけ分かりやすく提示する。
- （結果公表自体に関する留意点ではないが）成績が芳しくない学校に対しては、一時点の成績で社会的な批判を受けたり、学校がモチベーションを下げたりすることがないよう、行政として追加的な支援を行う姿勢を明確にする。

［出所］教育庁・Karin Hector-Stahre ユニットリーダーへのインタビューより

(4) その他（効果、課題）

ナショナルテスト関係者（教育庁担当者、教育研究省担当者、ヨーテボリ大学研究者）へのインタビューによると、SIRIS 等を通じた結果公表による主要な効果と課題としては、図表 2-77 のような点が挙げられる[56]。

図表 2-77　ナショナルテスト等の結果公表の主要な効果・課題

分類	インタビュー対象者による評価
効果	• SIRIS 等の利用状況を分析したところ、市の教育行政担当者による利用が多く、教育施策や学校支援に活用されている。 • マスメディアによる利用も多く、当初の目的として掲げている透明性やアカウンタビリティの確保という観点から、その役割を十分に果たしている。 • 保護者による利用も確認されており、学校選択をする上で一つの判断材料として機能していると考えられる。
課題	• ナショナルテスト自体の課題（特に、評価の公平性をいかに担保するか）が大きな関心事項となっていることもあり、結果公表に関する議論はそこまで深められていないのが実態である。 • アカウンタビリティを果たすということと、プライバシーをしっかり守ることとの両立が難しい。

[56] これらのうち、特にナショナルテスト自体の課題（公平性や有効な活用方法等）については、OECD（2013）においても指摘されている。

2.4.3 学力調査結果のデータベース

スウェーデンでは､ナショナルテストの結果を含む様々な統計情報をデータベース化している。当該データベースの詳細は、以下のとおりである。

(1) 構築管理主体・方法

データベースの管理・運用を担っているのは、ナショナルテストを所管している教育庁、及びスウェーデンにおける各種統計を整備･管理する公的機関の統計局（Statistics Central Beauraw : SCB）である。ナショナルテストを実施した後、各学校は採点結果を SCB に送付し、それを受けて SCB はデータを集約した上で教育庁に提供する。教育庁は、ナショナルテストの結果を他の関連情報（児童生徒数や教員数、児童生徒の社会的背景等）とあわせて整理し、学校レベルや市レベルの集計結果を公表している（先述の SIRIS、SALSA が該当し、教育庁ではこれらのサイトをデータベースと位置付けている）。同時に、SCB では個人レベルのデータを、ミクロデータ・オンライン・アクセス（Microdata Online Access : MONA）というシステムを通じて、一部の研究者等に提供している[57]。

(2) データの内容

SIRIS 及び SALSA で公表されているデータは、前節で述べたとおりである。MONA で提供している教育関連データも同種であり、ナショナルテストの結果、卒業時のグレード、社会的背景等が個人レベルで整理されている。

(3) アクセス権限

SIRIS 及び SALSA で公表されているデータは、誰でも自由に閲覧･活用することができる。一方、MONA で提供されている個人レベルのデータについては、原則としてスウェーデンに所在する認知度の高い大学あるいは研究機関に所属している研究者のみ[58]、データの利用目的や利用方法、結果の活用方法等に関する申請書（project description）と、倫理面で問題のない利用をすることに対する誓約書を提出し､SCB において承認された場合のみ、利用することができる。なお、機微性の高いデータの利用申請があった際には、SCB の外部に設置された独立組織「倫理審査委員会」[59]において当該申請を審査し、データ利用の可否を検討する[60]。

倫理審査委員会は、ヨーテボリ（Gothenburg）大学、リンショーピング（Linköping）大学、ルンド（Lund）大学、ウメオ（Umeå）大学、ウプサラ（Uppsala）大学、カロリ

---

57 教育庁・Karin Hector-Stahre ユニットリーダーへのインタビューより。

58 例外として、EU 加盟国の大学・研究機関に所属する研究者にも、一部のデータが提供されることがある（例外の基準は明らかにされていない）。EU 非加盟国の研究者は利用することができない。

59 当該委員会は、教育分野のデータだけでなく、医学分野を中心に、様々な分野のデータ利用に関して審査を行う。

60 SCB・Rebekka Holm 調整官へのインタビューより。

ンスカ（Karolinska）研究所それぞれに地域拠点が設けられ、各拠点はそれぞれの所管地域における利用申請について審査する。審査委員会の委員長は現役または引退した裁判官、委員は科学者と一般人（の代表者）から構成され、いずれも政府の公認を受ける[61]。

具体的な審査手順としては、まずデータ利用希望者が所属する研究組織が全責任を持って倫理審査委員会へ申請を行い[62]、倫理審査委員会では、申請書に基づき原則として 60 日以内に「データを利用可能」「条件付きで利用可能」「利用不可」のいずれかに分類する。データ利用が承認された場合、申請組織は SCB に対してプロジェクト計画と倫理審査委員会へ提出した申請書、並びに委員会からの審査報告書を提出すると同時に、SCB はデータ管理体制の確認（セキュリティチェック）を行う。これらを踏まえて、認可が得られた場合、申請組織には個人レベルのデータが付与され、利用することが可能となる[63]。

なお、倫理審査委員会へ提出する申請書には、図表 2-78 のような事項を記載することが求められる。

図表 2-78　データ利用申請に係る主な申請事項

- 申請組織の概要（組織名、住所）
- 研究チームの概要（研究代表者の氏名・役職・連絡先、他の参加者）
- 本申請対象以外のデータソースの利用（申請）状況
- 研究計画の内容（要旨、主たるリサーチクエスチョン、使用するデータの内容と収集・活用方法、データの保護方法、研究結果のとりまとめ方針）
- 過去の類似実績
- 研究チームのメンバー選定方法、研究代表者とメンバーの関係性、メンバーの稼働状況（現在、他の研究プロジェクトのメンバーになっているか否か）、保険の加入状況、メンバーに対する給与等の支払予定
- 研究に伴うリスク（けがや負傷など）、研究に参加することによるメンバーのメリット、プロジェクトを通じて発生し得る倫理的な問題
- 研究結果の公表方法（ジャーナル等に投稿する予定）

［出所］SCB・Rebekka Holm 調整官へのインタビューより

61 前掲。
62 申請時、申請組織は審査料（1 件当たり 5000 クローナ～16000 クローナ）を支払わなければならない。
63 前掲。

(4) 利用に係る規則等

利用に際して、利用者に特段の義務等は発生しないが、図表 2-79 のような点に留意して利用することが求められている。

図表 2-79 データ利用に係る主な留意点

- データ利用は、研究目的である場合のみ許され、報道や商用のために利用することはできない。（倫理的な観点からも適切な利用を順守することを誓約する。同時に、データ利用を通じて得られる分析結果については、社会に対して有益な情報を含むことが求められる）
- 個人が特定されるような形で分析結果を公表しない。（学校規模が小さい学校に対する配慮を含む）

［出所］教育研究省・Annika Hellewell シニアアドバイザーへのインタビューより

2.4.4 参考文献

- 本所恵, 2011,「スウェーデンにおける全国学力テスト支持の背景－標準テストからナショナル・テストへの転換を背景に－」『北ヨーロッパ研究』第 8 巻, pp63-72.
- OECD, 2013, *OECD Reviews of Evaluation and Assessment in Education Sweden*, OECD.
- SIRIS のページ（http://siris.skolverket.se/）
- SALSA のページ（http://salsa.artisan.se/）

3. 総括

以上の調査結果より、各国における学力調査結果の公表制度及びデータベースの概要と、それらより得られる示唆・提言は以下のとおりである。

3.1 各国における学力調査結果の公表制度及びデータベース

3.1.1 学力調査結果の公表制度

本調査研究の対象国はいずれも、公的な機関が管理主体となり、全国的な学力調査の結果をインターネット上のサイトで公表している。具体的な公表内容については、学校レベルの平均得点や財務状況等に関する一時点及び経年のデータ、地域レベルの集計結果や同一地域内の学校間比較データ等であり、各学校をランキング形式で閲覧できるように設計している国もあれば、ランキングによる学校間比較を控えている国も見られた。ただし、いずれの国においても、個人が特定されないよう児童生徒数が一定数未満の学校を公表対象から除外する、テスト結果だけで学校が評価されないよう社会経済的な状況等をあわせて公表する、といった配慮を行っている。

例えばイギリスでは、教育省が「Performance Table」というサイトにおいて、各学校の児童生徒数や教員数、所在地、財務状況等の基本情報に加えて、学力調査で一定レベルに到達した児童生徒の割合、それらの経年変化、経済的に不利な環境にある子供の習熟状況等を公表している。さらに、同サイトでは特定の指標（学力調査の結果等）を選択すると、全国の学校をランキング形式で閲覧できる機能を備えている。なお、結果の公表に当たっては、児童生徒個人が特定されるのを防ぐため、児童生徒数が 5 人以下の学校については公表対象から除外している。

オーストラリアでは、カリキュラム評価報告機構（ACARA）が「My School」というサイトにおいて、各学校の基本情報に加えて、学力調査結果をグラフ形式や数値（得点）形式で公表している。また、学力水準は社会経済的背景によって少なからず規定されているとの考えから、学校ごとに保護者の職業や学歴、地理的条件、先住民の割合等に基づき社会経済的な水準を指標化し、当該指標とあわせて学力調査結果を解釈するようサイト上で強調している。さらに、イギリスと同様に児童生徒個人が特定されるのを防ぐため、児童生徒数が 5 人以下の学校については公表対象から除外しているほか、結果の公表に際しては、特別な統計知識がなくても十分に理解できるようにすること、公表前に各校が公表内容を確認できるようにすること、統計上の制約等についても明示すること、といった規約を定めている。

アメリカでは、教育省の全国教育統計センター（NCES）が「NAEP Data Explorer : NDE」というサイトにおいて、学力調査の結果を、科目、学年別に利用者が設定する様々な変数（性別、人種、学校設置者（公立／私立）、教員の経験等）グループごとに閲覧することができる。全米の生徒の教育達成度の把握という学力調査の趣旨に照らし、公表データでは学校別の結果ではなく、各変数グループ別の結果を表示する方法としている。また、サイトでは、学力調査の結果のほかに、サンプル問題の閲覧や州ごとの比較ができるようになっている。利用者が変数を設定し結果を表示する NDE に加え、政策立案者、保護者・教員向けなど、調査結果を読み手別に整理した報告書も公開している。なお、アメリカでは学力調査の開発・運営までの一連の業務は民間企業への委託により行われている点が特徴的であ

る。

スウェーデンでは、教育庁が「SIRIS」及び「SALSA」というサイトにおいて、各学校の基本情報、学力調査を受験した児童生徒数・割合、成績別の児童生徒割合、平均得点に加えて、学力水準に影響を与え得る指標として、学習障害を抱える児童生徒数、海外出身（児童生徒自身あるいは保護者）の児童生徒数、保護者の学歴等を公表している。また、各市の教育財政情報や、同一市内の学校情報を比較可能な形で閲覧できる機能も備えている。なお、他国と同様に児童生徒個人が特定されないようにするため、児童生徒数が 10 人未満の学校については公表対象から除外している。

3.1.2 学力調査結果のデータベース

学力調査結果のデータベースについては、いずれの国においても、上述のサイトで公表している学校レベルや地域レベルのデータだけでなく、個人レベルのローデータが整備されている。ただし、特に個人レベルの機微性が高いデータへのアクセス権限については厳格に制限されており、データベースの運営主体等が定める基準を満たすことで、初めて当該データの利用が許される。

イギリスでは、教育省が管理主体となり、「Performance Table」で公表しているデータに加えて、毎年実施している全校調査の結果や、地方当局が所管する学校から収集したデータ等を「National Pupil Database」としてデータベース化している。このうち、児童生徒レベルで整備している具体的なデータ内容は、氏名・性別・年齢・母語、出欠状況、進路希望、学力調査の結果、家庭環境（社会保障関連の手当等受給状況、無料給食の受給可否等）等である。これらのデータを利用できるのは、原則として教育省、地方当局に加え、教育省や地方当局の委託等を受けて分析を行う第三者機関であるが、他の第三者であっても規定の方法で利用申請を行い教育省の承認が得られれば、利用することができる。その際、利用者は申請時点で自身や所属機関の基本情報、イギリスにおいて情報管理を所掌する機関（情報コミッショナーオフィス）への登録情報、利用したいデータとその目的、具体的に検証したい課題、分析結果の想定読者、データ利用の必要性、他データと紐づけて分析する予定の有無、過去に NPD を利用した実績、等を明らかにしなければならず、かつあらかじめ定められた目的のために、あらかじめ定められた期間内のみデータの利用が許される。

オーストラリアでは、ACARA が管理主体となり、「My School」で公表しているデータに加えて、各州・特別地域の教育省を通じて集約された児童生徒及び学校レベルのデータ、その他 ACARA が独自に収集したデータ等を集約し、データベース化している。このうち、児童生徒レベルで整備している具体的なデータ内容は、所属学校、出身地、居住地、性別、年齢、学年、先住民か否か、保護者の学歴・職業、学力調査結果等である。これらのデータを利用できるのは、原則として ACARA の担当職員であるが、イギリスと同様に第三者であっても所定の手続きに則って ACARA に申請し、認可されれば利用することができる。なお申請時に明示することが求められる事項は、申請者の基本情報、利用したいデータと目的、データを利用・分析することで児童生徒や学校等にもたらされる便益、具体的なリサーチクエスチョンや方法等であり、データ利用の可否を ACARA が審査する際には、研究成果がどの程度有益か、児童生徒個人が特定される恐れはないか、利用データが必要以上に申請されていないか、といった点が検討される。また、利用者は、個人や学校が特定される形

で分析結果を公表しない、単純な学校ランキングを作成しない、他者にデータを提供しない等の決まりを順守することが求められる。

アメリカでは、前述のNDEや報告書で公表しているデータのほかに、NCESに申請し、承認が得られればローデータの利用が可能となっている。ローデータには、学力調査とあわせて実施される児童・生徒、教員、学校質問紙調査の回答結果も含まれている。申請は、利用者が所属する組織から行うこととなっており、申請時には組織の責任者、データ利用の責任者、システムセキュリティ担当者の氏名、連絡先とともに、調査目的と利用予定、公表情報では不十分な利用、結合するデータセット、利用期間等、利用条件への同意を、電子申請システムを通じて行うこととなっている。また、利用規定違反者には、25万ドル以下の罰金、及び5年以内の禁固刑のいずれかまたは双方といった厳しい罰則が設けられている。

スウェーデンでは、同国における各種統計を整備・管理する機能を持つ統計局（SCB）が「SIRIS」及び「SALSA」で公表しているデータに加えて、個人レベルのデータを含め「Microdata Online Access：MONA」としてデータベース化している。ここでは、児童生徒の学力調査の結果、卒業時の成績（グレード）、社会経済的背景等が整備されており、原則としてスウェーデンに所在する大学・研究機関の研究者のみ、データ利用目的や方法、結果の活用方法等に関する申請と倫理面での誓約書をSCBに提出し、承認された場合にデータを利用することができる。なおデータの利用は、研究目的のみ認められ、報道や商用のために利用することは許されず、個人が特定されるような形で分析結果を公表することも認められていない。

以上の内容及び学力調査の概要を整理すると、以下のとおりである。

図表 3-1　イギリス、オーストラリア、アメリカ、スウェーデンにおける学力調査結果の公表制度とデータベース

項目	イギリス	オーストラリア	アメリカ	スウェーデン
学力調査概要	• 第 6 学年に対して全国テスト（英語、算数）、第 10～11 学年に対して中等教育修了資格試験（英語、数学、理科等、受験者が進路に応じて選択）を実施。	• 第 3 学年、第 5 学年、第 7 学年、第 9 学年に対して全国テスト（読解、作文、言語、算数／数学）を実施。	• 主調査は、第 4 学年、第 8 学年、第 12 学年の、動向調査は 9 歳、13 歳、17 歳の標本に対して全国テスト（主調査は全教科、動向調査は英語読解、英語作文、数学、科学）を実施。	• 第 3 学年、第 6 学年、第 9 学年に対して全国テスト（第 3 学年は算数、国語、第 6 学年・第 9 学年は算数／数学、国語、英語、社会、理科）を実施。
公表制度	• 教育省が「Performance Table」というサイトにおいて、各学校の児童生徒数や財務状況等の基本情報に加えて、学力調査で一定レベルに到達した児童生徒の割合、それらの経年変化、経済的に不利な環境にある子供の習熟状況等を公表。 • 同サイトでは特定の指標（学力調査の結果等）を選択すると、全国の学校をランキング形式で閲覧できる機能を配備。 • 結果の公表に当たっては、児童生徒個人が特定されないよう、児童生徒数が 5 人以下の学校については公表対象から除外。	• カリキュラム評価報告機構が「My School」というサイトにおいて、各学校の基本情報に加え、学力調査結果をグラフ形式や数値（得点）形式で公表。 • 学校ごとに保護者の職業や学歴、地理的条件、先住民割合等に基づき社会経済的な水準を指標化し、当該指標とあわせて学力調査結果を解釈するようサイト上で強調。 • 児童生徒個人が特定されないよう、児童生徒数が 5 人以下の学校については公表対象から除外。 • 結果の公表に際しては、特別な統計知識がなくても十分に理解できるようにすること、公表前に各校が公表内容を確認できるようにすること、統計上の制約等についても明示すること、といった規約を設定。	• 全国教育統計センターが「NAEP Data Explorer: NDE」というサイトにおいて、学力調査の結果を、科目、学年別に利用者が設定する様々な変数グループごとに公表。 • 学力調査の趣旨（全米の生徒の教育達成度の把握）に照らし、学校別の結果ではなく、各変数グループ別の結果を表示する方法を採用。 • サンプル問題の閲覧や州間比較も可能。 • NDE に加え、政策立案者、保護者・教員等向けの報告書も複数公表。 • 学力調査の開発・運営までの一連の業務は民間企業への委託により実施。	• 教育庁が「SIRIS」及び「SALSA」というサイトにおいて、各学校の基本情報、学力調査を受験した児童生徒数・割合、成績別の児童生徒割合、平均得点に加え、学習障害を抱える児童生徒数、海外出身の児童生徒数、保護者の学歴等を公表。 • 各市の教育財政情報や、同一市内の学校情報を比較可能な形で閲覧できる機能も配備。 • 児童生徒個人が特定されないようにするため、児童生徒数が 10 人未満の学校については公表対象から除外。
データベース	• 教育省が管理主体となり、「Performance Table」のデータに加えて、全校調査の結果や、地方当局が収集したデータ等をデータベース化。 • 児童生徒レベルでは、氏名・性別・年齢・母語、出欠状況、進路希望、学力調査の結果、家庭環境等を整備。 • データを利用できるのは、原則として教育省等だが、第三者であっても利用申請を行い教育省の承認が得られれば、利用することができる。 • 利用者は、申請時点で自身や所属機関の基本情報、情報コミッショナーオフィスへの登録情報、利用データと目的、検証課題等を明示する必要。 • あらかじめ定められた目的のために、あらかじめ定められた期間内のみデータの利用が可能。	• カリキュラム評価報告機構が管理主体となり、「My School」のデータ、各地域で集約した児童生徒及び学校レベルのデータ等をデータベース化。 • 児童生徒レベルでは、所属学校、出身地、居住地、性別、年齢、学年、先住民か否か、保護者の学歴・職業、学力調査結果等を整備。 • データを利用できるのは、原則としてカリキュラム評価報告機構の担当職員だが、第三者であっても所定の手続きで申請し、認可されれば利用可能。 • 申請時には、申請者の基本情報、利用データと目的、データ利用・分析により児童生徒や学校等にもたらされる便益、具体的なリサーチクエスチョンや方法等。 • データ利用の可否を ACARA が審査する際には、研究成果がどの程度有益か、児童生徒個人が特定される恐れはないか等を検討。	• 全国教育統計センターの承認を得ることにより、NDE のローデータが利用可能。ローデータには、学力調査とあわせて実施される児童・生徒、教員、学校質問紙調査の結果も含まれる。 • 申請は利用者の所属組織から全国教育統計センターの電子申請システムを通じて実施。 • 申請時には、組織の責任者、データ利用の責任者、システムセキュリティ担当者の氏名、連絡先とともに、調査目的と利用予定、公表情報では不十分な利用、結合するデータセット、利用期間等、利用条件への同意を記載。 • 利用規定違反者には、25 万ドル以下の罰金、及び 5 年以内の禁固刑のいずれかまたは双方といった厳しい罰則が設定（同罰則は公表情報の利用規定違反者にも適用される）。	• 統計局が「SIRIS」及び「SALSA」で公表しているデータに加えて、児童生徒レベルのデータを含めてデータベース化。 • 児童生徒レベルでは、学力調査の結果、卒業時の成績、社会経済的背景等を整備。 • データを利用できるのは、原則としてスウェーデンに所在する大学・研究機関の研究者のみであり、データ利用目的や方法、結果の活用方法等に関する申請と倫理面での誓約書を統計局に提出し、承認された場合にデータを利用することが可能。 • データの利用は、研究目的のみ認められ、報道や商用のために利用することは許されず、個人が特定されるような形で分析結果を公表することも不可。

3.2　示唆・提言

以上の調査結果等を踏まえると、学力調査結果の公表制度及びデータベースに係る我が国への示唆・提言として、以下が挙げられる。なお１点目は主に結果公表制度に関わる観点、２点目は主にデータベースに関わる観点である。

■　単純なランキングを避け、教育施策や実践の改善に役立つ公表内容・方法の検討を

具体的な公表制度の設計を検討するに当たり、留意すべきは学力調査結果を公表すること（特に学校レベルデータの公表）の効果と課題である。

具体的には、例えば効果については「行政官が教育施策の点検や学校支援を行う際の検討材料にしている」「保護者が学校選択をする際の判断材料としている」、課題については「公表データを使って勝手に学校ランキングを作成してしまう動きがある」「悪い結果を示された学校の教員や児童生徒のモチベーションが下がる」といった点が本調査研究により明らかとなっている。

これらを踏まえ、今後我が国において学力調査結果の公表を進めていくのであれば、無用な学校ランキングの作成やそれに伴う学校の序列化を防ぐための仕組みを導入する、一時点の学力調査結果で各学校の良し悪しを判断せず、改善のためのツールとして調査結果を公表・活用していく、といった対応が求められる。

また、学力調査結果の公表を通じて教育施策や実践の改善を促していくことを目的とするのであれば、単純に平均点や一定水準の学力に到達している児童生徒の割合等を公表するだけではなく、それらの結果がもたらされた背景要因に関する分析を行い、当該分析結果を踏まえた今後の改善方針・方策までとりまとめた上で、公表していくことが効果的であろう。

さらに、こうした分析を各地域・学校の実情に即して実施し、より実効性の高い改善策を導き出していく観点からは、分析及び結果公表を担う各地域の行政官や各学校の教職員を育成するための機会を整備していくことも、あわせて必要な取組と考えられる。

■　個人情報に配慮しつつ、教育施策や実践の改善に役立つデータ利用の促進を

学力調査結果（及び関連する各種データ）のデータベースについても、それらを整備・活用することを通じて、実際に教育施策や実践の改善を促すことが肝要である。

この観点を踏まえ、今後我が国において学力調査結果のデータベースを提供していくのであれば、前提として、データ管理を適切に行い、個人が特定されたり意図しない形でデータが利用されたりすることがないようにしつつ、特定の人や組織だけにデータ利用を限定するのではなく、様々な立場の人がアクセス可能な仕組みを整えることが求められる。

同時に、データ利用を通じて、児童生徒や学校、地域社会、行政等に何らかの便益が確実にもたらされるように、利用申請段階で具体的な研究成果（及びそのプロセス）を明確化するとともに、データ利用を通じて得られた分析結果等を確実に公表する、といった取組が不可欠と考えられる。

加えて、データベースの整備や利用を通じて、当初意図しなかった課題が生じた場合には、関係者間でそれらを速やかに共有し、改善していくための体制を整えることも重要であろう。

学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究業務
［諸外国における学力調査の結果公表の手法に関する調査研究］
報告書

2015年3月

株式会社　三菱総合研究所
人間・生活研究本部
TEL (03)6705-6022